

平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 21 年 6 月

国 立 大 学 法 人
山 梨 大 学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
運営体制の改善	7
教育研究組織の見直し	10
人事の適正化	11
事務等の効率化・合理化	14
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	16
(2) 財務内容の改善	
外部研究資金その他の自己収入の増加	19
経費の抑制	22
資産の運用管理の改善	24
財務内容の改善に関する特記事項等	25
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
評価の充実	26
情報公開等の推進	28
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	30
(4) その他の業務運営に関する重要事項	
施設設備の整備・活用等	31
安全管理	33
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	36

教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育	
教育の成果	38
教育内容等	40
教育の実施体制等	45
学生への支援	48
(2) 研究	
研究水準及び研究の成果等	50
研究実施体制等の整備	54
(3) その他の目標	
社会との連携，国際交流等	57
附属病院	62
附属学校	66
附属図書館	68
学内共同教育研究施設等	70
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	71
予算（人件費見積もりを含む。）, 収支計画及び資金計画	77
短期借入金の限度額	77
重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画	77
剰余金の使途	77
その他	
1 施設・設備に関する計画	78
2 人事に関する計画	80

別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	81
-----------------------------	----

○ 大学の概要

(1) 現 況

大学名

国立大学法人山梨大学

所在地

甲府キャンパス（本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、
医学工学総合教育部・研究部）

山梨県甲府市武田

医学部キャンパス（医学部、医学工学総合教育部・研究部）

山梨県中央市下河東

役員の状況

学長 貫 井 英 明（平成 16 年 10 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

理事 4 人

監事 2 人

学部等の構成

学 部 教育人間科学部、医学部、工学部

研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部

学生数及び教職員数

学生数 学部 3,839 人(うち留学生 94 人)

大学院 814 人(うち留学生 85 人)

教員数 583 人

職員数 728 人

(2) 大学の基本的な目標等

○ 山梨大学の現状

山梨大学は、平成 14 年 10 月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、新たに、山梨大学として発足した。

山梨大学は、教育人間科学部、医学部及び工学部の 3 学部から構成され、あわせて全国でも唯一の医学、工学の領域を融合した大学院(医学工学総合教育部・研究部)を有する特色ある大学である。

統合による成果を活かし、グローバル C O E プログラムや燃料電池技術開発

事業（N E D O）などの大型研究事業の推進に加え、地域との連携による産学官連携促進事業や共通教育の充実に積極的に取り組み、キャッチ・フレーズ「地域の中核、世界の人材」を体現すべく、教育・研究活動を展開している。

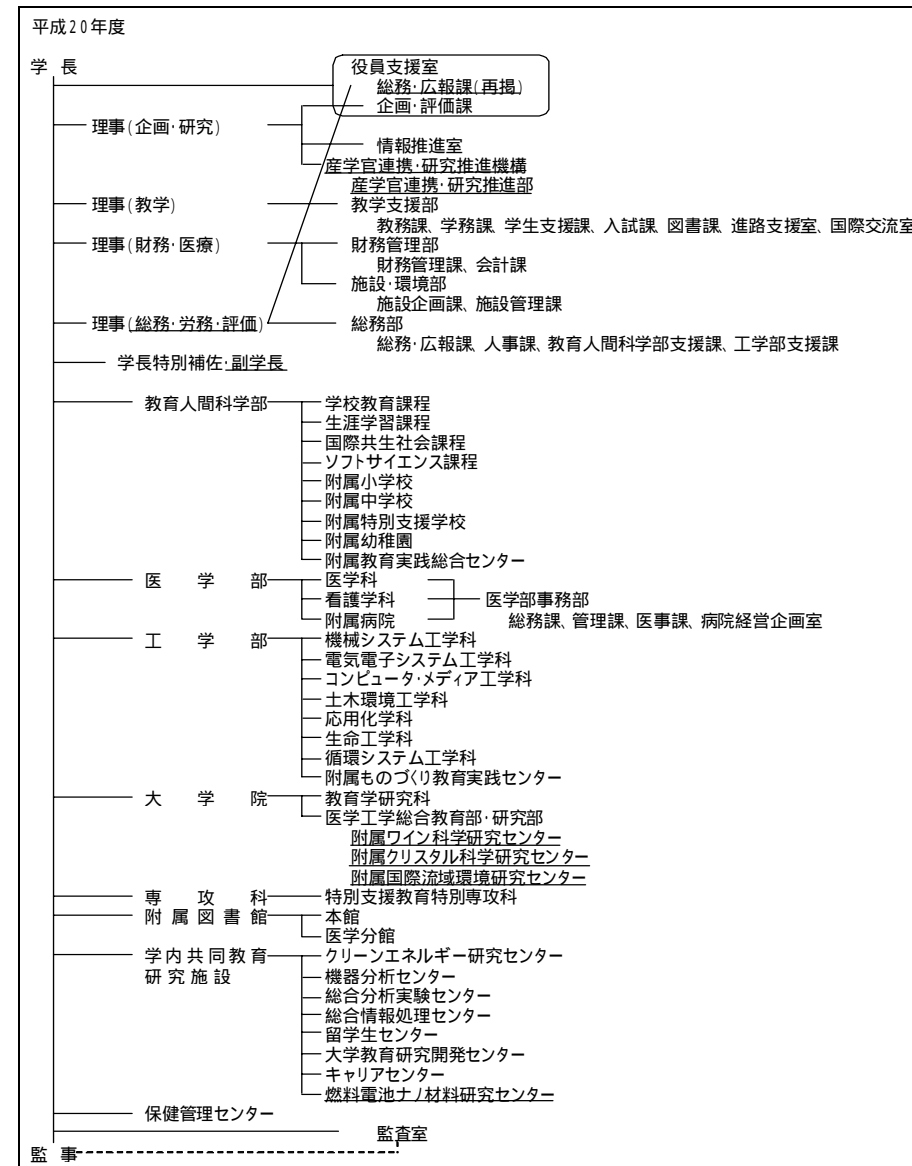
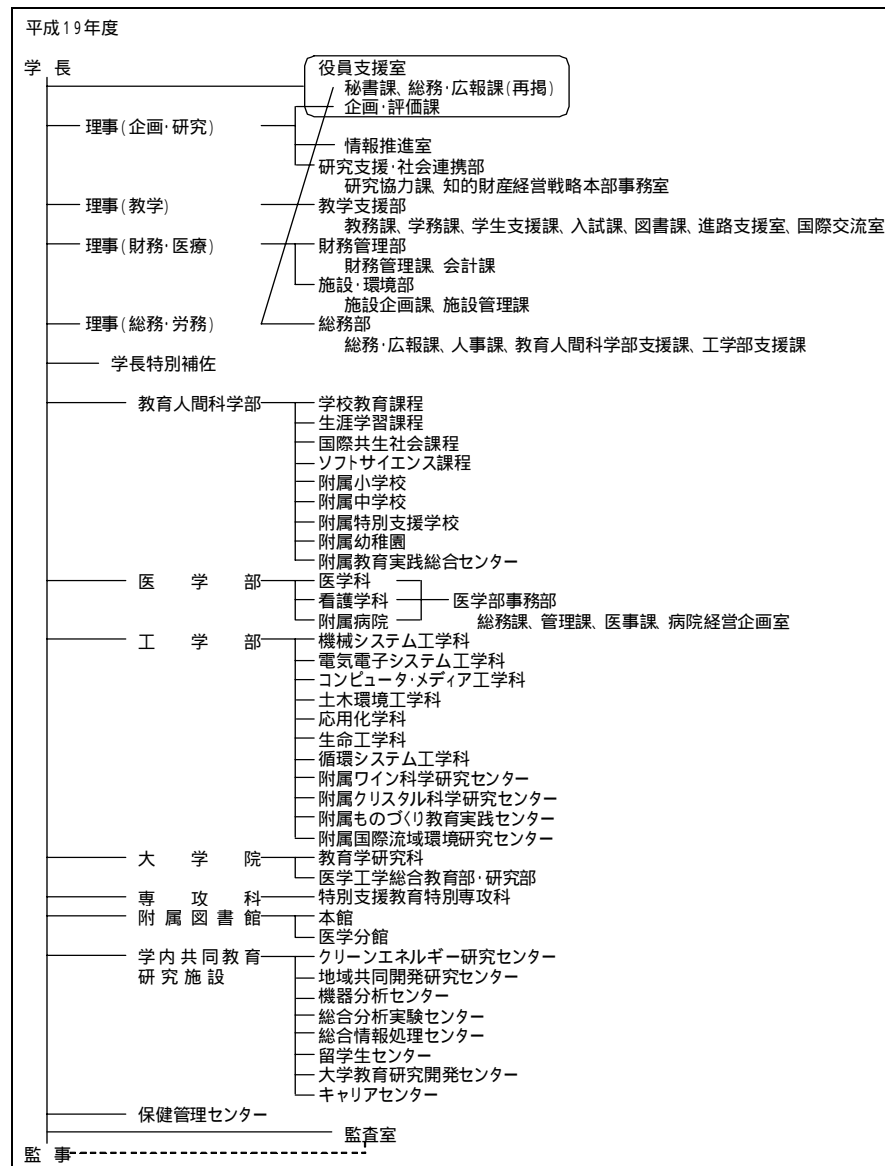
また、継続した点検・評価によって、組織の見直しや教職員の意識向上策を展開し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営を目指している。

○ 山梨大学の基本的な目標

上記の現状を踏まえ、「地域の中核 世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定めている。

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や 21 世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

山梨大学は「地域の中核・世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

学長を中心とする経営体制の確立と効果的運用

・法人化当初から、学長のリーダーシップの下での迅速な意思決定と事業実施システムの確立に向け、経営協議会、教育研究評議会及び理事直轄の常置委員会に事務系職員を参画させるとともに、事務局を廃止して事務組織を担当理事直属とした。また、「大学評価」「大学入試」「労働安全衛生」等の本部を学長直轄組織として設け、重要事項の戦略的展開を機動的に図るなど、役員、教職員が一体となって運営に取り組んできた。

・平成 20 年度においては、産学官連携体制の更なる強化に向け、研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センター及び(株)山梨 TLO を一元化した「産学官連携・研究推進機構」を新設したほか、情報管理及び情報戦略の充実を目指し、総合情報処理センターと情報推進室を含む情報関係部署の一元化による「総合情報戦略機構」の 21 年度での設置を決定した。また、学長特別補佐(19 年度に外部から招聘)に 20 年度からは副学長を兼務させ、各種プランニングに参画させる体制に再編した。

情報の迅速な伝達と共有

・理事、事務系部長を交えた「役員等打合せ会」を毎週月曜日に開催して情報伝達と意見交換を行い、同日に「学長オフィスアワー」を設置して、学長が一般教職員、学生、マスコミと直接面談する機会を作る活動を継続して実施している。

・大学運営の円滑化、活性化を図るため、学長自らが「学長メッセージ」を学内外に配信し、大学運営上の課題や月間活動報告等に関して、学長自身の言葉で説明した上で広範に意見聴取しており、20 年度は 31 件(法人化後総計 128 件)を発信し情報共有している。

戦略的な資源配分の展開

〔人事関係〕

・人的資源の戦略的配分を継続しており、学長裁量定員(教授 6 名分)を確保して、新設(改組)や重点化する全学的教育・研究支援組織へ機動的に措置している。20 年度は、新設の産学官連携・研究推進機構に知的財産マネージャー 2 名を採用したほか、21 年度での山梨県職員から部長(1 名)の起用を決定した。また、新設する総合情報戦略機構に部長(特任教授 1 名)と、大学教育研究開発センターに教員(1 名)を増員し、21 年度での配置を決定して更なる機能強化を図ることとした。

〔経費関係〕

・経費面での経営戦略として、学長判断により配分する経費を継続して設けている。このうち学長裁量経費は教育・研究環境整備等に、戦略的プロジェクト経費は、外部資金獲得のための学内公募競争的資金として配分し、成果発表及び評価を行っている。その結果、20 年度には同経費による支援成果が顕著に現れ、文部科学省の脳科学研究推進プログラムでの研究費新規獲得のほか、日本学士院学術奨励賞の受賞に繋がった。

・重点施策や喫緊の課題対応にも資源配分を行っており、20 年度は前年度末で終了した大学知的財産本部整備事業を継続するための経費を学内予算で新規措置した。また、大学院生の確保に向け、新たに経済支援策(大学院学術研究奨励金制度)を整備して経済支援を開始した。

〔施設関係〕

・施設の有効利用と学長裁量スペース確保策として確立した有期貸与制度に基づき、学内全施設の使用を申請(許可)制にして運用を行っており、20 年度は NEDO による燃料電池ナノ材料研究センターに優遇措置した。

教育研究組織の見直し

・教育研究組織の充実に向け、大学全体の課題として学長を中心とする組織などで十分な検討を行い見直し(改組や再編等)を行っており、20 年度は次のとおりである。

ア. 大学院医学工学総合教育部修士課程(工学領域)を改組し、応用化学専攻と生命工学専攻を新設した。これに加えた改組として、人間システム工学専攻の 21 年度からの新設が認められた。

イ. 新学部について作業部会を設け、設置構想に関する検討を行ったほか、教職大学院においては 22 年度設置に向け手続きを進めた。

ウ.医師不足対象県における『新医師確保総合対策』として、20年度から医学部医学科の入学定員を10名増員(100→110名)し、これに伴い「地域医療学講座」を新設した。さらに、『緊急医師確保対策』及び『経済財政改革の基本方針2008』に基づき、21年度から5名ずつの入学定員増が認められた(合計110→120名)。

(2) 財務内容の改善

自己収入の増加と経費の抑制等

- ・法人化当初から、財務運営の基盤強化に向け、自己収入増加や外部資金獲得による収入増加の対策、及び必要事業の厳選や光熱水料削減、契約方法の見直し等、管理的経費を中心に経費削減策を積極的に施しており、着実に成果を挙げている。
- ・平成20年度においては、外部資金獲得実績の評価と反映を含む優秀教員奨励制度を創設し意識高揚を図ったほか、附属病院における各種増収施策や、21年4月からの新看護基準(7:1看護)算定に向けた取組を進展させた。
- ・一方、経費の抑制についても、これまでの実行策に加え、複写機契約方式の全学的見直しや、医療材料・医薬品に係る委託契約内容の見直し、高効率機器の設置による光熱水料等削減を実現した。

財務分析の実施とその活用等

- ・年度計画(中期計画)を財政面から検証して活用するため、これまでの財務分析を進展させ、19年度からは、前年度決算に係る財務報告書(フィナンシャルレポート)を作成している。その内容には他大学との指標比較や経年比較分析を組込んでおり、学内諸会議等で活用しているほか、HPで学外に公開して社会への説明責任を果たしている。
- ・このレポートの分析結果をもとに、早期での取組み(反映)を実践しており、20年度は、資金運用方法の改善により受取利息の大幅増加(対前年度約2千万円増)に繋がった。
- ・これまでの、財政基盤の確立に向けた取組み等により決算剰余金(目的積立金)を確保でき、これを原資に大規模整備事業に着手し、20年度は約8.6億円(看護師宿舎や職員宿舎の新築ほか)の事業を実施した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価の取組み

- ・大学評価基本方針のもとに、大学評価本部及びその下に設置した評価室を中心とした体制により自己点検・評価等を実施しており、評価業務を一元的に管理する「中期計画支援システム」の運用により、作業の効率化と合理化を図っている。

平成20年度は、年度計画の中間実施状況評価の実施方法の見直しを行い、実施結

果をもとに、計画達成への早期取組みを促すなど、自己点検方法等をさらに改良した。

- ・各教員が授業科目の教育効果の検証と自己点検を実施する方策として、各科目の成績評価分布及び学生による授業評価アンケート結果をフィードバックしている。20年度は新たな成績評価制度(GPA制度)導入に伴い、フィードバック項目を追加した。

個人評価結果の反映

- ・「教員の個人評価方針」に基づき、教員個人の教育・研究等の活動状況の評価を継続して実施している。20年度は評価結果を処遇に反映する「優秀教員奨励制度」を整備し、評価結果をもとに特に優秀な教員を表彰した。
- ・「職員の人事評価に関する規程」に基づき、事務系職員の人事評価を継続して横断的に実施しており、評価の結果を、勤勉手当、昇給に反映している。

情報発信に向けた取組み

- ・学長直属の広報組織「広報室」が中心となって学内外に大学の活動状況を迅速かつ戦略的に発信し、大学のイメージアップを図っている。20年度は受験生からの要望をふまえ、大学HPに特色ある研究を紹介するコーナーを新設するなど、受験志願者の増加に向けて取組んだ。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設マネジメントを適切に実施するための取組み

- ・施設機能の維持・向上、安全確保、環境配慮、スペース及びコストマネジメントの項目ごとの「施設整備基本方針」に基づき、中長期視点からのキャンパス施設整備計画及び短期的視点からの5か年間の改善整備計画に基づいて整備を進めている。
- ・平成20年度は、施設改修に際して、新たな学長裁量スペースを確保することによりスペースの流動化を推進した。

リスクマネジメント

- ・「防災」「実験・実習の安全」「危機管理」「医療事故防止」「感染対策」等のマニュアルや薬品管理システムの運用により、リスク管理体制を整備している。また、地域防災拠点として、防災訓練や大規模災害訓練を継続して実施している。20年度は防犯対策として、医学部キャンパスではICカードを用いた入退室管理システムを構築し、各建物の監視体制を強化した。
- ・利益相反マネジメントに沿い、教職員を対象に利益相反自己申告書の提出を義務付け、その機会を通じ啓発を図っている。20年度は納品検収時の第三者によるチェック機能として「納品検収センター」を設置し、研究費の不正防止体制を強化した。

教育研究等の質の向上の状況**(1) 教育の充実****教育方法等の改善(学部生)**

- ・各学部のアドミッションポリシーを具現するため、入試方法等の検討を継続している。20年度は前年度作成した調査報告書をもとに入試方法と入学者の学業成績との相関等について検証を行い、当該検証結果を、推薦入試における地域産業リーダー特別枠の設置、前期日程における第二志望制度の導入、後期日程における小論文の一本化と入試センター試験成績の重視などに反映した。
- ・「GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項」に基づき、20年度からGPA制度を導入した。また、全学共通教育科目についてキャップ制(履修制限制)を導入し、単位の実質化を図った。
- ・全学共通教育科目について、電子シラバスの内容の充実を図る取組みを継続しており、20年度は、新たに各科目の到達目標について、学生が獲得すべき(具体的な)学習成果を知識・能力・姿勢の3領域に区分して明示した。
- ・FDに関する取り組みとして、教職員・学生を対象にした合宿形式や講演会形式の研修会等を継続して実施している。20年度は、FD義務化に伴って、全学FDプロジェクト委員会において、山梨大学としてのFD活動の基本方針案を取りまとめた。

教育方法等の改善(大学院生)

- ・国際流域総合水管理特別コース(博士課程)に連結する修士課程「国際流域環境科学特別教育プログラム」を新設し、グローバルCOEプログラム「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業による人材育成を進展させた。
- ・国際的に通用する燃料電池技術研究者を養成するため、修士課程及び博士課程に「国際燃料電池技術研究者の基礎実学融合教育」プログラムを設置し、20年度文部科学省「大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)」に採択された。
- ・医学・理工学に精通した先端生命科学分野の国際的研究者の育成を目的とした早稲田大学との連携事業が文部科学省の20年度「戦略的大学連携支援事業」に採択されたことを受け、連携大学院協定を締結し、共同大学院の設置に向け事業を開始した。

学生支援の充実

- ・学生相談室と保健管理センターが連携して学生相談体制を整備しており、20年度には新たに学生相談「よろずボックス」をHP上に設置するとともに、学生相談員等に配布した「学生相談対応事例集」「危機管理マニュアル」を活用して、学生相談体制の更なる充実を図った。
- ・学生のキャリア形成支援のため、前年度に引き続き、キャリアアドバイザーやカウ

ンセラーが中心となって少人数又は個別に進路指導を実施するとともに、ガイダンス・セミナー等を企画・開催した。

- ・学生の厚生補導の一環として、男子学生寮の全面改修を行ったほか、ニーズの高い女子学生寮の建設を決定し、管理運営方針等の検討を開始した。

(2) 研究活動の推進**研究活動の推進のための取り組み**

- ・新設した「産学官連携・研究推進機構」に、学長裁量定員により知的財産マネージャーを配置して、研究成果の社会還元効率化や関係者へのワンストップサービスの更なる強化を図った。また、有期雇用制度を活用して海外や民間企業から研究者を採用した。
- ・「戦略的プロジェクト経費」「学長裁量経費」及び「大型設備等整備費」を継続的に予算配分した。
- ・インキュベーションセンターを整備し、共同研究を実施する企業のほか、大型プロジェクトに対して、スペースの提供を開始した。

国際的水準の研究推進

- ・21世紀COEプログラム関連事業として設立した「工学部附属国際流域環境研究センター」を「研究部附属」に再編して先端的研究を推進した結果、「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業が、グローバルCOEプログラムに採択され、世界的な水問題の解決のための研究体制を整えた。
- ・NEDOの「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業を推進するため「燃料電池ナノ材料研究センター」を設置し、事務を一元化した支援室を設けるなど全学的支援により研究を推進した。
- ・産学官連携や知的財産活動のグローバル展開を目指して新潟大学と共同で設立した「国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)」を中心に、その活動を推進した結果、文部科学省の産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)に採択された。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進**社会連携・地域貢献の推進**

- ・地域医療の課題への取組みを継続しており、20年度は新たに以下のとおり取組んだ。
ア.地域における医師不足の解消に向け、医学部医学科の入学定員増が認められた。(21年度から10名増 合計120名)これに伴い、地域医療教育の中心となり、その現状、魅力や意義などの教育研究を担う「地域医療学講座」を新設した。

イ．地域で不足する産科医師と助産師等の連携及び育成・活用方法、地域周産期医療機関との連携強化等、県内の周産期医療体制の確保等を目的として「地域周産期等医療学講座」(山梨県からの支援による寄附講座)を新設した。

・山梨県及び県内産業界からの要請を受け、県内企業において地域の産業リーダーとして活躍できる意欲と能力を兼ね備えた人材の育成を目的として、工学部に県内出身者の特別入学枠として「地域産業リーダー養成特別枠」を設けた。

国際交流・国際貢献の推進

・国際交流への取り組みとして、イースタンケンタッキー大学(アメリカ)及びオックスフォードブルックス大学(イギリス)に学生を派遣するとともに学内報告会を実施した。また、ソウル大学(韓国)、杭州電子科技大学(中国)と大学間協定を締結、大連医科大学(中国)と医学部で学部間協定を締結した。

・留学生支援として、各種基金及び後援会から経済支援を行っている。20年度は、教育研究支援基金の中で民間アパート住居補助を新たに開始したほか、既存の非常勤講師等宿泊施設を改修し、その一部を留学生用の宿舎に変更した。

(4) 附属病院機能の充実

運営状況の概括

地域の拠点病院としての使命を果たすべく様々な取組を行うとともに、増収及び経費節減に努めた結果、運営状況も良好で、毎年度収入目標額を上回っており、大学の最大の自己収入源として財務基盤の安定に大きく貢献している。なお、20年度収入額は16年度に対し約11.7億円増加している。

機能充実に向けた取り組み等

・教育研究診療の質の向上や体制整備、運営の活性化を図る中で、社会的ニーズや喫緊の課題対策に優先的に取組んでおり、20年度は次のとおり実施した。

ア．文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」の採択に伴い、本院を代表とする5大学病院が協働して多様な専門医資格の取得への取組を開始した。

イ．北里大学他8大学との共同プラン(文部科学省の補助採択事業)を活用して「山梨大学がんプロフェッショナルプランインテンシブコース」を開設し、がん薬物療法専門医、がん治療認定医の養成を推進した。

ウ．口腔インプラント治療センターを新設したほか、内科、外科のナンバー診療科名称を臓器別標榜とすることを決定した。

エ．助産師外来を本格稼働して、妊婦検診を助産師に担当させることで、産科医師の業務軽減を図った。

オ．看護助手、ナースアシスタントを看護単位毎に各1名配置し、看護師業務の負担軽減を図ったほか、看護師宿舎を新設して看護師確保対策を強化した。

効率的経営とサービスの充実

・法人化当初より、経営効率の観点から病院財務状況を詳しく分析し、その内容を院内会議で詳しく説明して職員のコスト意識向上を促す取組を継続している。

・平成20年度(収入関係)においては、クリニカルパス作成の促進などによる平均在院日数の短縮、手術業務内容見直しによる手術単価・件数の増、分娩介助料の料金改定、栄養サポートチームの本格活動等が要因となり、収入額の大幅増(対前年度約2億円増)を達成できた。

・一方、支出関係では、患者給食用廃油のバイオディーゼル燃料(BDF)での再利用開始や委託契約の見直し等を実施してコスト削減を図った。

・患者サービス面では患者満足度調査を継続して、その結果を反映しており、20年度は病院売店の営業時間延長や患者と家族の対話スペースの拡張などの改善等を講じた。

(5) 附属学校の充実

引き続き、学部教員、公立学校教員と連携して、公開研究会において、地域における指導的役割を担う中で、教育課題の研究成果を公表するとともに、教育相談事業を学部と一体的に実施している。また、「附属学校運営協議会」に学部教員が参加して、管理運営上の課題等、合同で審議し、学部の授業で、附属学校を活用した観察実習などを取り入れて、実践的教育プログラムを実施している。

平成20年度においては、新附属主任教員と学部教員による共同研究会を新たに組織し、教育実習校としての機能を強化するとともに、副校長の補佐や教職員のリーダーとして主幹教員を配置して学校運営の円滑化と活性化を図った。また、大規模改修や耐震補強工事を行うなど、学習環境の整備に積極的に取り組んだ。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標**
- 効果的な組織運営に関する基本方針
 - ・学長のリーダーシップの発揮する仕組みと迅速な意思形成の体制作りを検討する。
 - 戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針
 - ・戦略的研究への重点的学内資源配分を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
【1】学長を補佐する体制を見直し、企画・立案機能の充実・強化を図る。	【1】学長を補佐する体制の整備を進め、事務組織と連動した管理運営体制の充実を図る。		・学長特別補佐を副学長兼務とすることにより、産学官連携の充実・強化に関する業務に加え、企画立案への関与を行わせ学長を補佐する体制の強化を図った。 ・総合情報処理センターと情報推進室を含む情報関係部署を一元化し、指揮命令系統の統一化や大学の情報管理を総合的体制で行う「総合情報戦略機構」を新設し、21年度当初から稼動することを決定した。 ・新学部設置に向け、学長をリーダーとする新学部構想作業部会を設け、管理・運営体制の検討を行った。	
【2】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。	【2】これまでに構築した学外有識者からの意見聴取の取組を継続して実施し、大学運営や教育研究への活用を図る。		・経営協議会の審議終了後に、中長期的テーマについて意見交換する時間を引き続き設定した。 ・有識者懇談会において意見された事項(大学院博士課程の定員充足率向上対策)に関して、検討委員会を設置し対応を図った。 ・客員教授から意見を聴取する機会(プロデュース委員会)を新たに設け、意見聴取して他大学との連携や新たな研究センター構想などの展開の検討に資した。	
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			
【3】学部長を補佐する体制の充実・強化を図る。	【3】引き続き、学部長を補佐する体制の整備・充実を図る。		・教育人間科学部では、引き続き4人の学部長補佐を任命し、学部評価委員会の評価業務など煩雑な業務に携わらせた。 ・医学部では、医学部長補佐会において大学院入学定員の見直し方針を迅速に決定したほか、大型外部資金への応募等に際し、関連教員で構成する検討組織を設け申請書類の作成に関与させた。 ・工学部では、学部長支援者として指名した若手教授で構成する「工学系学域戦略会議」を立ち上げ、短・中期的な将来構想の策定に取り組んだ。	

【4】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。	【4】引き続き、学外の有識者の意見等を聴取する場を設け、意見を学部運営に反映させる。	・教育人間科学部では、卒業生を含む学外有識者を招いて開催した「教育フォーラム」「社会と大学フォーラム」における提言を踏まえ、学部の新課程学生へのキャリア形成教育と専門教育の見直しに反映した。 ・医学部では、山梨県と医師不足対応策について協議を重ね、平成20年度から医学科の定員増を実施し、さらに平成21年度での定員増を決定した。 ・工学部では、山梨工業会役員との意見交換を実施し、優秀な工学部学生の表彰、学生のキャリアアップの為にOBによる講演会の共催について合意し、OBによる講演会を3回開催した。	
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策		
【5】機動的な大学運営を行うために、理事の下に委員会を常置し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議の円滑化を図る。	【5】より機動的な大学運営を行うために、役員会、経営協議会、教育研究評議会の審議の円滑化を図る。	・教育研究評議会等主要会議において対応を求められた事項について、事務系各部で連絡会を開催し迅速な対応を図ったほか、ペーパーレスでの映像資料化による会議運営を推進し効率化を図った。 ・教育研究評議会の審議の継続性を保ち円滑化を図るため、各学部選出の評議員が一斉に退任することがないように同評議会規程を改正した。	
【6】教員と事務職員等が一体となった管理運営体制の整備を図る。	【6】教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、前年度までに見直しを行った事務組織を検証し、引き続き管理運営体制の充実を図る。	・総合情報処理センターと情報推進室を含む情報関係部署を一元化した「総合情報戦略機構」の設置を検討する中で、事務組織等に関して検証を行うとともに、同機構設置決定を受け、関係規則の整備等の準備作業を行った。 ・「産学官連携・研究推進機構」を学長直属の組織として稼働させ機能・充実を図る中で、同機構に設けた戦略会議において組織編成の検証等を行った。 ・新学部の設置に向け、学長をリーダーとする新学部構想作業部会を設け、管理・運営体制の検討を行った。	
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		
【7】戦略上重要な研究プロジェクトに関しては、重点的に学内資源を配分する制度を確立する。	【7】学内の戦略的プロジェクトの見直しを行い、重点的な学内資源配分の充実を図る。	・多くの経費で前年度に対し縮減を図る中で、戦略的プロジェクト経費に係る予算に関しては、前年度と同額を確保し重点化する旨を予算編成方針に明記し財源確保するとともに、同プロジェクト経費の公募区分を見直しを行い、新たに研究特別奨励賞を設け教員の個人評価結果を反映した優秀教員への予算措置を行った。 ・研究プロジェクト(拠点形成支援・融合研究)の前年度から継続課題については、研究成果発表会での検証を経た上で、当該成果に力点を置き審査を行い予算措置した。	
○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	○学外の有識者・専門家の登用にに関する具体的方策		
【8】経営コンサルタント・顧問弁護士等有資格者の登用制度について検討する。	【8】人事・労務に関する相談・指導・助言を依頼するため、コンサルタント会社と契約を締結する。	・人事・労務コンサルタント契約を継続し、社会保険労務士から適切な指導・助言を受け、労務管理の円滑化を図った。	

○内部監査機能の充実に する具体的方策	○内部監査機能の充実に する具体的方策			
【9】内部監査システムを構築 する。	【9】内部監査の独立性を維持 しつつ、法人の運営諸活動の遂 行状況を適法性と妥当性の観 点から内部監査を引き続き行 い、監事、会計監査人との連携 を図り、法人の適正及び効率的 な運営に資する。		・適法性、妥当性に関する観点を主体に、科学研究費補助金監査や競争的資金等監査を実施したほか、大学の管理運営、人事・労務管理、学生関係及び会計関係を重点実施事項とした内部監査を実施した。その上で、当該監査結果報告書を学長に提出し、関係部署に監査結果を周知した。 ・学長、監事、会計監査人及び監査室による四者協議会を開催し、財務諸表に重要な影響を及ぼす会計事象の認識などに係る協議を行った。	
○国立大学間の自主的な連携 ・協力体制に関する具体的方 策	○国立大学間の自主的な連携 ・協力体制に関する具体的方策			
【10】業務運営に関し、他の 国立大学と連携を図るシステ ムを検討する。	【10】キャンパスイノベーション センター東京や国立大学協 会を通じた会議やブロック別 研修等により、引き続き他の機 関との連携を図る。		・新潟大学との連携による「国際・大学知財本部コンソーシアム」の文部科学省産学官連携戦略展開事業採択を受け、静岡大学、芝浦工業大学、電気通信大学、信州大学との大学間ネットワークを構築し連携を図った。 ・国立大学協会や人事院等の研修、セミナー等に参加し、引き続き他機関との連携を図った。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する基本方針 ・新たな教育研究分野の創設を検討する。 ・教育研究組織の在り方についての検討を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策			
【11】教育研究組織は学部自主性を踏まえながら、全学的な視野に立ち、大学全体の課題として検討する。	【11】大学院医学工学総合教育部修士課程（工学領域）に応用化学専攻と生命工学専攻を新設するなど、教育研究組織の充実を図る。さらに、教育研究組織は学部自主性を踏まえ、大学全体の課題として検討を進め、新学部及び教職大学院の設置構想の取りまとめを行う。		・大学院医学工学総合教育部修士課程（工学領域）に応用化学専攻と生命工学専攻を新設したことに加え、これに連動して工学系学域修士課程の改組に取り組んだ結果、「人間システム工学専攻」の21年度からの新設が認められた。 ・学長をリーダーとする新学部構想作業部会を設け、新学部の設置構想に関する検討を行った。 ・教職大学院について検討を重ね、22年度設置に向け手続きを進めた。 ・時代の流れに即した看護教育及び看護研究の在り方を検討し、21年度からの組織改編を決定した。	
○教育研究組織の見直しの方向性	○教育研究組織の見直しの方向性			
【12】教育研究組織の見直しについては、適正規模、地域の要請及び将来の方向を十分配慮した改革を進める。	【12】大学院医学工学総合教育部修士課程（工学領域）に応用化学専攻と生命工学専攻を新設するなど、教育研究組織の充実を図る。さらに、教育研究組織は学部自主性を踏まえ、大学全体の課題として検討を進め、新学部及び教職大学院の設置構想の取りまとめを行う。		・大学院医学工学総合教育部修士課程（工学領域）に応用化学専攻と生命工学専攻を新設したことに加え、これに連動して工学系学域修士課程の改組に取り組んだ結果、「人間システム工学専攻」の21年度からの新設が認められた。 ・学長をリーダーとする新学部構想作業部会を設け、新学部の設置構想に関する検討を行った。 ・教職大学院について検討を重ね、22年度設置に向け手続きを進めた。 ・時代の流れに即した看護教育及び看護研究の在り方を検討し、21年度からの組織改編を決定した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針 ・教員の流動性の向上と多様化に対応した選考を目指す。 ○男女共同参画と国際化に関する基本方針 ・男女共同参画と国際化を推進する。 ○柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針 ・学内に客観的な評価組織を置き、教育、研究の適正な評価システムを導入し、時代に対応した人材の登用を目指す。 ・事務職員等の適正な評価を目指す（SD）。 ○事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する基本方針 ・事務職員等の独自の任用制度の確立を目指す。 ・事務組織の円滑な運営のため、適正な人員配置を計画する。 ○「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策	○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策			
【13】学長が計画的に管理できる定員を確保し、重点的に配置できるシステムを構築する。	【13】学長裁量定員の適正配置に努め、引き続き運営体制の充実を図る。		・学長裁量定員を活用し、産学官連携・研究推進機構に教員2名を知的財産マネージャーとして配置し、知的財産の創出及び活用の強化を図った。 ・情報管理・戦略立案に関する組織体制を強化するため、21年度に設置する総合情報戦略機構に学長裁量定員(特任教授)の配置を決定したほか、大学教育研究開発センターの業務充実のため、学長裁量定員(助教)の増員配置を決定した。	
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策			
【14】優秀な教員を採用するため、給与体系の一部に年俸制の導入を検討する。	【14】(16・17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【15】他大学及び民間企業等との人事交流体制の導入を検討し、人事の活性化を図る。	【15】引き続き、事務系職員の計画的な人事交流を行う。		・早稲田大学との連携大学院協定に基づく包括協定の締結に伴い、事務系職員の交流について両大学間で検討していくこととした。 ・他大学等と事務系幹部職員(部長2名、課長3名)の人事交流を行うとともに、一般職員(2名)を他大学等に派遣し、組織の活性化を図った。また、研修のため、文部科学省に新たに事務系職員1名を派遣した。	

○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策			
【16】特色ある研究プロジェクト等を立ち上げるため、教員の任期制について検討する。	【16】テニユアトラック制度の導入を促進する。		・科学技術振興調整費による「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラムの申請に精力的に取り組む中で、テニユアトラック制度について検討を重ねた結果、国際的な公募により、有期雇用制度を活用して導入することとした。	
【17】教員公募を国内、国外を対象に行うことを検討する。	【17】引き続き、教員採用の原則公募制を実施する。		・教員選考手続に関する規程に基づき、原則として公募による教員選考を行っており、特に教授の採用においては、全て公募により選考を行った。 ・工学部においては、昇任人事における客観性を更に高めるため、人事審査委員会を新たに設置し、広範に意見を聴取した。	
○男女共同参画と国際化に関する具体的方策	○男女共同参画と国際化に関する具体的方策			
【18】女性教員の登用と育成を推進する。	【18】引き続き、女性教員の採用を促進する。		・教員選考は、原則として公募により行うことで女性教員の採用に努めており、その割合は前年度に対し上昇(12.0%→12.9%)した。	
【19】女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備する。	【19】看護部において、引き続き育児休業者職場復帰教育プログラムを実施する。		・引き続き、看護部において育児休業者職場復帰教育プログラムを実施し、その内容を大学HPでPRした。	
	子育てと仕事の両立支援を図るため設置した保育所の運営を円滑に行う。		・保育所(3月末現在入園児27名)の円滑な運営に努め、「子育てと仕事」の両立支援を図った。	
【20】外国人教員の適正な配置を推進する。	【20】語学教育の充実を図るため、大学教育研究開発センターに、外国人特任教員を専任教員として引き続き配置する。		・大学教育研究開発センターの外国語特任教員1名を継続雇用し専任教員として配置した。また、任期の切れる外国語特任教員1名に代わる専任教員の新規雇用手続きを行った。さらに、勤務状況が優秀な場合は、再任可能となるよう制度を改正した。	
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策			
【21】教員の教育・研究等の業績評価を適正に行えるシステムの構築について検討する。	【21】教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を引き続き実施し、結果を処遇等に反映させる。		・教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を、引き続き実施した。 ・評価結果を処遇に反映するための「優秀教員奨励制度」を整備し、前年度に得られた評価結果をもとに特に優秀な教員に対して顕彰(特別表彰6名、研究特別奨励賞3名、特別報奨6名、表彰10名)を実施した。	
【22】事務職員等を客観的に評価するシステムの構築について検討する。	【22】教員を除く常勤職員の人事評価を引き続き実施し、評価結果を活用して処遇への反映を図る。		・教員を除く常勤職員の人事評価を実施し、評価結果を勤勉手当及び昇給に反映させた。	
○事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策	○事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策			
【23】事務職員等の新規採用については、原則として公募制による選考とする。	【23】引き続き、事務職員の公募による採用を促進する。		・事務職員の新規採用については、国立大学協会の統一試験の活用に加え、大学独自の採用試験の際にもハローワーク等を活用した公募制により実施し、3名を採用した。	

【24】労務管理、財務会計、サービス業務など専門的能力を身につけるための各種研修制度の導入を推進する。	【24】医療従事者及び衛生管理有資格者に対する研修会を開催する。また、事務系職員人材育成計画に沿って、階層別、職種別に専門的能力養成のための研修を実施する。		・事務系職員人材育成計画に沿って、階層別、職種別に専門的能力養成のための研修(延べ152名受講)を実施した。 ・医療従事者に対し、感染対策学内研修会を2回開催(延べ1,297名出席)したほか、安全管理関係の研修会等を9回開催(延べ1,842名出席)した。	
【25】国際化の推進に向けて、事務職員等にも長期の海外研修制度の導入について検討する。	【25】事務系職員の海外派遣の実施に向け、制度の策定を進める。また、引き続き短期海外研修(語学研修)を実施する。		・事務系職員の海外派遣については、文部科学省及び日本学術振興会が実施している長期派遣、短期派遣の制度を活用することを基本に置くこととした。また、本学独自の研修制度として、英国のオックスフォード・ブルックス大学に短期研修として2名の事務系職員を派遣した。	
【26】事務職員等のうち学科・教室事務の配置を見直し、業務の円滑な運営を推進する。	【26】学科・教室事務職員を退職者の後任に充て、その後任には非常勤職員を採用することにより、引き続き円滑な業務運営を行う。		・事務職員について、定年退職した4名の常勤職員の後任に教室系常勤職員を充て、その後任には非常勤職員を配置した。	
○人件費削減に関する具体的方策	○人件費削減に関する具体的方策			
【27】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【27】総人件費改革の実行計画を踏まえ、引き続き概ね1%の人件費削減を図る。		・教員2名、事務系常勤職員2名の定員削減を実施したことに加え、定年退職者に係る補充を非常勤化したことにより、概ね1%の人件費削減を図った。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 ・効率的な意思決定が可能でかつ機動的である事務組織を構築し、合理的な業務体制を整備する。 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 ・事務組織の合理化を図る。 ・教員と事務職員等の責任体制の構築を図る。 ○職場環境の整備に関する基本方針 ・職場環境の適切な体制を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策	○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策			
【28】意思形成のスピードアップ、事務処理の簡素化に相応した事務組織体制を構築する。	【28】各部署の繁忙期に対する支援体制の充実を図るほか、各部署の業務内容を見直し、イントラシステムの活用を進める。		・主要会議の資料提供や施設使用申請手続きを、イントラシステムを利用して行うことにより事務処理の簡素化を図った。 ・各部署の繁忙期における支援体制を活用し、会計担当部署及び情報担当部署において、繁忙期での業務協力を実施した。	
【29】管理運営部門、サービス部門の在り方について検討する	【29】引き続き、管理運営部門・サービス部門の業務の簡素化・合理化目標に基づき、合理化、簡素化を進める。		・総合情報処理センターと情報推進室を含む情報関係部署を一元化し、指揮命令系統の統一化や大学の情報管理を総合的体制で行う「総合情報戦略機構」を新設し、21年度当初から稼動することを決定した。 ・主要会議の資料提供や施設使用申請手続きを、イントラシステムを利用して行うことにより業務の簡素化を図った。 ・各部署の繁忙期における支援体制を活用し、会計担当部署及び情報担当部署において、繁忙期での業務協力を実施した。	
【30】柔軟な人員管理を行い、新規事業に対し、人員の特別配置について検討する。	【30】事務系各部署の所管業務及び配置人員を再確認し、人員の効率的な配置を引き続き推進する。		・事務系各部署の所管業務及び配置人員の再確認を行い、新規大型プロジェクト(燃料電池ナノ材料研究センター)に関し、事務を一元化した支援室を新たに設け、常勤職員1名、非常勤職員5名を配置した。 ・産学官の更なる連携のため、産学官連携・研究推進機構を学長直属の組織として立ち上げ、事務系職員を増員した。	
【31】電子事務局構想の具体化を検討し、全学的な情報化を推進する。	【31】学内電子申請を円滑かつ一元的に行うため、申請・調査支援システムを構築し、各事務システムとの連携を図る。		・学内電子申請を行うための「申請・調査システム」を構築して運用を開始し、このシステムのデータをもとに計画した各事務システムへの取り込みを行い連携を図った。	

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策			
【32】アウトソーシングが可能な業務について、整理検討し、可能な業務はアウトソーシングを行い、経費の節減を図る。	【32】経費削減効果に考慮しつつ、実施計画に基づき、業務のアウトソーシングを引き続き推進する。		・実施計画に基づき、医事課外来業務の一部(常勤職員2名分)について、外注化した。さらに、21年度当初において追加で外注化(常勤職員2名分)を行うことを決定した。	
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策			
【33】機能的・効率的な事務組織に再編する。	【33】より機能的・効率的な事務組織とするため、引き続き所掌業務の見直しを行う。		・事務系各部署の所管業務及び配置人員の再確認を行い、総合情報処理センターと情報推進室を含む情報関係部署を一元化した「総合情報戦略機構」の新設を決定した。これにより指揮命令系統が統一され、大学の情報管理の総合的体制が整備された。	
【34】教員と事務職員等の業務の分担と責任の明確化を図る。	【34】教育研究組織と事務組織の業務分担の検証を行う。		・新学部への設置に向けた検討会などで、教育研究組織と事務組織の業務や体制等の調査・検討を行った。また、総合情報処理センターと情報推進室を含む情報関係部署を一元化した「総合情報戦略機構」の21年度新設を決定した。	
○職場環境の整備に関する具体的方策	○職場環境の整備に関する具体的方策			
【35】良好な職場環境を構築するため保健管理センターにおいて、心身の問題に関する相談体制の充実を図る。	【35】引き続き、メンタルヘルスに関する相談体制の充実を図るとともに、職員への周知を図る。		・新採用職員に対し、産業医によるメンタルヘルスに関する講義を実施した。 ・相談体制を充実するため、衛生委員会を中心に「メンタルヘルス不全により休業した職員の職場復帰支援の手引き」をキャンパス毎に作成し、職員に周知した。	
【36】職場内の問題、トラブル解決のための体制を整備する。	【36】キャンパス・ハラスメント相談員に対する研修を実施するとともに、引き続き学生・職員に対するハラスメント防止のための講演会を実施する。		・相談員のマニュアルとして、「キャンパスハラスメント相談対応のための申合せ事項」を作成したほか、相談員等を増員し、相談体制を整備した上で、相談員に対する研修会(13名受講)及び人権侵害防止等に関する講演会(45名出席)を実施した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 学長裁量定員の有効活用による活性化等

・研究成果の社会還元の効率化や関係者へのワンストップサービスの更なる強化を図るため、研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センター及び(株)山梨TLOを一元化した「産学官連携・研究推進機構」を設置し、学長裁量定員により知的財産マネージャー(教員2名)を配置した。これに加え、知的財産の創出及び活用の促進を目指し、学長裁量定員を用い21年度に同機構に部長(1名)を山梨県職員から起用することを決定した。

・総合情報処理センターと情報推進室を含む情報関係部署を一元化し、大学全体の情報管理、情報戦略の立案及び予算の効率的な使用を総合的な体制の下で行うための「総合情報戦略機構」を設置して学長裁量定員から部長1名の採用を決定した。

さらに、「大学教育研究開発センター」の機能強化のため教員1名を増員することとし、同定員を用い採用することを決定した。

○ 重点化事業を基盤とした展開

・リーディングプロジェクトの成果を基に、水素・燃料電池の国際的研究拠点としてNEDOによる「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発事業(7年間、事業費概算約70億円)」の新規採択に伴い、燃料電池ナノ材料研究センターを設置した。併せて同センターに事務一元化のための支援室を設けたほか、有期雇用制度を活用して研究者(特任教授等)を多数採用するなど体制を強化した。また、新たなセンター施設を山梨県から無償貸与された土地に建設開始するなど、山梨県や諸機関との連携を図る中で新産業創出に向け研究を加速した。

・21世紀COEプログラム(15～19年度)の実績、成果を継承するために設立した『工学部附属国際流域環境研究センター』を『研究部附属』に変更するなど国際的人材養成拠点体制を強化した。その結果「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業がグローバルCOE(20年度から5年間(事業費概算約15億円)に採択され、世界的な水問題の解決のための研究等事業を展開した。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用に対する取組み

○ 将来構想の策定等

学長、理事、学部長で構成する検討組織において、教育研究組織の更なる充実に向け検討を重ねた。具体には、教職大学院の設置構想の策定、医学工学総合教育部博士課程学生定員の適正化方策、及び新学部の新設置構想に関して検討した。

○ 企画立案体制の強化

産学官連携の充実・強化を目的に配置した学長特別補佐に副学長を兼務させ、各種プランニングに参画させる体制に再編したことで、多様な事業展開を実現した。

○ 透明性の確保、適正な意思決定

各種企画の検討経緯、結果等に関しては、諸会議及びその議事録や学長メッセージを通じ全学に周知して意見を求めるなど、透明性を確保して進めるとともに、関係規則等に基づく手続きに従って、役員会等決定機関において意思決定を行った。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分に対する取組み○ 総合的な観点からの資源配分取組み **資源配分による事業の実施状況**

学長裁量定員の活用による戦略的対応として、新設した産学官連携・研究推進機構に知的財産マネージャー2名を配置したほか、21年度に部長(1名)を山梨県職員から起用することを決定した。また、情報関係部署を一元化し情報管理を総合的な体制とするため新設する「総合情報戦略機構」に部長(特任教授)1名を、「大学教育研究開発センター」の機能強化のため教員1名を増員し、21年度に採用することを決定した。

大学知的財産本部整備事業の19年度での終了に伴い、20年度以降も知的財産経営戦略本部を継続するため、学内予算で新規に組織整備(人件費等の措置)した。これに合わせ、同戦略本部と(株)山梨TLOを取り込み再編した「産学官連携・研究推進機構」を、新たな予算配分単位に一元化して、これに運営費等を措置することにより戦略的・効果的な執行が出来るように変更した。

→ 上記 ・ の資源配分による事業の実施状況

・「産学官連携・研究推進機構」への知的財産マネージャー2名の配置や、知的財産活動継続のための人件費等の措置を行ったこと、及び(株)山梨TLOを学内組織に取り込み予算措置を一元化したことにより、戦略的な技術移転に繋がる体制の構築及び知

的財産の管理・活用体制の整備が進み、更なる研究成果の社会還元強化が図れた。

大学院生の確保を図るため、新たに経済支援策を整備して改善を図った。さらに、21年度予算編成方針において、学生確保に向けた学生募集に係るプロジェクトなど、各学部が重点的に行う事業への支援強化枠を確保した。

→ 上記 の資源配分による事業の実施状況

・新設した「大学院学術研究奨励金制度」により、大学院生 103 名に対して経済支援(1,890 万円)した。さらに、21 年度において学生確保策等(学部等支援特別経費 2,671 万円)を予算措置し、学部等の積極的な取組みに対して支援することを決定した。

業務運営の効率化に対する取組み

○ 事務組織の再編、合理化等

・NEDOによる国家的プロジェクト業務へ万全の体制を組むべく、燃料電池研究拠点支援室を新たに整備し、事務を一元化して専任職員(支援室長を含む常勤職員 2 名、非常勤職員 5 名)を配置する再編策を実施した。

・医事課外来業務の一部(常勤職員 2 名分)について外注化した。さらに、同業務については、21 年度当初において追加して外注化(常勤職員 2 名分)することを決定した。

○ 管理運営の効率化等

・主要会議の資料提供や施設使用申請手続きを、イントラシステムを利用して行ったほか、学内電子申請を行うための「申請・調査システム」を構築して運用を開始し、効率化を推進した。

・総合情報処理センターと情報推進室を含む情報関係部署を一元化し、指揮命令系統の統一化や大学の情報管理を総合的体制で行う「総合情報戦略機構」の 21 年度当初での新設を決定した。

収容定員を適切に充足した教育活動に対する取組み

平成 20 年度の定員充足率は、学士課程 110.6%、修士課程 96.6%、博士課程 80.1%であり、博士課程が 90%以上を充足させていない。これに対する取組みとして、学長、理事、学部長等で構成する定員充足問題検討委員会において、医学工学総合教育部博士課程学生定員の適正化策を策定した。また、修士課程及び博士課程学生に対する経済支援策(大学院学術研究奨励金制度)を新たに整備し、20 事業年度に 103 名の大学院生に対し、総額 1,890 万円を支援した。

外部有識者の積極的活用に対する取組み

○ 外部有識者の活用

・利益相反の検討を要する事例への対応にあたり、弁護士をアドバイザーに据え、対処策の決定等に関し中心的役割を担わせた。

・客員教授から意見を聴取して大学運営に反映するプロデュース委員会を活用し、他大学との連携や新たな研究センター構想などの展開の検討に資した。

○ 経営協議会の活性化等

・経営協議会の学外委員に対し、学長メッセージによる月間活動報告書を随時配布して会議時以外での近況周知を行い、適宜に意見聴取する取組みを継続し活性化を図った。

・経営協議会に、「テーマを決めた意見交換」の場を毎回設け、喫緊の課題に関する対応や将来に向けた展開などに関し検討した。(意見交換した議題:大学院博士課程学生への経済的支援について、第二期中期目標中期計画期間の予算配分について、常勤人件費削減に関する提案ほか)

監査機能の充実に関する取組み

○ 監査の実施及び運営結果の活用

・年度当初に内部監査計画及び監事による監査計画をそれぞれ作成し、当該計画に基づき、監査を実施して、その結果について各々監査結果報告書により、学長に提言した。

・会計検査院による会計実地検査を受検した結果、指摘を受けた事項はなかった。

・監事監査結果に基づき受けた提言をもとに、新事業の契約締結にあたりリーガルチェックを導入したほか、帳票類の監査方法をリスクアプローチ手法に改めるなど、運営への活用を迅速に図った。

男女共同参画の推進に向けた取組み

○ 男女共同参画への取組み

・仕事と育児の両立の支援を目的とした「次世代育成支援行動計画」の計画期間満了(21 年 3 月)に伴い、計画の取組み実績(規則の整備や保育園の設置など)を検証し、内容をさらに充実させた新たな次世代育成支援行動計画を策定して全教職員に周知した。

・男女共同参画への取組みや関連講演会等に関する情報を全職員に広く周知し、啓発を図った。

○ 女性教職員の採用・登用促進

原則公募により行っている教員採用に際して優秀な女性教員の採用に努めており、その割合は前年度に対し上昇(12.0%→12.9%)した。また、事務系では女性の補佐を課長

に、後任の補佐に女性の係長をそれぞれ昇任登用した。

(平成 20 年 7 月 1 日現在における係長以上の事務系職員 152 名のうち、女性の課長が 2 名、補佐が 5 名及び係長が 11 名の計 18 名(11.8%)となっている。)

○ 仕事と育児の両立等支援

看護師確保と居住環境改善のため、目的積立金を原資に、女性教職員の入居をも可能とする看護師宿舎(42 戸)を医学部キャンパスに新設した。

医学部キャンパスに前年度開園した「どんぐり保育園」の受入れ人数を増加させたほか、床暖房工事の 21 年度着工を決定するなど環境整備を図った。また、看護部において「育児休業者職場復帰教育プログラム」を実施し、その内容を大学ＨＰでＰＲした。

従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

・従前と同様の方法により、本学の評価結果を学内に周知徹底させ、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、従前の業務実績に対する具体的指摘事項に対し、次のとおり取り組んだ。

〔具体的指摘事項〕

・「大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。」との指摘を受けた。

〔上記指摘事項に対する取組み〕

学長、理事、学部長等で構成する定員充足問題検討委員会において、医学工学総合教育部博士課程学生定員の適正化策を策定した。また、新たに「大学院学術研究奨励金制度」を整備して大学院生に対し経済支援(103 名、総額 1,890 万円)した。

〔具体的指摘事項〕

・「出勤簿と休暇申請の電子化を事務部門から順次展開し、超過勤務報告の電子化も実施する。」との年度計画に対して、「超過勤務報告の電子化について、超過勤務システムを構築し、一部の部署で試行的に運用したものの、20 年度中の本格稼働に向けて運用マニュアルを策定中であり、実施に至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘を受けた。

〔上記指摘事項に対する取組み〕

運用マニュアルを策定し、21 年 3 月までに全学の事務部門で稼働するに至った。

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	- 外部研究資金、施設使用料、知的財産による収入などによって、自己収入の増加に努める。 - 教員の個人的な外部資金獲得活動に加え、新たに外部資金獲得のための組織を整備し、組織的な活動を展開することで、積極的に自己収入の増加に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策			
【37】各教員の外部資金獲得実績を評価するシステムを検討する。	【37】外部資金の獲得に応じた報奨金制度を継続して実施し、外部資金獲得への意識高揚に努めるほか、外部資金獲得実績評価を含めた「教員の個人評価」を引き続き実施し、結果を処遇等に反映させる。		- 外部資金の獲得に応じた報奨金制度を継続して実施した。 - 外部資金獲得実績の評価を含む教員の個人評価を引き続き実施する中で、優秀教員奨励制度を整備し、前年度に得られた評価結果をもとに処遇等へ反映(25名を表彰)した。	
【38】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センター、国際研究協力課が連携し、知的財産を核として、事業を展開することにより、民間等からの外部資金の増額を図る。	【38】産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置して、知的財産を核とした事業展開により、引き続き外部資金の増加を図る。		- 研究支援・社会連携推進部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする産学官連携・研究推進機構を設置した。 - 海外イベントを通じて技術移転や海外企業との共同研究関係の調査を行うなど、知的財産事業を展開した。 - 産学官連携・研究推進機構に戦略会議を設け、詳細な外部資金獲得状況の把握結果をもとに共同研究企業の動向について総合的分析を行うなど、活動の検証や方策の検討等を行った。	

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			
【39】教員に対する各種情報提供等の体制を整備する。	【39】イントラ掲示板、HPなどにより、外部資金の公募や講演会・セミナー開催などの各種情報を、教員に提供する体制の一層の充実を図る。		・外部資金の公募や申請・採択情報をイントラ掲示板に掲載して、学内への情報提供を引き続き行う中で、外部資金採択情報等に係る検索機能を追加して利便性の向上を図った。 ・学内イントラ掲示板と学内一斉メール配信を連動させたシステムの整備を行い、外部資金公募や講演会・セミナー等の情報提供に関し、一層の迅速化、利便化を実現した。	
【40】教員の研究業績、研究領域を常時外部に提供できるシステムを構築する。	【40】引き続き、業務支援の各システムを連携させ、教員の研究業績等を外部へ積極的に公開する。		・教育研究活動データベースのデータを利用して山梨大学研究者総覧を運用することにより、教員の研究業績等の情報をホームページで外部に公開した。公開は検索エンジンでの検索が容易となるようにシステム改変を行った。 ・本学教員の研究シーズ集をCD-ROMで作成し、客員社会連携コーディネータを活用し、連携協定機関や各種イベントの参加企業に配布を行い、外部へ公開した。	
【41】同窓会組織との連携充実を図る。	【41】これまでに実施している同窓会との連絡会や教育研究支援基金管理運営委員会を通じ、同窓会組織との連携強化を図る。		・引き続き、学部毎に同窓会との連絡会等を開催し連携強化を図った。 ・各学部同窓会の代表者を含めた教育研究支援基金管理運営委員会を開催し、奨学金事業や留学生支援事業学生支援事業などの事業計画を策定の上、実施した。	
【42】地方自治体との連絡会を充実し、積極的に共同事業を展開できる体制を構築する。	【42】連携協定を締結した自治体との協議会を定期的に開催し、連携事業を継続して進めるとともに、引き続き都市エリア事業、ワイン人材生涯養成拠点事業、健康観光ICT利活用モデル事業等の大型共同プロジェクト事業を推進する。		・山梨県との包括的連携協定による山梨大学・山梨県連携推進協議会を開催し、これに基づき、新規2件を含む28件の事業を実施した。 ・引き続き、山梨県や関係自治体と連携して、大型プロジェクト事業(都市エリア事業、ワイン人材生涯養成拠点事業、健康観光ICT利活用モデル事業のモデル)を推進した。 ・自治体と協働して取組み、申請した結果、総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)及び文部科学省の安全・安心技術プロジェクトに採択されたことから、さらなる事業展開を図った。	
【43】学生のニーズ等を踏まえた収益事業等の検討を行う。	【43】学生寮の改修を行い、入居率を上げることにより、収益増を図る。		・男子学生寮(120室)に関し、個室部分及び浴室、補食室等の共通部分の全面改修を行った。この改修を受け、入居募集を行った結果、ほぼ100%の入居率を確保した。 ・学生のニーズの高い女子寮について、21年度での女子寮新設を決定し、管理運営方針、規程等の検討を開始した。	
【44】体育施設、講義室、その他多目的施設等各種機器類の貸し出しによる増収を図る。	【44】学外研究者や地域住民が利用可能な施設・設備等を増加し、HPに掲載することにより、一層の利用を促進し増収を図る。		・学外者が利用可能な学内施設を9箇所増やすとともに、申し込みの利便性に配慮してホームページにデータの追加掲載を行うなど増収に向け利用促進を図った。 ・学外の研究者が機器分析センターなどの機器を利用する際の、貸付料を含む貸付規程等を整備した。	
【45】各分野の受託可能な研究項目や研究内容、研究成果を広く外部に公開するシステムを構築する。	【45】HPで教員の研究内容、業績、研究シーズの公開を継続するとともに、外部向けシーズ集を作成し、連携協定締結先のネットワークや客員社会連携コーディネータを活用し、広く企業等に紹介を行う。		・引き続き、研究内容のホームページでの公開を継続するとともに、教員の研究シーズ集(400人、447テーマ)をCD-ROM版で作成し、連携協定締結先のネットワークや客員社会連携コーディネータを活用して配布するなど、企業等への周知を推進した。	

【46】附属病院の経営改善による一般診療収入の増額と施設、設備等の利用による病院実習生、研修生の積極的受入れや民間からの受託研究などによる自己収入の増額を図る。	【46】附属病院の諸料金規程の見直しや病院実習生、研修生の積極的受入れ等により、引き続き自己収入の増加を図る。		・分娩介助料の料金改定を1月から実施した結果、約750万円の増収となった。 ・病院実習生、研修生を積極的に受け入れたほか、新看護基準(7:1基準)の実施に伴い、看護職員募集活動を積極的に展開し、20年度では有期雇用看護師119名(うち新規96名)を採用するとともに、21年度当初の97名の採用を決定するなど自己収入増加に向け対応を図った。	
【47】治験センターを臨床研究連携推進部に改組し、医薬品に係る臨床研究契約だけでなく、病院実習生、研修生の積極的受入、民間との共同研究などの推進による外部資金の増加を図る。	【47】治験センターの体制整備とともに、病院実習生、研修生の積極的受入れ等により、引き続き自己収入の増加を図る。		・製薬分野に精通した本学客員教授2名をコーディネータとして活用して、関係機関、企業等とのコーディネート活動を強化した結果、医薬品臨床試験件数が増加した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標

中期目標

- I S O 14001の導入、維持、管理的業務の効率化、合理化により、管理的経費の削減を目指す。
- 管理業務の節減を行うとともに効率的な施設運営を行うこと等により、固定的な経費の節減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策	○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策			
【48】I S O 14001の認証取得機関としてその維持を行うことにより、光熱水料等の管理的経費の抑制を継続する。	【48】施設の基本機能を確保するための整備を進めながら、高効率機器の採用などにより、さらに光熱水料の削減に努めるとともに、エネルギーの節約について学生等に周知を図る。		・甲府西キャンパスの暖房設備をボイラ - による中央方式から個別方式に更新する改修工事を行い、C O 2削減と併せ光熱水料等を243万円 / 年削減した。 ・新入生ガイダンスにおいて省エネへの理解を呼びかけるとともに、夏季の電力需要時には、適宜学内イントラ及び全域放送設備で節電を喚起したほか、さらなるエネルギー節減の推進に向け、省エネ、コスト削減に積極的に取り組んでいる企業を訪問し調査活動を行った。	
【49】委託契約等については、契約内容の見直しとコスト分析を行い、経費抑制を図る。	【49】委託契約等の契約内容及びコストの分析を行い、さらに経費の抑制を図る。		・複写機の契約方式を全学的に見直し、単年度契約から4年間の複数年契約への変更や賃貸借契約・保守契約から役務契約(サービス提供契約)への移行を行うとともに、総合評価落札方式を採用するなど新たな契約方式を取り入れた。その結果、9ヶ月分で約430万円(年換算約570万円)の節減が図れた。 ・医療材料及び医薬品の契約にあたり、外部に委託した価格交渉支援請負業務を有効活用し、価格交渉を行ったことで、約5,400万円の節減が図れた。 ・患者給食で使用済みとなった食用油をBDF(バイオディーゼル燃料)で再利用化することに変更したことで、廃油処理費の節減(約50万円)が図れた。	
【50】機器の取扱い等に関する利用者講習会や機器の管理体制を強化し、機器の管理的経費の抑制を図る。	【50】引き続き、機器の取扱い等に関する利用者講習会により機器の管理を徹底するとともに、附属病院ではM E センターと血液浄化療法部を連動させた機器の集中管理を実施するなど、管理的経費の抑制を図る。		・総合分析実験センター及び機器分析センターでは、利用者に対して機器の取り扱い等に関する講習会を実施することにより機器の利用方法について周知を徹底し、管理体制の強化を図った。 ・附属病院では、M E センターに臨床工学技士を集中配置し、院内の医療機器と血液浄化療法部の機器の集中管理を開始した。併せて、当該機器の保守点検、使用者研修を一元化して実施した。また、日常点検の実施により、医療機器の修理費の節減に繋がった。	

【51】物流管理システム導入により、詳細な医療材料の購入、消費などの流通情報を得、また、管理会計システムの導入により、診療科別、部門別の収支分析が可能となり、具体的で詳細な経費抑制及びタイムリーな経営管理の実現を図る。	【51】物流管理システムと管理会計システムの連動による各種データのデータベース化を進め、経費抑制やタイムリーな改善計画の立案を図る。		・経費抑制やタイムリーな改善計画の立案に向け、関係企業との共同研究により病院経営管理シミュレーションシステムのプロトタイプを完成するなど、物流管理システム、管理会計システム等との連動によるデータベース化を実現した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○大型特別設備の共同利用、学術資料等の附属図書館における集中管理、研究室等の改修による有効利用等により、資産の効率的運用を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策			
【52】研究室の改修により、大部屋化を図るなど、非固定的スペースを創出し、共同利用化を図る。	【52】施設利用実態調査の結果を踏まえ、学長裁量スペースの確保や再編計画を策定し、スペースの流動化を推進する。		・施設利用実態調査結果をもとに、総合研究棟のプロジェクト研究スペースを増加する再編計画を策定したほか、退職者等によって生じた空きスペースの再編に際しJ号館等に学長裁量スペースを生み出すなど、流動化を推進した。また、再編により生み出したスペースに防音室を整備するなど、共同利用化を図る中で修学環境を整備した。	
【53】資産目録などを作成し、情報として公開する。	【53】引き続き、教育研究スペースデータの運用管理を行い、情報の共有化を推進する。		・教育研究スペースに加え、資産目録等のデータである共通利用スペースの利用状況図を学内イントラに公開し、全ての職員が閲覧できるようにしたほか、既設建物設計図の電子化を継続した。 ・学内の共同利用可能機器を調査し、リストをホームページに公開して利用促進を図った。	
【54】既存施設の点検評価を実施し、有効利用についての検討を行い、効率的運用を推進する。	【54】施設利用実態調査の結果を踏まえ、施設スペースの有効活用による効率的な教育研究環境の実現を図る。		・甲府キャンパスB1号館改修にあたり、学科別の施設再編を含んだ移行計画を策定し、スペースの集約化を図った。 ・再編により生み出した施設スペースを防音室(スタジオ)に整備するなど、共同利用による効率化を推進した。	
【55】医療機器の共有化を図るため、統一的な管理体制が行える資産管理用システムを開発し、資産の効率的運用を行うため現在のMEセンターの機能を整備、充実する。	【55】医療機器の集中管理と安全管理を徹底するため、MEセンターの更なる機能充実と、体制の整備を図る。		・附属病院MEセンターに臨床工学技士4名を配置し、人工呼吸器、インキュベーター、輸液ポンプ、シリンジポンプ等の集中管理を開始し、併せて、保守点検も一元化した。 ・医療機器安全基礎講習会などの各種講習会等にMEセンター臨床工学技士を派遣し、安全管理知識等担当者のスキルアップを通じ機能充実を図ったほか、MEセンター臨床工学技士を講師に、医師、看護師を対象とした人工呼吸器安全使用のための勉強会を実施した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善

1. 特記事項

○ 財務分析結果を反映した取組み(改善事項等)

平成 19 年度決算に係る分析・比較検証を行い「平成 19 事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」を作成した。同報告書は、多様な視点からの簡便な説明によりリーダーチャートを用いるなど視覚的に判りやすく表記するとともに、閲覧者(学生、附属病院利用者、企業、教職員)に大別した形での視点を加えるなどの工夫を施して、冊子に纏めた。この分析では、全国立大学及び同分類の 25 大学グループと財務指標を比較しており、その結果、投資状況、効率性及び安全性で特に高い数値が得られ、他においても平均より高い評価の項目が多数あり、財務の健全性において上位に位置していることが確認された。また、受取利息が平均を下回っていることへの対策として、資金の運用種別、運用金額、運用期間、運用先の分散及び資金不足時の換金性等の分析精度を高め対策を講じた。具体には、預入期間の設定を短期化し、高利率への随時切り替え頻度を増やして運用した結果、受取利息を含む財務収益が大幅(前年度の約 1.7 倍)に向上した。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実に関する取組み

○ 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組

・管理的経費を中心に経費削減に取り組んでおり、複写機の契約方式を全学的に見直し、単年度から 4 年間の複数年契約への変更や賃貸借契約・保守契約から役務契約(サービス提供契約)への移行を行うとともに、総合評価落札方式を採用するなど新たな契約方式を取り入れた結果、9 ヶ月分で約 430 万円節減した。また、医療材料及び医薬品の委託契約内容を見直し(価格交渉支援業務の更なる有効活用)を図り、約 5,400 万円節減した。さらに、光熱水料等削減に向け高効率機器を設置(甲府西キャンパスの暖房設備をボイラ - による中央方式から個別方式に更新)して、約 240 万円節減した。

・附属病院では 21 年 4 月からの新看護基準(7:1 看護)算定に向け、看護師の採用内定(96 名)や看護師の勤務実績及び患者の看護度等の調査、集計を行ったほか、看護師宿舎を新設(42 戸)して、看護師確保対策を強化した。また、製薬分野に精通した本学客員教授 2 名をコーディネータとして活用し、関係機関、企業等とのコーディネート活動の強化を図るなど、自己収入の増加に向けた取組みを展開した。

・外部資金増加策として、獲得実績の評価を含む教員の個人評価を引き続き実施する中

で、更なる意識高揚に向け優秀教員奨励制度を整備して処遇等へ反映した。

○ 財務分析結果の活用等

財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで、自らの改善に資するため、19 年度決算に関し、他大学との指標比較や 16～19 年度決算の経年比較も組み込み「平成 19 事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」を作成した。併せて、HP に掲載し学外にも広く公開することにより、社会に対する説明責任を果たしたほか、この財務報告書を活用して学内の各種会議等において、本学の財務状況や運営状況への理解を促す中で、分析結果を反映した取組みを行った。(具体的取組みは上記特記事項に記載)

人件費等の必要額を見通した財務計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組み

○ 適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減の取組み

・中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値達成計画に基づき、教員 2 名と事務系職員 5 名を削減した。

・定年退職した 4 名の常勤事務職員の後任に、教室系常勤事務職員を充て、その後任を非常勤職員により補充した。

・実施計画に基づき、医事課外来業務の一部(常勤職員 2 名分)について、外注化した。さらに、同業務については、21 年度当初において追加して外注化(常勤職員 2 名分)することを決定した。

従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

・従前と同様の方法により、本学の評価結果を学内に周知徹底させ、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、19 事業年度実績に対する具体的指摘事項はなかった。

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
評価の充実に関する目標

中期目標	○自己点検・評価及び第三者による外部評価を厳正に実施する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策	○自己点検・評価の改善に関する具体的方策			
【56】あらゆる活動に関して常時評価できる体制として、大学評価本部を立ち上げ、それぞれの組織のPDCAが回るよう、また、見直しのための情報を提供できる体制を整える。	【56】大学評価基本方針に沿って、自己点検・評価及び第三者機関による評価を実施し、結果を大学運営や教育研究の改善に活用する。		・中期目標期間評価及び年度評価の実施にあわせて自己点検・評価を実施するとともに、第三者機関による評価結果を公表した。 ・第三者機関による評価で指摘された事項について、取組状況を検証し改善に向け対応を図った。 ・平成20年度計画に対する取組みに関して中間評価(年度の中間期での自己点検・自己評価)を実施し、当該評価結果をもとに大学評価本部長から取組みを指示した。	
【57】自己点検・評価は必要に応じて、学生による授業評価は2年に一度実施する。	【57】・中期目標期間評価に伴い、中期目標・中期計画の達成状況の自己点検・評価を実施する。		・中期目標期間評価及び年度評価の実施にあわせて、大学評価基本方針に沿い自己点検・評価を実施した。	
	・引き続き学生による授業評価を前・後期に実施して、結果をフィードバックし、改善策を電子シラバスで公表する。また、授業評価アンケートは、一層の授業改善に資するよう評価方法・評価項目等の検証を実施する。		・授業評価アンケートを、原則全科目を対象に、学生の達成度・満足度が把握できるよう改定した上で半期毎に中間・学期末の2回、年4回実施した。実施にあたり、設問内容を増やすなど評価方法・項目等を改定したほか、結果をフィードバックする中で、改善の要望の多い授業については、授業担当教員による改善策を電子シラバスで公開した。	

【58】大学評価の結果については、社会に公表し、学内の教育・研究にフィードバックする。	【58】大学評価基本方針に沿って、自己点検・評価及び第三者機関による評価結果を公表するとともに、大学運営や教育研究にフィードバックする。		・中期目標期間評価及び年度評価の実施にあわせて、大学評価基本方針に沿い自己点検・評価を実施した。 ・第三者機関による評価結果を公表するとともに、大学運営や教育研究にフィードバックした。 ・平成20年度計画に対する取組みに関して中間評価(年度の中間期での自己点検・自己評価)を実施し、当該評価結果をもとに大学評価本部長から取組みを指示した。	
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策			
【59】評価結果に基づき改善勧告及び顕彰を行い、改善計画の提出を求め、改善状況のフォローアップを行う現行の評価システムをさらに充実する。	【59】「教員の個人評価」を引き続き実施し、必要に応じて活動改善報告による改善状況の確認や、顕彰を実施するほか、大学評価基本方針に沿って、自己点検・評価及び第三者機関による評価結果を、大学運営や教育研究の改善に活用する。		・教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を、引き続き実施した。 ・評価結果を処遇に反映するための「教員の個人評価の反映に関する要領」を整備し、前年度に得られた評価結果をもとに顕彰(特別表彰6名、研究特別奨励賞3名、特別報奨6名、表彰10名)を行った。一方、改善を要する教員に対しては指導を行った。 ・第三者機関による評価結果をもとに検証を行い、大学運営や教育研究の改善に活用した。	
【60】点検・評価に必要な各種データベースを一元的に収集・管理するシステムを構築する。	【60】引き続き、教育研究活動データベースにより教員の諸活動を一元的に収集・管理する。また、大学評価・学位授与機構が運営する大学情報DBに情報を提供する。		・教員研究活動データベースにより教育、研究、社会貢献など教員活動の一元的な収集・管理を行い、これを活用して教員評価システムを構築した。 ・大学情報データベースに20年度の関係情報を提供した。	
【61】ISO14001の推進・維持を行うことにより、学内の環境活動の評価の充実に努める。	【61】引き続き、ISO14001に対応した環境マネジメントマニュアルの随時見直しなど、より効果的な環境改善推進体制を整備するとともに、学生への環境教育の充実に図る。		・環境マネジメントマニュアルを改訂し、より効果的な環境改善推進体制を整備した。 ・学生への教育では、新たに内部監査員養成セミナーを自発的教養科目(ISO活動)での単位認定科目とした。 ・ISO14001の認証更新について、3月に日本適合性認定協会(JAB)の認定機関である(株)日本審査機構による訪問審査を受審した結果、認証の更新が認められた。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 情報公開等の推進に関する目標**

中期目標	○大学の情報を積極的に公開・提供する。 ○戦略的な広報手段・体制の確立を図る。 ○情報公開法の効率的・効果的な対応を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策			
【62】大学情報のデータベース化を含め、速やかに公開できるシステムの構築を図る。	【62】教育研究データベースの外部提供の自動化システム、及び独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）へ提供するデータ抽出の自動化システムの構築を推進する。		・教育研究データベースを自動で外部提供できるようにシステム改修を行うとともに、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）へ提供するデータ抽出の自動化システムを構築した。	
【63】大学の保有する情報の特性を最大限考慮し、必要なデータが提供できる情報管理の在り方を研究、確立する。	【63】(16・17・18・19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【64】HP等の充実を図り、積極的に大学情報の発信を行う。	【64】トピックスやイベント情報など、HPで大学情報を積極的に発信するとともに、英語版の大学案内を掲載し、引き続き閲覧者の増加を図る。		・ホームページでトピックス、イベント情報など大学情報の発信を継続するとともに、大型プロジェクト公募事業の採択結果・事業概要等の情報を新たに公開した。また、大学ホームページをリニューアルして英語版大学案内を掲載した。	
○戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策	○戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策			
【65】広報手段・体制を見直し、将来必要とされる戦略的な広報活動の研究を行い、新たな広報体制を確立する。	【65】「大学案内に関する学生アンケート調査」の結果等に基づき、更なる内容の充実を図る。		・大学案内に関して高校生、受験生の家族、高校教師等を対象に、携帯サイトからのアンケート調査を実施し、調査結果を踏まえ、大学ホームページに特色ある研究を紹介するコーナーを追加するなど広報活動に反映させた。	
【66】効果的な広報活動についての検証を行うための評価システムの研究を行う。	【66】HPの閲覧状況調査と学外からの意見聴取を引き続き実施し、広報活動を検証するシステムの検討を継続する。		・大学ホームページのアクセス解析を一部ページ限定から全ページ解析可能なソフトに更新し、閲覧状況調査を行った。また、高校生、受験生の家族、高校教師等に対する携帯サイトからのアンケート調査を実施した。これらの調査結果を分析し、広報活動の検証システムとしての有効性を検討した。	

○情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策	○情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策			
【67】情報公開法に基づく開示請求に即応できる行政文書等の文書管理システムを確立する。	【67】(16・17・18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計 ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1. 特記事項**○ 学生による授業評価の改善、充実**

本年度は、従来の授業評価の方式を見直すため、以下の～の要領で実施した。原則としてすべての科目を対象とする、各学期の中間期および学期末の2回評価を実施する、中間期については自由記述とし、各教員はその結果への対応について速やかに学生にフィードバックする、学期末についてはマークシート方式とし、授業改善に資する情報を得られるよう設問の見直しを図る。また、学期末評価結果の教員への提示方法を見直し、教員自身が授業の長所や改善点および教員と学生の認識の差などを確認できるような方式の開発に着手した。

○ 教員の個人評価結果の反映

教員の評価結果を処遇に反映するための「教員の個人評価結果の反映に関する要領」を制定し、前年度に得られた評価結果をもとに顕彰(特別表彰、研究特別奨励賞など対象25名)を行った。一方、改善を要する教員に対しては、指導を行った。

○ 課題等に関する早期の取組み

・大学評価基本方針に沿い、20年度前期の実施状況に関して中間評価(中期での自己点検・自己評価)を実施した。実施にあたり、昨年の状況を踏まえ方法等を見直した上で、実施結果をもとに計画達成への早期での取組みを促すなど、自己評価方法等をさらに進展させた。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化に対する取組み**

・全学的に行っている年度計画の策定及び法人評価の作業の効率化と、自己点検・評価を含めた評価全体の合理化のため、評価業務を一元的に管理する「中期計画支援システム」の構築を行い、継続して運用する中で、評価業務の実状に合わせて適宜システムの改善を図った。また、学内ポータルサイト上の大学運営データベースにおける大学関連情報を評価業務に活用した。

・教育研究活動をデータベース化して教員の諸活動を一元管理するとともに、これを利用して教員評価支援システムを構築した。また、教育研究活動データを外部に提供でき

るようシステム改修を行った。

情報公開の促進に対する取組み**○ 情報発信の充実**

大学HPでトピックスやイベント情報など大学情報の発信を継続するとともに、高校生、受験生の家族、高校教師等を対象として実施したアンケート調査の結果を踏まえ、特色ある研究を紹介するコーナーをHPに追加した。

○ 機関リポジトリの構築

教育研究成果を蓄積・公開する機関リポジトリの構築に向け、構築計画及び運用指針の原案を作成するとともに、コンテンツの収集を行い、試験公開を開始した。

従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

従前と同様の方法により、本学の評価結果を学内に周知徹底させ、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、19事業年度実績に対する具体的指摘事項はなかった。

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
施設・設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	○ 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針 ・ 基礎的研究分野とともに世界水準に対応する新分野の教育研究環境の整備を行い、教育研究の活性化・社会貢献を推進する。 ・ 計画的な施設・設備の整備と既存施設の有効活用を図る。 ・ 豊かな心と独創性をもち、国際社会・地域社会に貢献できる人材を養成する場として潤いのあるキャンパス環境の整備を行う。 ・ 先端医療に対応した附属病院施設の整備と、地域高度医療施設のさらなる充実を図る整備を計画的に行う。 ・ 施設・設備の効率的運用のため、老朽化建物・設備の維持管理、施設のスペース管理、土地の有効利用を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 施設等の整備に関する具体的方策	○ 施設等の整備に関する具体的方策			
【68】施設の品質・供給・財務を統括した施設運営管理体制を確立し、教育研究の基盤となる施設の効率的・効果的運用を目指した施設マネジメントを推進する。	【68】引き続き、施設マネジメント計画に基づいた品質・コスト・スペースの管理を推進する。		・ 整備計画と施設利用実態調査結果を十分に精査し、空きスペースを中心にスペース再編計画を策定した。 ・ 施設整備事業では、施工計画・品質管理を考慮し、発注事業6件を総合評価落札方式により実施したほか、看護師宿舍と職員宿舍を設計施工一括方式により施工した。	
【69】教育研究の進展に対応し長期・中期の施設整備計画を策定する。	【69】施設中長期計画に基づき、甲府キャンパス施設の基本機能を確保・整備するとともに、医学部キャンパス整備計画の策定を進める。		・ 甲府キャンパスの基幹・環境整備を主とした施設基本機能整備計画を策定し、これに基づき受変電設備、給水設備、個別空調設備等の改修工事を実施した。 また、医学部キャンパスでは病院再開発に関し検討を重ね、新棟と既存外来、中診、病棟の移行計画を含んだ整備計画(案)を策定した。	
【70】大学院医学工学総合研究部・教育部のための教育研究棟の整備計画の推進に努める。	【70】大学院医学工学総合研究部・教育部のための教育研究スペースの再編整備計画を策定する。		・ 昨年度実施した施設実態調査結果を踏まえ、早稲田大学との連携を含め大学院の方向性を見極めながら、医学工学総合研究部のための教育研究スペースの再編整備計画の策定を行った。	
【71】PFI事業等、施設整備の新たな整備手法の導入について検討する。	【71】学内資金を活用した有料看護師宿舍や職員宿舍、学生寮の整備を推進するとともに、山梨県と連携した産学官連携研究施設の整備計画を推進する。		・ 学内資金(目的積立金等)を活用し、有料看護師宿舍や職員宿舍を設計施工一括方式で新築整備したほか、学生寮の全面改修を行った。 ・ 山梨県から無償提供を受けた敷地に、NEDOとの連携による燃料電池基盤研究センターの新築整備計画を策定し、設計業務は簡易型プロポーザル方式で、工事は総合評価方式で着工した。	

【72】教育研究の場として、また、生活の場として、活気に満ち、かつ魅力あるキャンパス環境の実現を図る。	【72】全学清掃や植栽等の一元管理を実施しつつ、施設長期計画を踏まえ、施設基本機能の確保と整備を推進する。また、学内資金を活用し、学生寮及び職員宿舎の増改修計画を進める。		・キャンパス毎に指定日を設け全学一斉清掃を実施したほか、年次計画に基づき植栽管理を一元的に実施した。 ・甲府キャンパスの基幹・環境整備を主とした施設基本機能整備計画を策定し、今年度は、甲府西キャンパスの受変電設備改修・給水設備改修、下段の個別空調設備改修工事を実施した。また、医学部キャンパス臨床講義棟、附属図書館、甲府東キャンパスA2号館講義室や甲府西キャンパスの特別支援学校、弓道場等の改修を行うなど、施設の基本機能の確保と整備を推進した。 ・学内資金を活用し、学生寮及び職員宿舎の増改築を行ったほか、看護師宿舎の新設、非常勤職員宿泊施設等の改修工事を行った。 ・大学のイメージアップのため、甲府キャンパス正門及び北門の改修工事を行った。	
【73】バリアフリーに配慮した施設・設備の見直しを行い、ユニバーサルデザインを念頭に施設整備を行う。	【73】施設・設備の改善整備計画に基づき、バリアフリー対策を引き続き実施する。		・特別支援学校にスロ－プ、点字ブロックを設置したほか、開き戸を引き戸に改修整備した。また、主要な講義棟の各入口を自動ドアに改修した。	
【74】病棟改修等を含めた耐震性能を確保し、より快適で高度先進医療を提供できる先端的医療に対応した病院再整備計画の推進に努める。	【74】引き続き、病院再開発整備計画を推進する。		・高度先進医療を提供できる先端的医療に対応した病院再開発整備計画(案)を基に、N I C Uを含めて検討を進め本省協議を行った。	
○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策			
【75】既存施設の点検評価を定期的実施し、全学共通スペースの確保等、既存施設の有効活用を施設マネジメントの一環として推進する。	【75】施設の利用実態調査の結果を踏まえた施設マネジメント計画に基づき、学長裁量スペースの確保や有効活用など施設マネジメントを推進する。		・施設利用実態調査結果を踏まえ、退職者等によって生じた空きスペースの再編に際しJ号館等に学長裁量スペースを確保した。また、甲府キャンパスB1号館改修に伴う移行計画をもとに学科別の施設再編を行いスペースの集約化を図ったほか、再編により生み出したスペースに防音室(スタジオ)を整備し有効活用を図った。	
【76】既存施設・設備の老朽度など現状把握に努め、予防保全を図ることなどにより、施設の長寿命化を推進する。	【76】長期計画及び学内営繕5ヵ年計画に基づき、施設の基本機能の確保など計画的な整備を引き続き推進する。		・学内営繕5ヵ年計画を適宜見直しつつ、施設の基本機能の確保を重点として20年度整備計画を精査する中で、学内のコンセンサスを得て基幹環境整備を進めた。 ・医学部キャンパス臨床講義棟、附属図書館、甲府東キャンパスA2号館講義室や甲府西キャンパスの特別支援学校、弓道場などの改修を行うなど、計画に基づき施設の基本機能の確保と整備を推進した。 ・学内資金を活用しての計画的整備により、有料看護師宿舎や職員宿舎、学生寮、非常勤講師宿泊施設等を整備した。	
【77】施設・設備の維持保全において、エネルギー管理や契約方法の改善等及び全学的に情報公開を行うことによりコスト削減に努める。	【77】保全業務の一元化やアウトソーシング、省エネルギー化の推進、契約方法の工夫などにより、引き続きコスト削減に努める。		・排水処理水質分析業務を両キャンパス一括での契約に変更し、コスト削減(約8万円)した。 ・昇降機設備保全業務を複数年契約に変更し、コスト削減(3年間で約10万円)した。 ・甲府キャンパス故障応急窓口を一元化し、教職員への維持保全サービス体制を強化した。 ・エネルギー使用状況の学内イントラへの公表を継続して行い、省エネルギーへの意識の向上を図った。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標	○実験・実習・実技に関する安全管理のための基本方針 ・安全教育、事故予防措置等について安全計画を策定し、周知、徹底を図る。 ○職員の安全管理のための基本方針 ・職員の安全と健康管理を図る。 ○学生の課外活動等に関する安全管理のための基本方針 ・サークル等の日常的な活動の適正かつ安全な運営を図る。 ○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理のための基本方針 ・危機管理に対する対策を立て、安全なキャンパスづくりを目指し、防犯体制の実施及び地域との協力体制を確立し、学校施設の安全管理を策定する。 ○労働安全衛生法を踏まえた安全管理のための基本方針 ・薬品、放射線、廃棄物等の管理体制、安全教育のシステムを確立する。 ○附属病院における安全管理のための基本方針 ・医療事故防止対策、感染防止対策、防災対策に努め、医療従事者と患者との信頼関係を維持する。また、医療安全対策、感染対策、防災対策を総括して管理する機関を構築し、各対策が効率よく達成できるように努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○学生等の安全確保等に関する具体的方策	○学生等の安全確保等に関する具体的方策			
【78】学生及び職員の安全確保のため、施設・設備の安全点検を定期的に実施するとともに、安全マニュアルの見直しを行い、労働安全衛生法を踏まえた安全マニュアルに改訂する。また、改訂マニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を徹底する。	【78】「危機管理マニュアル」を活用し、職員及び学生への安全・事故防止教育を継続して行う。また、構内の定期的な巡回を行い、安全安心なキャンパス整備を推進する。		・ホームページに学生向けの「危機管理マニュアル」を掲載するとともに、新入生ガイダンスや大学基礎オリエンテーション等の授業の中で安全・事故防止教育を継続して実施した。 ・課外活動施設、福利厚生施設等を定期的に巡回し点検を行うとともに、掲示により安全・事故防止、悪質勧誘等に係る注意喚起を行った。 ・衛生管理者による定期職場巡視を継続的に実施したほか、産業医による定期職場巡視を実施し、その結果をもとに総括組織である衛生委員会から改善指導を行った。 ・保健管理センターでは、学生に対して講義の中で心肺蘇生法、AED使用法の実技指導を行ったほか、教職員向けのAED講演会を3回開催した。また、教育実習・臨床実習履修予定学生に対し抗体検査を実施した上で、必要に応じ予防接種を実施したほか、学生定期健康診断時に、突然死に関する問診を行った。 ・甲府西キャンパスの外灯照明について、安全確保のため、夜間の早い時間帯の明るさを上げる一方、地域住民に配慮して深夜(22時以降)の明るさを下げるよう設定した。	
【79】学生の実技器具等の点検整備を行うとともに、実技前の準備運動の実施を徹底する。	【79】学生の実技器具等の点検整備を継続して行い、実技前の準備運動を引き続き実施する。		・引き続き、学生の実技器具等の点検整備を行い、実技前の準備運動の実施を徹底した。	

【80】学生傷害保険への加入を推進する。	【80】引き続き、学生傷害保険への加入状況を把握し、未加入者への加入促進の広報を積極的に行う。		・学生傷害保険への加入について、新入生に対しては保険への加入を求めることを大学の方針として決定し、21年度新入生に対して周知を行うとともに、在学生に対しても保険の必要性を周知して加入促進を図った。	
○職員の安全管理のための基本方針	○職員の安全管理のための基本方針			
【81】職員の安全確保と健康管理に関するマニュアルを作成する。	【81】前年度の防災訓練結果や緊急地震速報の対応策に基づき、防災マニュアルの見直しを行う。また、特定健康診査・特定保健指導にあわせて、教職員の健康保持増進のための取り組みを強化する。		・甲府キャンパスでは、放送設備の導入に伴い防災マニュアルを改訂し、放送設備を利用して緊急地震速報の対応を含む防災訓練を実施した。 ・医学部キャンパスでは、前年度の防災訓練結果に基づき災害対策マニュアルを見直した上で防災訓練を実施した。 ・定期健康診断時に特定健康診査を併せて実施するとともに、教職員の健康管理に関するマニュアルの作成や特定健康診査と栄養指導パンフレットを配布し啓発するなど、健康保持増進に向けた取り組みを強化した。	
○学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策	○学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策			
【82】リーダー研修を恒常的に実施し、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図る。	【82】リーダー研修を引き続き実施し、学友会と連携して各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚に努める。		・学生委員会及び学生サークル会と連携してリーダー研修会を実施し、多数が参加した。同研修会ではリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚、ハラスメントの防止等を含む課外活動の健全運営に関する内容に加え、社会問題である薬物乱用防止の特別講演を新たに導入して実施した。	
【83】高度な技術を持つ指導者又は顧問教員の同行などを検討し、危険を伴う活動等に対応する。	【83】引き続き、山岳・海洋など自然環境を相手とする活動の指導ができる人材の育成を図るとともに、高度な技術を持つ指導者又は顧問職員の同行などを推進する。		・顧問教員及び各サークル責任者を対象に実施したリーダー研修会において、応急措置法、AEDの取扱いなどの講義・実技を実施し、緊急事態発生時に的確な対応が出来る人材の育成を図った。 ・山岳・海洋など自然環境を相手とする活動時には、遠征届の提出を義務付け、高度な技術を持つ指導者又は顧問職員の同行や指導・助言を受けたか確認した上で、活動を許可した。 ・課外活動時における顧問教員の指導責任の範囲等について学生委員会において検討を行い、明確化した。	
○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策	○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策			
【84】外部侵入者による学生への身体的危害等の防止のため、防犯設備の整備と防犯意識の確立を図る。	【84】甲府キャンパス全域放送設備の活用や、植栽管理とともに外灯の増設などにより、さらに防犯対策を推進する。		・防犯対策として両キャンパスの樹木剪定を順次行った。 ・甲府キャンパスでは、正門整備に合わせ、甲府東キャンパス正門付近に防犯対策の外灯を整備した。また、緊急時にはキャンパス全域放送設備を活用して不審者情報等を知らせる体制に変更した。 ・医学部キャンパスでは、入退室管理を主とした防犯対策を策定して、これをもとにＩＣカード認証式自動ドアを整備した。	
【85】学生の財産的被害の防止のため、防犯環境の整備と自己防衛意識の確立を図る。	【85】引き続き、課外活動施設、福利厚生施設等の定期的な巡回を行い、安全安心なキャンパス整備を図るとともに、「危機管理マニュアル」を活用して、学生の財産的被害の防止及び防犯意識の向上を推進する。		・課外活動施設、福利厚生施設等を定期的に巡回し設備点検等を行ったほか、樹木剪定や全域放送設備用のスピーカー増設を行うなど防犯対策整備を推進した。 ・ホームページに学生向けの「危機管理マニュアル」を掲載するとともに、掲示により悪質勧誘防止など財産的被害防止に係る注意喚起を行った。	

【86】地域防災拠点としての地震や火災時の避難・誘導体制等の防災マニュアルの作成及び地方自治体との防災ネットワークの構築を図る。	【86】所轄消防署と連携して災害対策マニュアルに基づく大規模災害訓練を引き続き実施し、その評価結果を基に更なる充実を図る。		・両キャンパスにおいて、所轄消防署と連携し、防災マニュアルに基づいて防災訓練を実施したほか、医学部キャンパス及び附属病院では、所轄消防署、地域住民、山梨県、中央市及び県内病院と合同で災害対策マニュアルに基づき大規模災害訓練を実施した。当該訓練結果に基づき次回に向け改善点・対策等を整理した。	
【87】省エネルギーなど環境負荷を組織的に抑えるためISO14001国際規格を基本にした山梨大学環境マネジメントシステムを充実する。	【87】環境マネジメントマニュアルに基づき、引き続き効果的なマネジメントを行う。		・内容を簡素化して、更にわかり易いものとなるよう環境マネジメントマニュアルを改訂したほか、(株)日本審査機構によるISO14001の認証資格審査の受審(更新認可)に際しての取組みを通じ、環境マネジメントシステムの充実を図った。	
○労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	○労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策			
【88】労働安全衛生法等に対応した安全管理体制の整備を行うとともに、劇物等の使用管理に関するシステムを検討する。	【88】引き続き、薬品管理システムを維持し、劇物等の適正管理や従事者の安全管理をさらに推進する。		・薬品管理システムによる適正管理を継続するとともに、衛生管理者の学内巡視時に薬品の管理状況を重点項目として定めて点検を行い安全管理を推進した。	
○附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策	○附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策			
【89】医療事故防止、感染防止、防災対策に関する教職員への教育、マニュアルの整備及びその適時改正を実施する。また、リスクマネジメント体制の整備と組織強化を検討し、実施する。	【89】安全対策等に係るマニュアルの適時改正を実施する。また、安全強化月間を定めて、各種研修会や訓練等により安全管理意識の高揚を図る。		・医療事故防止マニュアルや感染対策マニュアルを適時改訂したほか、医療安全対策医療スタッフマニュアルを改訂し医療従事者全員に配布した。 ・6月と11月を安全強化月間に定め、改善点の検証を付加して実施するなど様々な工夫を行い、月間重点目標の強化ラウンドを実施した。 ・年間計画に基づき、多数が参加して各種研修会(特別講演会2回、事例検討会4回、医療安全活動報告会2回、AED勉強会1回)を実施し、職員の安全管理意識の高揚を図った。	
【90】病院の医療に係わる安全対策の業務を行う医療安全対策委員会、病院の感染対策の業務を行う感染対策委員会、病院の防災対策業務を行う防災対策委員会を整備する。また、これらの委員会を総括するために安全管理部を設置し、各委員会の業務の円滑化と密接な連携を目指す。	【90】(16・17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

○ 大規模事業の実施

本学の施設整備基本方針のもと、前年度策定した整備計画に沿って、目的積立金等の学内資金を原資に、次の事業を実施した。

- ・看護師確保及び職場環境整備のための看護師宿舎の新築
- ・職場環境整備の一環としての職員宿舎の改修、新築
- ・修学環境整備としての男子学生寮の全面改修及び弓道場改築
- ・大型教育研究設備の整備及び附属病院の大型診療設備の整備
- ・非常勤講師宿泊施設(甲斐路荘、鴻巣館)の改修整備

さらに、21年度での女子寮の新築、課外活動施設の改修、太陽光発電設備の整備等の実施を決定し、整備計画を策定した。

○ 地域にもたらす経済効果の調査実施

本学の地域貢献度や存在意義を定量的に検証することを目的として、本学が地域社会に及ぼす経済波及効果に係る調査を実施した。この調査の結果、山梨県内にもたらされる経済効果は年間 415 億円と算出され、安定的かつ持続的に地域社会に非常に大きな経済効果をもたらしていることが明らかになった。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等の適切な対応への取組み

○ 中長期・短期的キャンパス施設整備計画等の策定

・医学部キャンパス施設に先立って老朽化のピークを迎えた甲府キャンパス施設の整備(特に修学環境整備)に重点を置くこととした中長期的視点からのキャンパス施設整備計画に沿って施設整備を進めた。一方、短期的対策として、施設利用実態調査結果を反映した5カ年間の改善整備計画に基づき、整備を行った。

・医学部キャンパスの附属病院では再開発整備に関し協議を重ね、新病棟の増築や中診療棟・外来棟の改修移行計画などの整備計画(案)を策定した。

○ スペースの流動化・集約化の推進

施設利用実態調査結果をもとに、総合研究棟のプロジェクト研究スペースを確保した。また、退職者等によって生じたスペースの再編に際して学長裁量スペースを確保すると

ともに、工業会館を改修して若手研究者の研究スペースを確保した。

○ 施設・設備の有効活用の促進

・空きスペースに防音室(スタジオ)を整備し、スペースの共同利用化を図った。また、下水道の整備に伴い、生活排水処理施設を撤去し、空きスペースを教職員のための駐車場として整備し、有効活用を図った。

・学外者が利用可能な施設を増加させ、利用促進のため、HPによる周知を行った。

○ 大型研究プロジェクトに対するスペースの優先措置

NEDOからの「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」委託事業に対して、学内のインキュベーションスペースの一部を貸与した。また、山梨県から無償貸与された土地に、燃料電池ナノ材料研究センター施設の建設を開始した。

○ バリアフリー化の推進

特別支援学校にスロップ、点字ブロックを設置したほか、開き戸を引き戸に改修整備した。また、主要な講義棟の各入口を自動ドアに改修し、バリアフリー化を推進した。

○ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の取組

・都市エリア産学官連携促進事業の一環として、医学部キャンパス燃料電池発電システムの運用を継続し、このシステムによる発電電力と廃熱を給湯に利用した。

・トイレの自動水洗化、廊下の人感センサー化、講義室の電灯タイマー化、外灯のハイブリッド化等の整備事業を継続して実施し、省エネルギー対策を推進した。

・医学部キャンパスの熱源機器用燃料を重油から都市ガスに切り替えるとともに、甲府キャンパスの重油ボイラー暖房設備を個別空調に切り替え、温室効果ガス排出削減を図った。

・温室効果ガスの削減と維持管理費の削減を目的として、太陽光発電設備の21年度導入に向けて企画立案を行った。また、設備の導入に伴って各種助成金への申請の準備を進めるとともに、データ集積装置を導入して関連分野の研究に活用することとした。

○ ISO認証取得機関としての取組

ISO14001の認証資格審査の受審(更新認可)に際しての取組みを通じ、環境マネジメントシステムの充実を図った。また、本学の省エネルギー活動が外部機関の調査(省エネルギーセンターによる省エネルギー法に基づく現地調査)で91点の高評価を得た。

危機管理への対応策に関する取組み

○ 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理体制の整備

・大地震災害発生時に予測される被害の拡大防止のため、施設管理担当職員を対象に、応急危険度判定訓練を実施した。また、医学部キャンパスにおいては、学内LANを活用した緊急地震速報の受信設備を構築した。

・医学部キャンパスでは入退室管理システムを構築し、各建物の監視体制を強化するとともに、附属病院内及び病院駐車場に防犯カメラを設置し、防災センターで一元的に管理するシステムを構築した。

・薬品管理システムによる適正管理を継続するとともに、定期的に点検を行うことにより、従事者の安全管理を推進した。

・医療事故防止マニュアル及び感染対策マニュアルを改訂するとともに、各種研修会等を実施して意識の高揚を図った。

○ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

昨年度整備したコンプライアンスに関する体制や規程に基づき、主に次の取組を行った。

・利益相反専門委員会における利益相反に関する調査・審議結果をもとに、同委員会から契約担当部署及び兼業担当部署に対して、情報を提供する中で、利益相反マネジメントに係る協力体制の検討を依頼した。また、担当部署間で、利益相反マネジメントに係る協力体制の具体案について調整を図った。

・利益相反マネジメントに沿い、全教職員を対象に利益相反自己申告書の提出を義務付け、その機会を通じ啓発を図った。また、全学部に出向いて行った科学研究費補助金の説明会の中で、最近の不正事例を挙げるなどして研究費の不正防止の説明を行い、不正行為が研究活動の妨げとなる(大学全体の競争的資金獲得に影響する)旨の注意喚起を行った。

・納品検収時の発注当事者以外(第三者)によるチェック機能として、「納品検収センター」を設置し、センター設置の必要性及び新たな納品手順について、HP等により、学内外への徹底を図り、研究費の不正防止体制を強化した。

・文部科学省による公的研究費の管理・監査の実態把握のための現地調査があり、本学の不正防止体制についてのヒアリングが行われ、特に問題点の指摘はなかった。

従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

従前と同様の方法により、本学の評価結果を学内に周知徹底させ、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、評価本部長が

諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、19事業年度実績に対する具体的指摘事項はなかった。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の成果に関する目標

中期目標	【学士課程】 ・豊かな教養と深い専門性をもち、地域社会の調和と発展に寄与する、問題解決能力に優れた人材を育成する。	【大学院課程】 ・諸学の融合を図り新たな知の創造と継承を担う高度専門職業人及び研究者を育成する。
-------------	---	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【学士課程】		
【91】 教養教育は、教育人間科学部、医学部、工学部の連携による全学協力体制のもとで、人文社会科学から自然科学、生命科学の各分野からなる基本教養科目、総合科目、共通外国語科目、共通保健体育科目、主題別科目及び開放科目を通じ、豊かな教養を育む。	【91】 策定した全学共通教育科目の方向性と理念に沿って、各科目の到達目標を具体的に学習成果の形で明示する。さらに、その目標の達成度や教育効果を検証し、全学共通教育の充実を推進する。	「教育の成果に関する目標(No.91～No.100)に関する取りまとめ」 ・全学共通教育科目の各科目の到達目標を、学生が獲得すべき学習成果として知識・能力・姿勢の3領域に区分して明示した。また、到達目標の達成度や教育効果を検証するため、学生による授業評価アンケートに目標達成度の自己評価項目を追加して実施し、アンケート結果を成績評価分布データとともに担当教員にフィードバックした。
【92】 基礎的教養学力の達成についての点検を行い、改善を図る。	【92】 引き続き、全学共通教育科目において、「数学」「物理」ではプレメントテスト、「英語」ではTOEIC試験の結果により、能力別授業を実施する。	・GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項に基づき、本年度からGPA制度を導入するとともに、全学共通教育科目についてキャップ制を導入し、単位の実質化を図った。また、成績通知書にGPAのGP(グレードポイント)を記載し、9月に学生本人のほか教職員・保護者に送付した。さらに、授業への出席状況を各学期の1/3を経過した時点で調査し、その結果をふまえ、欠席の多い学生等への早期指導を行った。この指導にあたっては修学指導の手引きを作成して対応した。
【93】 国際人としての資質を高めるために交換留学制度等を通じ英語によるコミュニケーション能力や異文化理解を向上させる。	【93】 日本人学生と留学生の混在授業「異文化間コミュニケーション」と「日本事情」を中心に、異文化理解力とコミュニケーション能力の育成を図る。	・学生のキャリア意識と人間力養成に向け、キャリアセンターと各学部担当教職員が連携し、キャリアアドバイザーやキャンパスジョブカフェのアドバイザー(カウンセラー)が中心となって、ガイダンス・セミナー等を開催するとともに、少人数又は個別に進路指導を実施した。
【94】 卒業後の進路等に関する目標(就職、大学院への進学等)を設定させ、目標に向かってその向上を図る。	【94】 学生のキャリア意識と人間力を養成するため、全学的にキャリア教育に取り組み、指導・教育を充実させる。	
【95】 在学生の単位取得数の点検・評価を実施する。	【95】 GPA制度を導入するとともに、成績通知書に獲得したポイントを併記し、学生本人のほか教職員や保護者が単位修得状況の把握を容易に行えるようにして、成績不振者の早期発見に努める。	・山梨県(19企業・団体)、長野県(6企業・団体)、静岡県(2企業)の企業・自治体等を直接訪問して、教育の成果等について意見を聴取し、その結果を報告書として取り纏め関係委員会等で検証した。 ・個々の学生のキャリア形成を図ることを目的として、学部卒業時の就職先情報及び大学院進学へのメリットや大学院修了後の進路先情報を提供し、新たに理系学生対象ガイダンスを開催した。
【96】 各学部において取得できる資格について、その資格取得状況の点検・評価を行い、改善を図る。	【96】 取得可能な資格データに基づき、資格取得者の増加を図るため、周知と支援を充実する。	

【97】在学生・卒業生・就職先企業・自治体等に教育成果に関するアンケート調査を定期的に実施する。	【97】企業等から教育の成果等について直接意見を聴取するため、進路支援委員会委員による企業訪問を県外にも拡充する。	・大学院進学率向上を目指し、修士課程進学説明会と博士課程進学説明会を継続して実施し、学生のキャリアプラン作りを支援した。
【大学院課程】		
【98】専門性を重視しつつ関連する学問分野との融合を図る。	【98】引き続き、専門分野の異なる複数の教員による研究指導と、学生の共同作業を充実する。また、他学部の卒業生・修了生を受け入れるための説明会を充実する。	
【99】卒業後の進路等に関する目標(就職、博士課程への進学等)を設定させ、その達成を図る。	【99】引き続き、大学院生を対象としたキャリア教育を実施するとともに、進学説明会の開催により進学率の向上を図る。	
【100】在学生・修了生・就職先企業・自治体等にアンケート調査を定期的に実施する。	【100】企業等から教育の成果等について直接意見を聴取するため、進路支援委員会委員による企業訪問の訪問先を県外にも拡充する。	

教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

教育内容等に関する目標

中期目標	【学士課程】 ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・少子化、高等教育の多様化、基礎学力の低下等の問題に対応し、受験生の能力・適性を多角的に判定する選抜方法を検討する。 ○高等学校との連携に関する基本方針 ・高等学校関係者との相互理解の促進を図る。 ・高等学校の進路指導へ積極的に協力する。 ・高校生が大学教育に触れる機会を拡大する。 ○教育課程に関する基本方針 ・学習到達目標を提示して意欲的に学習に取り組めるよう配慮する。 ・社会のニーズや動向を先取りした教育内容や教育方法を検討するためのシステムを構築する。 ・地域に対する関心を高め、地域に参画するカリキュラムを整備する。 ・学生の自主的で目的意識をもった学習態度を涵養するために履修単位の上限設定を検討する。 ○教育方法に関する基本方針 ・学部横断的な少人数教育を充実する。 ・教養教育を充実する。 ・教員の教育能力の向上を図る。 ○成績評価に関する基本方針 ・厳格な成績評価システムを導入する。 ・成績評価基準、評価方法を学生に公表する。	【大学院課程】 ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 - 以下の方針に応じた選抜方法を検討する。 ・地域や社会のニーズをふまえた適正な人材を選抜する。 ・医学・工学・人間科学分野の知識・技術を基礎とする高度な研究者を目指す学生を選抜する。 ・社会人・外国人留学生の受入れ態勢をさらに整備する。 ○教育課程に関する基本方針 ・教育体制の多様性について検討する。 ○教育方法に関する基本方針 ・対話型の授業形式を中心とする。 ○成績評価に関する基本方針 ・厳格な成績評価システムを導入する。
------	---	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【学士課程】 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【101】入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組みを確立する。	【101】進学相談会、オープンキャンパス、学校訪問などにより、引き続き積極的な入試広報を展開する。また、入試方法と入学者の学業成績の相関などを調査し、結果を選抜方法に反映させる。	「教育内容等に関する目標(No.101～No.129)に関する取りまとめ」 ・入試方法と入学者の学業成績の相関等について、前年度作成した調査報告書をもとに検証を行った。当該検証結果をもとに、推薦入試における地域産業リーダー特別枠の設置、前期日程における第二志望制度の導入、後期日程における小論文の一本化と入試センター試験成績の重視などに反映した。 ・公開授業や本学教員の担当分野(講義題目、研究内容)のパンフレットを各高校の進路指導担当者等に配布し、公開授業科目数を9科目増加させた結果、7月～8月に掛けての公開授業には県内の高校生の参加が約2割増加した。また、入試広報として、進学相談会、オープンキャンパス、学校訪問、高校との情報交換会などを実施し、積極的に大

○高等学校との連携に関する具体的方策		学P Rを図った。	
【102】高等学校関係者との定期的な協議の場を設ける。	【102】引き続き、スムーズな高大接続のために、高等学校関係者等と定期的な協議による連携を行うとともに、公開授業や本学教員の担当分野などのパンフレットを作成し、P R活動を実施する。		
【103】高校生対象の公開授業の授業科目数を増やすなどして充実を図る。	【103】引き続き、高校生対象の公開講座を、夏休み期間に全学で実施するとともに、出前講義の依頼の際に参考となる本学教員の担当分野などを掲載したパンフレットを作成し、P R活動を実施する。		
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		・電子シラバス上の全学共通教育科目の到達目標に、知識と視野、能力と技能、人間性と倫理性の3つのカテゴリーに分類した学習成果を具体的に記載し公開した。また、電子シラバスへの未記載部分をなくし、内容の充実を図るよう各教員に周知徹底するとともに、授業目標をより明確にするため、21年度のシラバスから知識や理解、技能等の欄に授業で重点的に行うものを明記するよう電子シラバスの改修を行った。	
【104】電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。	【104】全学共通教育の電子シラバスの到達目標に、知識と視野、能力と技能、人間性と倫理性の3つのカテゴリーに分類した学習成果を具体的に記載するほか、各授業科目の記載内容の充実を図る。		
【105】教養教育等の共通教育カリキュラムに関しては、社会的ニーズに適宜対応して改善を図る。	【105】全学共通教育科目において、社会のニーズや動向を先取りした導入教育、語学教育、職業教育の充実を図る。		
【106】教養科目と専門科目の体系的な整備を行う。	【106】全学共通教育科目と専門科目を体系的に整備した現在のカリキュラムの充実を推進する。		
【107】I S Oに関連した環境科目の充実を図る。	【107】全学共通教育科目のテーマ別教養科目で、I S Oに関連した環境に関する授業科目を引き続き開講する。		
【108】地域産業界等と連携し、インターンシップ制度を充実する。	【108】指導体制の充実を図るとともに、長期インターンシップを推進する。また、海外インターンシップの実現に向けて課題整理を行う。		
【109】1年間に修得できる単位数の上限について検討する。	【109】【110】全学共通教育科目において、G P A制度に連動した履修登録単位数の上限制を実施する。また、単位の実質化について点検・評価するために必要な指標の開発に向けた検討とそれに関連する情報の収集・分析を行う。		
【110】適正な修得単位数について検討するなど、卒業要件の見直しを行う。			
			・全学共通教育科目において、社会のニーズや動向に対応した導入教育、語学教育、職業教育に関する科目を開講した。開講後も引き続き、履修希望者の多い科目の開講科目数や履修人数の増加等の課題について検討を行うなど、科目内容の見直しを進めた。
			・カリキュラムの充実を図るため、専門科目ごとに新たな取組を次により展開した。教育人間科学部では、日本語教員を養成するカリキュラムとして日本語教員養成科目を今年度より開講し、新入生・在校生合わせて約50名の学生が受講した。医学部では、履修規程を改正し、新たに「地域医療学」を授業科目として設け、地域医療現場での実習を一層充実させた。工学部では、引き続き前期と後期に開講した「実践ものづくり実習」の内容を充実させ、複数学科の学生向けに開講する基礎的実習として開始した。
			・融合的な教育研究体制の構築に向け、医学工学総合教育部工学系が主体となり、学部・修士6年一貫教育の「ワイン科学特別教育プログラム」「クリーンエネルギー特別教育プログラム」、及び異分野の教員が連携して指導にあたる「組込み型統合システム開発教育プログラム」を引き続き実施した。
		・新たにグローバルC O Eプログラム「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」を開始したほか、学部のクリーンエネルギー特別教育プログラムに接続して大学院の修士・博士課程の教育をさらに充実させる「国際燃料電池技術研究者の基礎実学融合教育」を開始した。	
		・少人数ゼミを全学共通教育の「テーマ別教養科目」の中で引き続き実施し、少人数教育に努めた。また、少人数ゼミワーキンググループにおいて、テーマ別教養科目のうち少人数ゼミ形式で開講可能な科目の検討を行い、21年度からの4科目の追加を決定した。	
		・教育学研究科及び医学工学総合教育部(医学領域)では引き続き複数教員制を実施するとともに、医学工学総合教育部(工学領域)においても複数教員制を本年度から実施し、他研究室ゼミでの研究発表の機会を設けるなどして教育の質を保証する取組みを行った。	
		・医学工学総合教育部(工学領域)では、博士課程、修士課程とも長期履修学生制度の導	

【111】教育人間科学部では、就職と関連する資格取得を目指したカリキュラムの充実・改善を図る。	【111】教育人間科学部では、教員養成カリキュラムの進行状況の点検・評価を引き続き実施する。また、新たに日本語教員を養成するカリキュラムを開始する。	入を決定し、必要な規定等の整備も終了した。
【112】医学部では、保健所、診療所等の地域医療の現場での実習を一層推進する。	【112】医学部では、新医師確保総合対策に伴い、「地域医療学」を授業科目として新たに設け、地域医療の現場での実習を一層充実させる。	・社会人教育の充実に向け、医学工学総合教育部博士課程での昼夜開講を、学生と授業担当教員との相談により弾力的に運用する中で引き続き推進した。
【113】工学部では、ものづくりの楽しさや重要性を理解させるために「ものづくり教育実践センター」の充実を図る。	【113】工学部では、引き続き「実践ものづくり実習」を前期と後期に開講するとともに、内容の充実を図り、ものづくり教育を一層推進する。	・GPA制度を用いた成績評価方法の推進のため、システムの整備を行い、担当科目ごとの成績評価分布及び受講者のGP(グレードポイント)の平均値を担当教員にフィードバックし、自己点検を促した。
【114】工学部では、日本技術者教育認定機構(JABEE)が教育プログラムに要求する事項を満たすようにカリキュラム及び教育システムの改善を進める。	【114】工学部では、JABEE教育プログラムが要求するカリキュラムや教育システムの一層の改善を進める。また、教育の実質化を勘案し、大学院教育も含めたカリキュラム編成における各学科のコンセプトを公表する。	・単位の実質化について点検・評価を進める上で学生の授業外学習状況の実態把握が必要となるため、授業評価アンケートに授業外学習時間に関する質問項目を追加して調査を実施した。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		・本年度からのFD義務化に伴い、全学FDプロジェクト委員会のもとに本学としてのFD活動の基本方針について検討を行い、基本方針案を取りまとめた。また、教職員・学生を対象にした合宿形式や講演会形式の研修会等を引き続き実施し、FD活動の更なる充実を図った。
【115】異なる学部学生からなる少人数教養ゼミを充実する。	【115】【116】全学共通教育科目のテーマ別教養科目において、少人数ゼミを引き続き開講する。	・教員の教育・研究等の業績評価を含む教員の個人評価結果を処遇に反映するための「優秀教員奨励制度」を新たに整備し、前年度に得られた評価結果をもとに、特に優れた教員に対し顕彰を実施した。
【116】少人数教育の効果を高める。		・インターンシップ受入企業に対するアンケート分析結果に基づいて、事前調査書の教員による指導と受入先への提出を制度化するなど、学生に対する事前教育を強化した。また、山梨県及び地域産業界と連携してインターンシップ推進のための検討を行い、21年度から技術系人材の確保と育成を行うモデル事業を実施することとし、実施体制を決定した。
【117】FDを全学的に推進する委員会を設置する。	【117】合宿形式の全学FD研修会、全教職員・学生を対象にした特別講演及び研修会の実施など、FD活動の更なる充実を図る。	・自主学習環境の整備として、キャンパス情報システム「CNS」から、eラーニングのシステム「moodle」へ直接アクセスできるように改善するとともに、「moodle」の利用を推進するための講習会を実施し、周知を図った。また、医学部キャンパスマルチメディア活用講義室(講義棟3階)の什器等を更新して自主学習環境スペースを増加させた。
【118】教員の教育評価システムを構築する。	【118】教員の教育評価を含む「教員の個人評価」を引き続き実施し、結果を処遇等に反映させる。	
【119】授業時間以外の自主学習(予習・復習等)環境の整備を図る。	【119】eラーニングのシステム、コンテンツを充実させ、自主学習環境の整備を推進する。また、eラーニングを推進するための具体的な取組を検討し、実施する。さらに、医学部キャンパスのマルチメディア活用講義室を改修し、自主学習環境を整備する。	

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	
【120】G P A 制度など適正な成績評価方法について検討する。	【120】G P A 制度を導入し、担当科目ごとに成績評価分布及び受講者のポイントの平均値を担当教員にフィードバックし、成績評価結果の自己点検を促すなど、成績評価方法の適正化を推進する。
【121】全科目について到達目標、成績評価基準を検討し、電子シラバス上で公表することを推し進める。	【121】全学共通教育科目の電子シラバスの到達目標に、知識と視野、能力と技能、人間性と倫理性の3つのカテゴリーにより、学習成果を具体的に記載するほか、引き続き成績評価基準や評価方法を電子シラバスで公表し、これによる成績評価を実施する。
【大学院課程】	
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	
【122】大学案内、インターネット・ホームページ(日本語及び英語)等で教育研究の体制・内容を周知する。	【122】引き続き、教育研究の体制や内容について記載した大学案内やHPの充実を図る。また、各学部HPの機能的な管理運営の充実に取り組み、入試広報と連動したポスター、ウェブサイトの利用を検討する。
【123】長期履修学生制度の導入を検討する。	【123】教育学研究科及び医学工学総合教育部の医学系では、引き続き長期履修学生制度を実施する。また、同工学系においても、制度の導入を検討する。
【124】社会人の教育を充実するために昼夜開講制を推進する。	【124】博士課程では、昼夜開講を推進するとともに、社会人学生と担当教員との相談により、引き続き適宜夜間開講を実施する。
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	
【125】広い視野にたった学問分野の統合的な研究教育体制を構築する。	【125】学部・修士6年一貫教育の「ワイン科学特別教育プログラム」「クリーンエネルギー特別教育プログラム」、及び異分野の教員が連携して指導にあたる「組込み型統合システム開発教育プログラム」を引き続き実施する。
【126】電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。	【126】引き続き、電子シラバスへの掲載状況を点検し、記述内容の充実を図る。
○授業形態、学習指導法に関する具体的方策	
【127】ゼミ形式による少人数教育を充実する。	【127】引き続き、ゼミ形式による少人数教育の充実を図る。

【128】複数の教員による多面的な論文指導の充実を図る。	【128】引き続き、複数教員による多面的な論文指導の充実を図る。	
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
【129】最終試験の公開を原則とする。	【129】引き続き、論文発表会等の最終試験を公開する。	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

中期目標	○教職員の配置に関する基本方針 ・社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置する。 ・教員の流動性を活発にし、教員以外の教育支援者を活用する。 ○教育環境の整備に関する基本方針 ・講義室及び自主学習に必要な施設・設備を整備する。 ・情報ネットワークを整備・拡充する。 ○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 ・高等教育の質的向上を図る。 ・教育方法の見直しと改善を継続的に行う。 ・学生による授業評価システムを充実する。 ・第三者による教育評価システムを検討する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【130】大型研究プロジェクトなどにおいて、任期制による優れた研究者の採用により、研究を通じて高度教育の充実を図る。	【130】外部資金による大型プロジェクトで、有期雇用制度を活用して積極的に民間研究機関等から優秀な研究者を採用し、充実した研究体制を整備するとともに、大学院生を中心に、研究を通じた高度教育を実践する。	「教育の実施体制等に関する目標(No.130～No.147)に関する取りまとめ」 〔適切な教職員の配置等への取組〕 ・NEDOの「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業を推進するため全学的支援による燃料電池ナノ材料研究センターを4月に設置し、有期雇用制度を活用した特任教授・准教授等を民間研究機関等から採用(17名)し、教育研究を推進する体制を整備した。
【131】非常勤講師の配置の見直しを行い、バランスの取れた教育を行う。	【131】非常勤講師担当科目の実施状況等を検証し、引き続き非常勤講師の配置の適正化を図る。	・大学院医学工学総合教育部修士課程(工学領域)では、他専攻からの教員も加えて改組を行い、新たに应用化学専攻と生命工学専攻を設置した。また、同領域において、さらなる改組を計画し、複数の異なる研究分野を持つ教員が、人間、生活や暮らしに焦点を置いた横断的・融合的な教育を行う「人間システム工学専攻」の21年度での設置が認められた。 ・非常勤講師担当科目の実施状況を調査・検証し、非常勤講師の適正な配置の見直しを図った結果、前年度に対し非常勤講師手当を約5%削減した。 ・全学共通教育科目において、学外の有識者等を特別講師とした授業科目「失敗に学ぶ」や「山梨学」を開講した。また、工学部では、各界で活躍中の卒業・修了生を講師に招き、実体験に基づいた内容を題材とする講演会「プロジェクトY」を工学部後援会と連携して引き続き実施し、キャリアアップを支援した。
【132】医学・工学融合領域での充実した教育を行うために必要な指導教員の適正な配置について検討する。	【132】修士課程の改組及び入学定員の変更に伴い教員を適性に配置することにより、医学・工学融合領域の指導教員の適正配置に資する。	
【133】TA・技術職員等の具体的な配置方法を検討する。	【133】TA制度の趣旨を踏まえ、その教育効果の向上に配慮しつつ、引き続きTAの有効活用を図る。	
【134】学外の有識者を特別講師として招聘するなど、教育の幅を広げる。	【134】全学共通教育科目のテーマ別教養科目において、学外の有識者等を特別講師とした授業科目を引き続き開講するとともに、企業等で活躍する卒業生による講演会を開催する。	

○教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		〔教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の取組〕
【135】講義室等キャンパス学習環境整備計画を策定する。	【135】整備計画に沿って学習環境を整備するとともに、eラーニングを取り入れた授業の更なる増加を図るため、引き続き情報ネットワーク及びコンテンツの充実を図る。	
【136】情報支援体制の整備・拡充を図る。	【136】全学に導入したキャンパス情報システム(CNS)の効果的な活用を図るとともに、学内基盤ネットワーク、学内基盤システムの安定運用に努める。	・eラーニングのシステム、コンテンツを充実させ、自主学習環境の整備を推進するため、サーバのハードウェアの増強とソフトウェアの更新を行い学習環境の改善を行った。さらにキャンパス情報システム「CNS」から、eラーニングのシステム「moodle」へ直接アクセスできるように改善し、「moodle」の利用を推進するための講習会を数回にわたり実施し、周知を図った。なお、eラーニングによる自宅学習や入学前学習を積極的に利用した学生には明らかな学力向上が認められた。
○教育環境の整備に関する具体的方策		
【137】複数の講義室をマルチメディア教室に改修するなど、多様な授業形態に対応できる教育環境の整備を計画する。	【137】引き続き、講義室のマルチメディア化など教育環境の整備・充実を図る。	・コンピュータの活用により語学教育の学習支援を行うCALLシステムを導入した教室の運用を開始するとともに、利用者(教員)向け利用講習会を2回実施した結果、このシステムを利用して英語、仏語、中国語等の講義が行われるなど、高いシステム利用率を維持した。
【138】甲府キャンパスと玉穂キャンパスとの授業交流を促進するための遠隔授業環境を充実する。	【138】遠隔授業を実施する環境を整備するため、情報ネットワーク及びコンテンツの整備・充実を推進する。	
【139】学生及び教員の交流スペースの拡充を図る。	【139】空きスペースの活用による交流スペースの一層の充実を図る。	〔教育環境の整備に関する取組〕
【140】バリアフリー環境整備計画の策定とキャンパス施設のユニバーサルデザイン化に向けた改善策を検討する。	【140】バリアフリー整備計画に基づき、引き続き整備・充実を図る。	
○教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための具体的方策		・教育環境整備の一環として、医学部キャンパス臨床講義棟の耐震工事及び甲府キャンパス講義室A2号館の防水工事を行った。
【141】高等教育に関する研究・調査を行う組織の設置を検討し、高等教育の質的向上を図る。	【141】全国大学教育研究センター等協議会に入会し、他大学のセンター等とも連携し、大学教育研究開発センター各部門の充実を図り、高等教育の質的向上を推進する。	
【142】自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を整備する。	【142】大学評価基本方針に沿って、自己点検・評価結果を教育活動の改善に活用する。	・医学部キャンパスでは、マルチメディア活用講義室(講義棟3階)の什器等を更新して自主学習環境の整備を図った。また、学生のグループ学習をチュー・トリアル教室で行えるよう変更し、学習環境の整備を進めた。
【143】学生による授業評価を実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	【143】引き続き、学生による授業評価を前・後期に実施する。また、過去の実績を踏まえ、評価項目・実施方法を検証し、改善を図る。	
		・教育環境の整備に関して、医学部キャンパスでは講義棟実験室の集約や大学院談話室の整備を行い、甲府キャンパスでは甲府東キャンパス工業会館の改修整備を行って教員や学生間をはじめとした交流スペースの充実を図った。
		・バリアフリー化を図る整備計画に基づき、バリアフリー対応として特別支援学校にスロ・プ、点字ブロックを設置し、開き戸を引き戸に改修整備した。また、ほぼ全ての建物入り口の自動ドア化を実施した。

【144】第三者による教育評価システムを検討し、その結果を授業改善にフィードバックできる体制を整える。	【144】県内企業等のニーズを踏まえて開設した全学共通教育科目における導入教育、語学教育、自発性養成教育について、実際に社会のニーズに沿った内容であるか否かを検証し、授業改善にフィードバックする。	〔教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための取組〕 ・学生による授業評価アンケートを原則全科目を対象に年4回実施するとともに、設問内容の具体化を図るなど実施方法の見直しを行った。また、従来の教員への平均点等のフィードバック事項に加え、新たにCS分析等新たな分析手法を取り入れ、成績分布状況確認システムを提供し、より具体的な授業改善の指標として教員にフィードバックした。 〔教育の実施体制等の特記すべき事項〕 ・21世紀COEプログラムの成果を継承するためにグローバルCOEプログラムに申請し、「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」が採択された。また、教育面での成果を継承・発展させるために、博士課程特別コースの改善、修士課程特別プログラム新設等を含む教育改革の実施計画を策定した。 ・燃料電池ナノ材料研究センター、クリーンエネルギー研究センター、大学院課程が連携し、外国人研究者や企業経験技術者等と共同で研究教育を実施し、広い視野を持つ人材育成に努めた。また、広報・研修会・講演会等を通して、産業界に対する情報発信、教育と普及啓発活動に努めた。 ・早稲田大学と共同して申請した計画が、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に採択された。これを受け、大学院教育を通じて医学と理工学の両面に精通した先端生命科学分野の国際的な人材を育成する体制の整備に向け、当該事業を開始した。
○教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	○教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	
【145】学習指導法を検討するために、FDを全学的に推進する委員会を設置する。	【145】合宿形式の全学FD研修会、全教職員・学生を対象にした特別講演及び研修会の中に、学習指導法の向上のためのプログラムを組み込み、FD活動の更なる充実を図る。	
○研究教育の実施体制等に関する特記事項	○研究教育の実施体制等に関する特記事項	
【146】21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、実践的に研究教育するための拠点を形成する。	【146】21世紀COEプログラムの教育面での成果として得られた、博士課程特別コースやバーチャルアカデミーなどを継承する活動を行う。	
【147】経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクト「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」に採択されたクリーンエネルギーの研究開発等を通じ、クリーンエネルギー研究センターを核に該当分野の人材育成拠点を形成する。	【147】新たにクリーンエネルギー研究センターと連携した「燃料電池ナノ材料研究センター」を設置し、有能な研究者を国内外から受け入れ、国際的な水素・燃料電池研究の研究拠点及び人材育成拠点を形成し、教育研究の実施体制の充実を図る。さらに、企業技術者向けの研修会や講演会等を実施し、産業界に対する高度教育を継続する。	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
学生への支援に関する目標

中期目標	○学生への学習支援に関する基本方針 ・学生相談体制を充実する。 ○学生への生活支援等に関する基本方針 ・学生の要望を反映させる体制を整備する。 ・福利厚生施設の効果的な利用を促進する。 ・就職支援体制を整備する。 ・課外活動への支援体制を確立・整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【148】オフィスアワーを設け、学生の学習相談に応じられる体制を検討し、整備する。	【148】クラス担任制やオフィスアワーの設置を継続するとともに、「学生相談対応事例集」等を活用し、各学部と連携した学習相談体制のより一層の充実を図る。	「学生への支援に関する目標(No.148～No.157)に関する取りまとめ」 〔学習相談・助言・支援の組織的対応に関する取組〕 ・ホームページに各学部のクラス担任及びオフィスアワーに対応する教員等の紹介欄を掲載した。また、ホームページ上からも様々な相談に応じられるよう、学生相談「よろずボックス」を新設し、前年度作成し各相談員等に配布した「学生相談対応事例集」「危機管理マニュアル」を活用して、学生からの相談に迅速かつ的確に対応した。さらに学生の相談内容により各学部のクラス担任などの適切な相談者を紹介するなど、学生相談体制の充実を図った。
【149】学生相談室(保健関係以外の事項)を設置するなど、体系的な相談体制を構築する。	【149】学生相談室やクラス担任による学生相談体制を継続するとともに、「学生相談対応事例集」等を活用し、各学部と連携した学生相談体制のより一層の充実を図る。	
○学生への生活支援等に関する具体的方策		
【150】専門カウンセラーの配置など保健管理センターを中心とした学生相談体制の整備・充実を図る(セクハラ・アカハラ対策を含む)。	【150】学生相談連絡会を活用して相談窓口や広報の充実を図り、「学生相談対応事例集」等を活用して学生相談全般の充実を図る。また、保健管理センターを中心に、メンタルヘルスに関する啓発活動やセミナー等を実施する。	・保健管理センターでは、ホームページ「こころの健康相談」をリニューアルするとともに、心の健康予防及び自己管理の促進を目的としたセミナー等を開催し、学生のメンタルヘルスに向けた啓発活動の充実化を図った。また、相談室の一部を開放し、認知行動療法を受けられる環境を整備した。 ・学生の修学支援として、各学期の1/3を経過した時点で授業への出席状況を調査し、その結果をふまえ、欠席の多い学生等への早期指導を行って修学意識の改善を促した。この指導にあたっては修学指導の手引きを作成して対応した。 〔留学生への組織的支援等に関する取組〕 ・留学生センターの全教員による留学生への相談業務体制を継続し、相談内容をデータ化して実態把握に努め、学生に合った支援を行った。
【151】学生の抱える諸問題について適切に対応できる仕組みを作るために、休・退学、留年などの実態調査をきめ細かく実施・分析する。	【151】GPA制度の導入にあわせた成績状況の適切な管理を実施するほか、休・退学などの状況を把握し、成績不振者に対する指導助言などのサポート体制を整備する。	
【152】留学生センターを中心として外国人留学生の経済的・社会的問題に対応できる支援体制を強化する。	【152】引き続き、日本企業への就職を希望する留学生を対象とした就職ガイダンス等の支援活動を実施するほか、学内の基金や後援会による経済的支援の一層の充実を図る。	

【153】福利厚生施設を多目的に活用するシステムを整備する。	【153】学生寮の全面改修を実施するほか、女子学生寮の設置を計画して、福利厚生施設の充実を図る。また、福利厚生施設に設置している学生用パソコンの稼働率を調査し、一層の有効活用を図る。	・留学生の日本国内への就職に向け、東京外国人雇用センターから講師を招き留学生就職セミナーを実施したほか、日本企業に就職している卒業生と就職内定学生に講師を依頼し、就職講演会を実施した。 〔学生への生活支援等に関する取組〕
【154】就職支援組織の機能の拡充及び人的配置を検討する。	【154】引き続き、キャリアセンターと各学部の就職担当教職員とが連携して、就職支援事業を実施する。また、山梨県など学外機関とも連携して就職支援を行う。	・老朽化した学生寮の全面改修を実施し、入居率の向上につなげた。また、女子学生寮の21年度の新設に向けて、管理運営方針等の整備を進めた。
【155】キャリアアドバイザーを常置し、個人のキャリア形成という視点にたって、職業観や勤労観を身に付ける指導のみでなく、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる指導を実施する。	【155】キャリアアドバイザーとキャンパスジョブカフェのアドバイザーが一体となり、少人数又は個別にキャリア形成セミナーや進路指導を実施する。	・後援会、同窓会からの援助及び学生サークル会費について、代表者との協議の結果、活動実績や部員数を考慮した配分方法に変更し、各サークル活動等の活性化を図った。 ・「奨励賞」として、各種競技会及び発表会等において入賞した個人、サークル等を表彰するとともに、「地域社会貢献活動及び大学支援活動プロジェクト」「貢献賞」として、地域社会や大学に対するボランティアなど貢献活動を行っている学生個人や学生団体に資金援助・表彰した。
【156】後援会や同窓会などと連携し、体育系・文化系サークルの学生組織の整備・充実に支援するとともに課外活動の活性化や、施設の整備、学生表彰制度の充実に図る。	【156】引き続き、各学部の後援会や同窓会と連携し、各サークル及び福利厚生施設等の充実に図る。また、奨励賞などの学生表彰制度を活用し、課外活動やボランティア活動等の活性化を図る。	〔学生への就職支援等に関する取組〕 ・山梨県から派遣されたカウンセラーによりキャンパスジョブカフェを週2回実施した。
【157】リーダー研修を恒常的に実施し、学生の自主的な活動を支援する。	【157】リーダー研修を引き続き実施するとともに、各学生団体を統括する「学友会」の活動を積極的に支援する。	・キャリアアドバイザーやキャンパスジョブカフェのカウンセラーが中心となって、ガイダンス・セミナー等を開催するとともに、少人数又は個別に進路指導を実施した。 ・山梨県、甲府商工会議所及び山梨大学同窓会と共同で合同企業説明会を開催したほか、山梨県中小企業団体中央会と連携して、インターンシップに係る諸事業(マナー講習会、マッチング会)を行った。さらに連携して企業見学会を2回開催した。

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○ 本学の研究基盤となる教育人間科学、医学、工学及び医工連携分野の幅広い基礎、応用研究の研究水準は国際的に評価される水準を目標とする。特に社会的需要の高い研究及び本学の特色のある先端的研究分野での研究水準は世界をリードする水準とする。得られた研究成果は積極的に国内外に発信し、文明の発展に寄与すると共に新産業創成の核とすることを目標とする。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 目指すべき研究の方向性		「研究水準及び研究の成果等に関する目標(No.158～No.173)に関する取りまとめ」 〔研究発展に向けた支援等〕 ・ 学内に戦略的研究プロジェクト経費を措置し、基盤的研究及び融合研究領域に対して、支援を行った。 ・ 学内プロジェクト等のうち、発展性が認められるものには、各種外部資金とのマッチングなど獲得に向けた支援を継続して行い、その成果として、学内戦略的研究プロジェクトの融合研究として支援した課題が、文部科学省の平成20年度脳科学研究戦略推進プログラム(研究課題：大脳聴覚野の直接電流刺激法による聴覚BMIの開発)に新規採択された。同様に支援した課題である医学工学融合研究プロジェクト「新しいイオン化法を用いた質量分析法の医学研究への展開」が21年度概算要求で予算化された。また、学内戦略的研究プロジェクトの支援による研究成果が、日本学術振興会賞と日本学士院学術奨励賞(研究課題：グリア細胞による脳機能の制御)の受賞に繋がった。 〔重点的な研究に関する取組〕 ・ 21世紀COEプログラム関連事業として設立した「工学部附属国際流域環境研究センター」を「研究部附属」として研究体制を強化するとともに、当該事業の成果に基盤を置いた国際的に高い水準にある先端的研究を推進した。その結果グローバルCOEプログラムに採択され、世界的な水問題の解決のための研究で、十分な成果が得られた。
【158】基礎及び応用分野の基盤的な研究を継続的に発展させるとともに、学内外で行う特徴ある諸学融合的プロジェクト研究を進展させる。	【158】学内の戦略的研究プロジェクトによる基盤的研究及び融合研究領域の支援を継続するとともに、発展性が認められるものには各種外部資金の獲得に向けた支援を行う。	
【159】プロジェクト研究を進展させるため、国内外の大学や研究機関及び民間企業等の研究者の人事交流を推進する。	【159】外部資金による大型プロジェクトで、有期雇用制度を活用して積極的に海外機関・国内民間研究機関等から優秀な研究者を採用し、充実した研究体制を整備する。	
○ 大学として重点的に取り組む領域		
【160】教育人間科学、医学、工学及び医工連携の各研究分野において、それぞれに優れた基礎研究と国際的に高い水準の研究及び地域の特性を活かした分野での先端的研究を推進する。	【160】・学内の戦略的研究プロジェクトによる優れた研究シーズの育成を継続し、競争的資金、特別教育研究経費研究推進事業等の獲得を支援することにより研究活動の推進を図る。 ・ 寄附講座「有機ロボティクス講座」「肝疾患地域先端医療システム学講座」の活動を継続し、この分野の先端研究を推進する。 ・ 21世紀COEプログラム関連事業として設立した「国際流域環境研究センター」で、流域管理の総合的科学技術とその手法に関する研究を推進する。	

【161】教育人間科学部は、地方自治体(県、市等)、学校、企業等と連携した現代社会のニーズに対応した研究を一層強化する。	【161】・中高連携を図るため、附属中学校・甲府第一高等学校と協力し、教科ごとに設けた研究推進協議会を引き続き実施する。また、県内の小・中・高・特別支援学校のデータの収集・整理を推進し、「山梨教育リサーチ・アーカイブ」の更なる充実を図る。 ・県教育委員会・甲府市教育委員会・県教育センターと連携して「教員の資質向上に関する研究会」を進める。	・平成19年度に終了したリーディングプロジェクトの成果を踏まえ、水素／燃料電池の国際的研究拠点の構築を目指して「燃料電池ナノ材料研究センター」を新設した。同センターには特任教員(教授、准教授、助教 計17名)を配置したほか、共同研究員を5名受け入れ、研究促進と知的財産確保を行った(国内5件、国外2件の特許申請)。 ・また、文部科学省、JST、NEDO等の大型研究開発プロジェクトへの参画を継続し、先端的研究及び企業との連携によるその成果の実用化に向けた研究を推進し、これらの成果を国際誌に原著論文として31報公表して当該分野の研究・技術向上に貢献した。 ・さらに、特任教員・研究員・非常勤職員計7名(外国人1名)の採用、安定同位体比分析室・微生物実験室の開設、高度分析・解析機器(偏波ドップラーレーダーなど)の購入などを行って研究体制を整備した。
【162】医学工学総合研究部医学学域では、基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を推進する。	【162】ブドウ、ワイン中のポリフェノールの健康増進作用の解明に関する、医工融合研究体制による解析をさらに発展させる。	・ブドウ、ワイン中のポリフェノールの健康増進作用の解析に関する研究を学内予算措置によりさらに発展させ、本研究に関する特許申請を進めるとともに、同研究成果を国内外に公表すべく、準備を進めた。
【163】医学工学総合研究部工学学域では、科学技術立国の中核課題をなす高機能物質の創製とナノデバイスの開発、ソフトウェアと情報通信及び機械システムの融合研究、持続社会形成のための技術開発と環境の管理・評価手法の開発等の先進的研究に取り組む。	【163】有機ロボティクス分野の研究を推進するとともに、研究プロジェクトチームが外部資金に積極的に応募し、組織的な研究を推進する。	・寄附講座(有機ロボティクス、肝疾患地域先端医療システム、地域周産期等医療学)の活動を継続し、当該分野の先端研究を推進した。 ・国際・大学知財本部コンソーシアムを中心に申請した産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)が採択されたことを受け、国内外の各種事業に参加し、技術移転の可能性を調査するほか、海外の企業との共同研究などの契約に向け問題点等の調査を実施した。
【164】医学工学総合研究部医学工学融合学域では、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究を推進する。	【164】学内の戦略的プロジェクトによる医学工学融合研究を推進するとともに、外部資金の獲得に努める。	〔研究成果の社会への還元等〕 ・平成19年度に三菱UFJ信託銀行に信託した特許権について、20年度に2件実施許諾した。
【165】クリーンエネルギー研究センターでは、21世紀の最重要課題であるエネルギー・環境問題の根本的対応策となる高効率・無公害燃料電池や太陽電池・半導体用材料に関し、世界をリードする研究を展開する。	【165】新たにクリーンエネルギー研究センターと連携した「燃料電池ナノ材料研究センター」を設置し、共同研究員や博士研究員の受入れを拡大することにより、基礎研究成果の実用化と先端的研究の一層の推進を図る。あわせて、水素・燃料電池の国際的研究拠点の構築と大型研究資金の獲得を目指す。	・研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに株式会社として経営していた山梨TLOを解散した上で内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置し、知的財産の取得、管理および活用を積極的に行った。 ・教員の研究シーズ集(400人、447テーマ)を作成し、ホームページで公開するとともに、研究シーズと企業ニーズとのマッチングを図ることを役割とする客員社会連携コーディネータを活用しCD-ROM版を連携協定機関、関係機関等に配布した。
【166】アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究において、世界拠点を形成する。	【166】21世紀COEプログラムの研究面での成果を継承する活動を、国際流域環境研究センターを中心として行う。	

○成果の社会への還元に関する具体的目標	
【167】成果は積極的に国内外の主要論文誌に掲載すると共に知的財産権の取得、管理および活用を積極的に行う。	【167】・国際・大学知財本部コンソーシアムによって技術シーズを海外に情報発信し、海外企業等と連携した活動を展開する。 ・燃料電池関連特許について、信託契約など新しい形態による特許の流動化を一層推進する。 ・産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置して、知的財産の取得、管理および活用を積極的に行う。
【168】研究成果の展示発表会を定期的に開催する。	【168】研究公開事業、研究成果発表会を引き続き開催し、技術シーズの情報発信を行う。
【169】(株)山梨ティー・エル・オーを通じての特許取得率をあげ、研究結果の民間への提供により社会へ研究成果を還元する。	【169】産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置して、研究成果の社会への還元を積極的に行う。
【170】知的財産の創出、取得、管理及び活用のため、(株)山梨ティー・エル・オーを積極的に活用する。	【170】産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置して、知的財産の取得、管理および活用を積極的に行う。
【171】兼業を促進する制度を検討する。	【171】利益相反マネジメントを定着させ、兼業等の透明性を高め、産学連携を推進する。
【172】研究成果物の電子化(メタデータベースの構築)を行い、広く社会に開放する。	【172】研究成果物の電子化(メタデータベース)を進めるため、引き続き学内コンテンツ検索サービスの整備・拡充を図る。

○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策	
【173】各部局及び個々の研究者に至るまで研究目的・目標を明確にし、研究成果を達成し、事後の改善が可能となるように研究の水準、成果の検証に関する評価システムの確立を図る。	【173】研究目的・目標を明確にし、研究の水準、成果の検証を含む「教員の個人評価」を引き続き実施し、結果を処遇等に反映させる。

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	○研究者等の配置に関する基本方針 ・研究活動の活性化と高度化につながる研究体制の整備を目指す。 ○研究環境の整備に関する基本方針 ・特色ある研究、先端的研究の拠点となるための施設・設備の整備・充実を目指す。 ○研究の質の向上システムに関する基本方針 ・研究業績評価のシステムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
【174】新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、部局を超えた研究グループの編成とそれを全学的に支援する体制を整備する。	【174】・特別教育研究経費による医工融合プロジェクト「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」や、燃料電池関連大型プロジェクトなどの大型プロジェクトを全学的に支援・推進する。 ・産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置して、本学の研究活動に対する全学的支援体制を強化する。	「研究実施体制等の整備に関する目標(No.174～No.191)に関する取りまとめ」 〔人員・経費の適切な措置〕 ・21世紀COEプログラム関連事業として設立した「工学部附属国際流域環境研究センター」を「研究部附属」として研究体制を強化するとともに、当該事業の成果に基盤を置いた国際的に高い水準にある先端的研究を推進した。その結果グローバルCOEプログラムに採択された。採択に伴い、引き続き有期雇用職員として優秀な研究者を採用して事業を推進し、世界的な水問題の解決のための研究で、十分な成果が得られた。 ・NEDOの「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業委託により、燃料電池の国際的研究拠点の構築に向け、全学的支援による燃料電池ナノ材料研究センターを設置した。事業推進する上で、有期雇用制度を活用した特任教授・准教授等を国内外から配置(17名。うち外国人1名)し、併せて、燃料電池研究拠点支援室を組織整備して事務職員の一部を学内から措置した。また、山梨県や諸機関との連絡事業を進める中で、新たなセンター施設を、山梨県から無償貸与された土地に建設を開始したほか、学内の共通スペースの一部を優先的に貸与した。
【175】世界トップレベルで研究を進めている研究者や研究グループを時限付きで組織化し、部局横断型の戦略的研究プロジェクトを推進する。	【175】・特別教育研究経費による医工融合プロジェクト「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」を引き続き実施するとともに、21世紀COEプロジェクトなど部局横断型の戦略的研究プロジェクトを推進する。 ・燃料電池ナノ材料研究センターを設置し、先端的研究を学内外の諸機関と連携して推進する。	・戦略的(公募)プロジェクトの全学公募を行い、前年度の研究成果発表会を経た上で審査し、大型外部資金獲得の萌芽となるような研究プロジェクトとして拠点形成支援(850万円)、融合研究(1,040万円)、基盤研究(2,383万円)の区分にそれぞれ予算措置した。
【176】大型競争資金獲得者に対する人員の優遇配置を検討する。	【176】有期雇用制度を活用し、民間企業等から優秀な研究者を採用して、大型プロジェクトを推進する。	・学内プロジェクト等のうち、発展性が認められるものには、各種外部資金とのマッチングなど獲得に向けた支援を継続して行い、その成果として、学内戦略的研究プロジェクトの融合研究として支援した課題が、文部科学省の平成20年度脳科学研究戦略推進プ

【177】国際的に高い水準の研究に対して人員の重点配分を検討する。	【177】有期雇用制度を活用し、海外や民間企業等から優秀な研究者を採用するとともに、全学的な支援組織を整備して大型プロジェクトを推進する。	ログラム(研究課題：大脳聴覚野の直接電流刺激法による聴覚B M Iの開発)に新規採択された。 ・特別教育研究経費による「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」に対して全学経費から予算措置(1千万円)し、推進した。 〔知的財産の創出、取得、活用等に向けた取組〕 ・研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨T L Oを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置し、学内外関係者への対応や産学官の橋渡し機能を担うワンストップサービス体制を強化する中で、知的財産の取得、管理および活用を推進した。 ・文部科学省から派遣された産学官連携コーディネータや、発明協会から派遣された特許流通アドバイザー、地域共同開発研究センターに所属していた教員を産学官連携・研究推進機構内部に組織化し、知的財産を核に連携した活動体制を整備した。 ・研究シーズと企業ニーズとのマッチングを図ることを役割とする客員社会連携コーディネータを大幅に増員(45名 84名)し、研修を実施した結果、さらなるリエゾン活動の活性化が図られた。 ・産学官連携・研究推進機構の設置にあわせて、インキュベーションセンターを整備し、共同研究を実施する企業のほか、大型プロジェクトの実施スペースとしての提供を開始した。 ・産学官連携・研究推進機構に戦略会議を設け、詳細な外部資金獲得状況の把握結果をもとに、共同研究企業の動向についての分析、活動の検証や方策の検討等を行った。 〔研究活動等の評価〕 ・教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を、引き続き実施した。また、評価結果を処遇に反映するための「優秀教員奨励制度」を整備し、前年度に得られた評価結果をもとに特に優秀な教員に対して顕彰(特別表彰6名、研究特別奨励賞3名、特別報奨6名、表彰10名)を実施した。
【178】サバティカル制度の導入を検討するなど、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間を保証する制度の整備を図る。	【178】研究休職制度を活用した海外研修等を促進するとともに、引き続きサバティカル休暇制度導入について検討する。	
○研究資金の配分システムに関する具体的方策		
【179】大型研究プロジェクトに対し人員、施設、研究費の重点的な配分を検討する。	【179】大型研究プロジェクトに対しては、学内の戦略的プロジェクトの中から重点的に経費を配分し、外部の競争的資金獲得の基盤とするほか、学内共通スペースを優先的に配分する。また、地域からの支援等による新たな形の施設整備を検討する。	
【180】若手研究者については、研究費について一定の額を確保して配分する。	【180】学内の戦略的プロジェクトの中で、大学院生のほか37歳以下の若手教員に対する研究支援を引き続き行う。	
【181】優れた萌芽的研究を評価するシステムを構築し、研究費の一定額を配分する。	【181】学内の戦略的プロジェクトの中で、萌芽的研究によって新しい研究分野の展開に繋がる可能性のある事業に対する研究支援を引き続き行う。	
【182】国際的に高い水準の研究に対して予算優遇措置を検討する。	【182】学内の戦略的プロジェクトの中で、国際的に高い水準にあると判断された研究に対して研究費を重点的に配分するとともに、外部資金の獲得を目指す拠点形成支援や融合研究事業を引き続き推進する。	
【183】評価結果を反映する予算の傾斜配分を検討する。	【183】「教員の個人評価」を引き続き実施し、結果を研究費の傾斜配分に反映させる。	
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
【184】科学技術の革新に対応し、設置機器の計画的な整備充実を図る。	【184】設備マスタープランに基づき、計画的な機器の導入・更新を行い、引き続き整備充実を図る。	
【185】共同利用機器の効果的な利用を可能にするシステムを構築する。	【185】共同利用機器の利用予約システムの安定的な運用に努めるとともに、現有機器の利用状況を把握し、一層の効率的な活用を引き続き推進する。	

【186】大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置を検討する。	【186】大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対して、引き続き研究スペースの優遇措置を行う。
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	
【187】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが連携し、共同研究等をコーディネートしつつ、本学の知的財産を核に共同研究、受託研究を積極的に図り、知的財産の創出、取得、管理及び活用を推進する。	【187】・産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置して、引き続き知的財産の創出、取得、管理及び活用を推進する。 ・客員社会連携コーディネータに研修を実施し、連携協定先のネットワークを活用した学内シーズと企業等の開発ニーズのマッチングなどリエゾン活動を拡大する。また、各協定先等の機関紙を通じて教員・研究シーズの紹介を行う。
【188】大学及び(株)山梨ティー・エル・オー主催の研究成果展示発表会で成果を公表する。	【188】山梨県との共催による研究公開事業を継続して開催し、学内シーズを公開する。また、学内戦略的研究プロジェクト研究成果発表会を引き続き開催する。
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	
【189】部局毎及び個々の研究者の研究活動を評価するシステムを構築する。	【189】個々の研究者の研究活動の評価を含む「教員の個人評価」を引き続き実施し、結果を処遇等に反映させる。
【190】目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を整備する。	【190】目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつけることを含む「教員の個人評価」を引き続き実施し、結果を処遇等に反映させる。
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	
【191】国内だけでなく、海外の研究機関との共同研究を積極的に行う。	【191】・関連大学と国際・大学知財本部コンソーシアムを開設し、HP、海外イベント等を通じて本学の研究シーズを広く海外に情報発信する。 ・学内の戦略的プロジェクト経費、文部科学省経費等による研究員派遣プログラムを通じて海外の研究機関と交流し、共同研究の拡大を図る。

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	○教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 ・地域社会と大学との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体として地域連携の組織的・総合的な取組みを推進する。 ○産学官連携の推進に関する基本方針 ・地域の企業や研究機関との学術面、技術面における連携を積極的に推進する。 ○地域の公私立大学との連携・支援に関する基本方針 ・県内公私立大学との教育研究面における連携を積極的に推進する。 ○国際交流・協力等に関する基本方針 ・外国人留学生の積極的な受入れを図る。 ・日本人学生の海外派遣や外国人留学生の地域交流を推進するなど、学生の国際交流の活性化を図る。 ・本学の研究面における世界的な存在感を高めるために国際戦略を策定し実行する。 ・教職員の国際的な場での活動を促進する。 ・外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流、連携、協力体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
【192】地域社会の大学に対するニーズを掘り起こすためのシステムを確立する。	【192】包括的連携協定に基づく協議会等での地域ニーズの把握のほか、客員社会連携コーディネータを中心にしたネットワークによる地域ニーズの情報収集体制を整備し、引き続き連携事業を促進する。	「社会との連携、国際交流等に関する目標(No.192～No.216)に関する取りまとめ」 〔地域社会等との連携・協力等に係る取組〕 ・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨大学・山梨県連携推進協議会を開催し、新規事業2件を含む28件の連携事業を実施した。また、山梨大学・山梨県連携推進シンポジウムを開催して地域の課題への対応を図ったほか、研究交流会などの技術シーズの発表・展示の機会に、直接企業と情報交換を行った。 ・NEDOの「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業委託により、燃料電池の国際的研究拠点の構築に向け、全学的支援による燃料電池ナノ材料研究センターを設置した。事業推進する上で、有期雇用制度を活用した特任教授・准教授等を学外から配置(15名。うち外国人1名)し、併せて、燃料電池研究拠点支援室を組織整備して事務職員の一部を学内から措置した。また、新たなセンター施設を山梨県から無償貸与された土地に、21年7月完成予定で建設を開始するなど、県内への新産業創出を目指し山梨
【193】地域社会と真のパートナーシップを築くため、「山梨大学・山梨県連携推進協議会」を中心に地域社会と大学が一体となって連携事業を進める。	【193】・山梨県との包括的連携協定に基づく、特別教育研究経費による連携融合事業、都市エリア事業、ワイン人材生涯養成拠点事業等の連携事業を継続して推進する。また、包括的連携協定を締結している各自治体との連携事業を引き続き実施する。 ・燃料電池ナノ材料研究センターを設置し、先端的研究を山梨県など学内外の諸機関と連携して推進する。	

【194】国内外の地域社会の学習意欲、ニーズを把握し、アジア諸国の教育研究機関及び地域社会における公開講座・出前講座(生涯教育・リカレント教育)を推進する。	【194】公開講座の在り方の検討結果に基づき、講座の整理・改編を実施する。また、地域等からのニーズを的確に把握して、出前講座を実施する。	県や諸機関との連携事業を開始した。
【195】大学の施設・人材の社会への提供を積極的に行う。	【195】地方公共団体等への委員の派遣をより積極的に行い、地域との連携を図る。また、HPの施設利用案内を充実させ、学外者の利用促進を図る。	・山梨県などと連携して、大型プロジェクト(都市エリア事業、健康観光ICT利活用モデル事業、燃料電池の研究開発プロジェクトなど)や共同研究等を実施したほか、研究公開事業・研究成果発表会において研究成果の公開・技術シーズの情報発信を行うなど、地域への技術移転を推進した。
【196】イベントの実施などにより大学教育のPRを積極的に行う。	【196】HPや広報誌でのPRのほか、引き続きマスコミ等への積極的な情報提供等を行う。また、引き続き公開講座やフォーラムの開催により、大学教育のPRを実施する。	・山梨県の要請、出資による周産期医療提供体制の研究を目的とした寄附講座「地域周産期等医療学講座」を開設した。
【197】県内の教育情報に対するサポート体制を確立する。	【197】教育人間科学部を中心に、引き続き県内の教育情報に対するサポートを行う。	〔地域貢献、社会サービス等に係る取組〕 ・公開講座の在り方の検討結果に基づき、現在の公開講座等を「学部ごとに住民向け公開講座を開講」「大学の先進的研究、戦略的経費による研究成果の発表」「市民開放授業とリカレント講座の開講」「その他の公開講座の開講」に整理・改編した。
【198】地域の情報教育のデータベース化を推進する。	【198】教育人間科学部を中心に、引き続き地域の情報教育のデータベース化へのサポートを行う。	・新聞社と連携した連続市民公開講座等、公開講座を41回、高校への出前講座を80回実施し、また、高校生を対象とした公開授業を7月、8月に各5日間実施するなど、ホームページや広報誌と併せ、大学教育のPRを積極的に行った。
○産学官連携の推進に関する具体的な方策		
【199】地域産業への直接的な指導を行う。	【199】産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに㈱山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置して、引き続き地域産業への指導体制を強化する。 ・客員社会連携コーディネータを通じて、地域ニーズの情報収集を行う。 ・都市エリア産学官連携促進事業などのプロジェクトや、共同研究などの推進により、地域への技術移転を推進する。	・産学官連携・研究推進機構の設置にあわせて、インキュベーションセンターを整備し、共同研究を実施する企業のほか、大型プロジェクトの実施スペースとしての提供を開始した。 ・学外者への機器分析等の教育及び利用を高め地域の研究レベルアップに貢献するために、関係諸規定の整備、ホームページでの広報等を行った。これらの取組により、機器分析センターでは、山梨県職員への利用者講習会への参加があっただけでなく、本学の関係施設利用の年間利用件数が増加した。
【200】ベンチャー企業設立の促進に貢献する。	【200】学内のレンタルラボの整備のほか、連携協定機関を通じた助成制度(リエゾンY)や金融支援等の起業支援体制を継続し、ベンチャー起業シーズの発掘を図る。	〔産学官連携の推進に関する取組〕 ・教員の研究シーズ集(400人、447テーマ)を作成し、ホームページで公開するとともに、研究シーズと企業ニーズとのマッチングを図ることを役割とする客員社会連携コーディネータを活用しCD-ROM版を連携協定機関、関係機関等に配布した。 ・研究シーズと企業ニーズとのマッチングを図ることを役割とする客員社会連携コーディネータを大幅に増員(45名→84名)し、商工会議所・金融機関等の連携協定機関のネットワークを通じ、より広範に地域ニーズ等情報収集に努めるなどリエゾン活動を活性化した。

【201】地方自治体が直面する課題に対して学術的な側面から協力する。	【201】連携協定を締結した自治体との連携推進協議会等で地域の課題を検討し、連携事業として実施する。	・国際・大学知財本部コンソーシアムを中心に申請した産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)が採択されたことを受け、国内外の各種展示会に参加し、技術移転の可能性を調査したほか、知的財産の海外展開に向け問題点等の調査を実施した。 〔地域の公私立大学との連携・支援に関する取組〕 ・大学コンソーシアムやまなしが展開する単位互換に参画し、相互交流(派遣5人、受入5人)を図ったほか、開講要請に基づき、コーディネート科目を前・後期それぞれ1科目開講した。また、県民コミュニティーカレッジ事業においては、公開講座を開催(169人受講)した。 〔留学生交流その他外国の大学等との交流に関する取組〕 ・国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラムにおいて、講義・研究指導はすべて英語で行ったほか、専門分野に偏らない幅広い指導を徹底した。 ・大連医科大学(中国)及び杭州電子科技大学(中国)と学术交流並びに大学院生の確保等について協議を行い、その結果、両大学と国際交流協定を締結した。また、国際交流協定を締結しているブラヴィジャヤ大学(インドネシア)との間で海外サポートセンターの設置について合意し、協力関係を強化した。 ・英語圏大学との学术交流の拡充に向け、ブリティッシュコロンビア大学と協定を締結し、春季語学研修の実施により学生を派遣(23名)した。
【202】受託研究、共同研究など産学官共同研究事業を推進する。	【202】・産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置して、受託研究、共同研究など産学官共同研究事業を引き続き推進する。 ・燃料電池ナノ材料研究センターを設置し、先端的研究を学内外の諸機関と連携して推進する。	
【203】本学で創出される知的財産権を核にして、知的財産の地域への還元、産業界への還元を行う。	【203】・山梨県に燃料電池関連の新産業創出をめざす都市エリア事業を継続して実施し、本学の技術による地域への貢献を推進する。 ・燃料電池ナノ材料研究センターを設置し、先端的研究を学内外の諸機関と連携して推進する。	
【204】社会に対し、学術・技術情報の積極的な提供や相談事業を行う。	【204】教員の技術シーズ集を作成し、HPに掲載するとともに、セミナー等のイベント、連携協定締結先機関や客員社会連携コーディネータ等を通じて、社会に対し積極的な情報提供を行う。	
【205】地域社会・産業と連携したネットワークを構築する。	【205】連携協定機関との協議会や、共同研究などの連携事業を通じて、各機関との連携を強化する。また、商工会議所・金融機関等の連携協定機関のネットワークを通じたりエゾン活動を活性化するため、客員社会連携コーディネータ研修を引き続き実施する。	
【206】知的・人的・物的資源を社会で活用させるための学内組織・制度を整備する。	【206】産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置する。	

○地域の公私立大学との連携・支援に関する具体的方策	
【207】県内公私立大学との連携を密にし、情報交換を図る。	【207】山梨県内の公私立大学が共同して設立したNPO法人「大学コンソーシアムやまなし」による連携を密にし、単位互換や授業公開などの相互交流を引き続き推進する。
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	
【208】インターネット等によって外国を対象とした大学の教育・研究に関わるPRを充実する。	【208】外国の日本留学フェアに参加するとともに、独自の説明会を継続実施して教育研究活動をPRする。また、英語版HPの内容を改善して、PRの充実を図る。
【209】海外の大学の情報提供や語学研修などにより、日本人学生の海外派遣に対する支援施策を充実する。	【209】夏季語学研修や短期留学に関する説明会、事前指導、個別指導、帰国報告会を体系的に実施するほか、HPによる海外留学情報の充実を図り、学生の留学意欲の向上に努める。
【210】提携外国大学との学術交流、外国人留学生支援をさらに多面的に推進する。	【210】提携外国大学との学術交流を引き続き進めるとともに、ホームステイ・ホームビジットなど留学生の地域交流事業を積極的に実施し、多面的な交流の推進を図る。
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	
【211】国際協力を推進するために、外国人留学生及び技術者を積極的に受け入れるとともに、教職員を現地に派遣し、現地での協力関係を構築する。	【211】外国人留学生や技術者の積極的な受け入れを引き続き行う。また、研究休職制度を活用した海外での研究活動を推進し、国際交流基金を利用した教職員の国際貢献事業を一層推進する。
【212】外国人留学生受入体制を整備し、そこで定める受入方針に基づき、留学生に対するきめ細かな教育研究指導の充実を図る。	【212】「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」に基づき、留学生に対する教育研究指導の充実を図る。また、短期交換留学生に対する教育研究指導体制の調査を継続して行い、ニーズに沿った多面的な支援や受入体制の充実を図る。
【213】外国人研究者を積極的に受け入れるための制度を検討し、学術研究及び国際交流を推進する。	【213】有期雇用制度を活用した大型プロジェクトへの外国人研究者の活用を引き続き進める。また、日本学術振興会の二国間交流事業による共同研究を継続するとともに、新たなプログラムの獲得を支援することにより、学術研究及び国際交流の推進を図る。

【214】海外の大学との教育・学術交流の拡充を図り、受入・派遣プログラムの充実を図る。	【214】英語圏を中心に交流協定校の拡大に向けた調査を引き続き行い、教員・学生の受入・派遣を推進する。	
【215】国際レベルでの共同研究を推進する。	【215】・国際・大学知財本部コンソーシアムを活用し、海外の企業等との連携を推進する。 ・学内プロジェクトによる在外研究員派遣を引き続き実施し、教員の国際的活動を支援する。 ・日本学術振興会の二国間交流事業による共同研究を継続するとともに、新たなプログラムの獲得を支援することにより、国際レベルでの共同研究の推進を図る。	
【216】国際会議・国際シンポジウム等での発表のための資金的支援制度を検討し、教員の国際的な活動を推進する。	【216】国際会議・国際シンポジウム等での発表のための研究助成団体等からの必要経費の確保に引き続き努め、本学独自の資金的支援制度や同窓会での支援制度を活用しながら、教員の国際活動を支援する。	

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標	○診療水準及び診療の成果等に関する目標 ・高度な診療技術を身に付けた医師、看護師を養成する。 ・高度先進医療を推進する。 ・患者の意見を反映できる医療を推進する。 ・情報公開を推進する。 ○診療実施体制等の整備に関する目標 ・臓器別診療体制を確立する。 ・各診療科間の協力体制をより密接にする。 ・安全な医療体制の整備を推進する。 ・効率的な医療を推進する。 ・専門的で高度な医療に対応する。 ・地域医療に貢献する。 ○診療における社会との連携等に関する目標 ・卒後臨床研修体制の充実を図る。 ・患者サービス体制の整備を図る。 ○診療における社会との連携等に関する目標 ・地域中核病院として地域医療に貢献する。 ・地域に対して最新の医学知識を提供する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○診療水準及び診療の成果等に関する目標を達成するための措置		
【217】卒後臨床研修において到達すべき臨床能力のレベルを明確に示し、その達成を支援する体制を整える。	【231】山梨県臨床研修病院等連絡協議会を中心に、充実したきめ細かな研修実施に向け、指導医の資質向上を図るための講習会を引き続き開催する。	「附属病院に関する目標(No.217～No.242)に関する取りまとめ」 ・本院を代表とする5大学病院の特色ある研修プログラムを相互に補完・活用し、多様な専門医資格の取得を目的とした「研修医の多様な要望に応える専門医養成事業」が、文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に採択された。これを受け10月から事業を開始し、21年度からの研修生受入に向け学内及び連携体制の整備を進めた。 ・地域がん診療連携拠点病院の指定に合わせ、腫瘍センターに診療助教1名を新たに配置するとともに、肝疾患センターを新設して、特任准教授1名を配置し、難治性疾患の治療体制の充実を図った。 ・口腔インプラント治療センターを新たに設置するとともに、標榜診療科名の一部変更を9月から実施した。また、内科、外科のナンバー診療科の名称を21年4月から臓器別標榜とすることを決定し、新たに5診療科の医療法上の標榜申請を行った。
【218】医師、看護師に最新の医療知識の修得を勧め、さらに専門医、認定医の取得を奨励する。	【218】医師・看護師に対して、高度な医療技術・知識の習得を目的とした研修への参加、大学院進学を引き続き促し、また技師に対しても、同様の研修への参加を促す。さらに、専門医、認定医の資格取得も引き続き奨励する。	
【219】EBM(Evidence-Based Medicine)、EBN(Evidence-Based Nursing)の実践を図る。	【219】EBM、EBNの実践の一助とするため、地域がん診療連携拠点病院としての情報提供を含めた、がん登録体制をさらに充実させる。	
【220】高度先進医療の開発を支援する体制を強化する。	【220】設備マスタープランと医療機器の整備計画に沿って、先進医療開発支援機器を優先的に整備する。	

【221】医学工学の融合領域で開発された高度先進医療の実践を推進する。	【221】高度先進医療への展開を視野に、医学工学融合領域における情報交換会を引き続き実施する。	・医療福祉センターに医療ソーシャルワーカーを配置し、福祉相談等関係の窓口対応の充実を図るとともに、警察官OBを医事課に採用して苦情対応・防犯対応体制を強化した。
【222】医療福祉支援センター、医療福祉相談、提供した医療に対する苦情を受ける窓口を整備する。	【222】医療福祉センターにMSWを配置し、福祉相談や苦情対応の窓口の充実を図るとともに、警察官OBを配置して苦情対応体制の強化を図る。	・7対1看護導入に向け、看護師実働時間の充足対策を施すなど体制整備を完了し、7対1看護を開始した。
【223】継続的なアンケートによる入院患者満足度調査を実施し、提供した医療に対する評価を四半期ごとに診療科、部門に提示し検討する。	【223】入院患者満足度調査や外来患者満足度調査を継続的に実施し、結果を各診療科、部門にフィードバックして改善を図る。	・策定済みの病院設備マスタープランについて見直しを図り、小児神経疾患や脳疾患の先進的治療装置である「光トポグラフィー装置」を優先して導入することを決定した。
【224】疾患ごとの生存率、平均在院日数、平均医療費等の公開を検討する。	【224】附属病院HPで公開する平均在院日数・疾病分類・平均コストなどの情報内容を精査する。	・クリニカルパス促進委員会を適宜開催してクリニカルパス作成を促進した結果、本年度一般病床平均在院日数が16.2日となり、前年度に比べ1.3日(前年度17.5日)の短縮が図られた。
○診療実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
【225】標榜診療科を臓器別に再編し、専門外来を理解しやすくする。	【225】専門外来を理解しやすくするため、病院再開発や臓器別等の診療体制を視野に入れた整備の検討を続ける。	・栄養サポートチームの本格的活動により栄養管理実施加算を開始し、年間約24,000件を算定して約280万円の増収が図れた。
【226】コンサルテーション・リエゾンサービスの充実を図り、専門性を活かしたチーム医療の実践を行う。	【226】緩和ケア・褥創対策・栄養サポートの各チームの専門性を活かした活動を、引き続き実践する。また、7:1看護体制を導入し、看護の質の向上を図る。	・入院患者満足度調査の12年度～19年度のデータ集計を実施、更なる運営改善に向けて、集計結果を病院運営委員会他院内会議を通じて院内各科、病棟、全部門に配布し、各部署で検討を行った。
【227】安全管理室を中心とした、医療事故予防対策を推進する。	【227】医療安全の質的向上を図るため、引き続き全職員を対象に研修会等を開催する。	・標榜診療科の変更に伴い院内案内表示を整備したほか、病院売店の営業形態を24時間営業とした。さらに、院内レストランを改装し、オープンテラスを設置するなど、職員を含む利用者へのサービス向上に向けた環境整備を積極的に行った。
【228】情報システムにより、患者認証、実施確認のシステムを強化し安全対策を支援する。	【228】個人情報保護に配慮しつつ、病院情報システムの更新による安全対策支援をさらに充実させる。	・がん診療連携拠点病院に加えて肝疾患診療連携拠点病院の承認も得られたことから、山梨県及び県内の肝疾患専門医療機関とのネットワークを構築し、肝疾患診療について県内病院との連携を強化するため「肝疾患連絡協議会」を設置した。
【229】クリニカルパスの導入を促進し、在院日数の短縮を図る。	【229】引き続き、クリニカルパス推進委員会を随時開催してクリニカルパスの作成を促し、クリニカルパス大会を開催して啓蒙を図る。	・地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすべく、県内各医療機関を対象に含めた腫瘍センターセミナーを、月1回(参加者1回あたり約40名)の割合で開催し、他の医療機関への支援充実を図った。
【230】難治性疾患の治療を行える設備体制を整備する。	【230】難治性疾患の治療体制を整備するため、地域がん診療連携拠点病院の指定に合わせた、腫瘍センターの整備充実を図る。また、中央診療部門の人員配置等を見直し、さらに充実を図る。	・慢性疾患診療支援システムを活用した他病院との診療連携を進め、特定分野(緑内障等)において県内医療機関をネット接続し、遠隔診断テストを実施するなど、遠隔カンファレンスの実施計画を推進した。
【231】高度先進医療、医学工学融合の研究により開発された医療を実践する。	【231】高度先進医療や医学工学融合の研究により開発された医療の実践に向け、引き続き学内外との情報交換会を実施する。	・平成19年度に開設した助産師外来を本格的に稼働させ、研修会の開催やマニュアルの

【232】三次救急医療機関として、重症患者の受け入れを行う。	【232】救急部及び医療福祉支援センターを中心に、地域連携を図り、救急患者を積極的に受け入れ、三次救急医療機関として地域中核病院の役割を果たす。	作成を通じて助産師教育を推進するとともに、助産師能力の活用により医師との業務分担を推進した。
【233】病診・病病連携を強化する。	【233】病診・病病連携を強化するため、医療福祉センターを中心に、県内各医療機関等との連携を引き続き強化する。	
【234】医療福祉支援センターに、地域連携室を整備し地域医療機関との連携を図る。	【234】導入済みの返書送付システムの利用を推進し、地域医療機関との連携を強化する。	
【235】卒後臨床研修センターの設置を検討し、研修体制の整備を図る。	【235】臨床研修病院等連絡協議会と協力して臨床研修病院の合同説明会を県外で開催し、「山梨県臨床研修ガイドブック」及び「先輩研修医コメント集」を作成して、広く広報活動を行う。また、臨床研修の効果をさらに高めるため、シミュレーションラボ等の設置を促進する。	
【236】栄養管理部門の充実を図り、患者サービスを推進するとともに、院内・院外に対する栄養相談体制の構築を図る。	【236】NST(栄養サポートチーム)の活動を充実させ、患者サービスと栄養相談の充実を図り、栄養士・調理師の活動の多様化を推進する。	
【237】分かりやすい案内表示、清潔な室内環境の整備を推進する。	【237】病院長の院内巡視及び病院機能改善検討委員会の調査に基づいて、引き続き院内環境整備を積極的に実施する。	
○診療における社会との連携等に関する目標を達成するための措置		
【238】地域における三次救急医療機関として、重症患者の診療に積極的に関与する。	【238】救急部及び医療福祉支援センターを中心に、地域連携を図り、救急患者を積極的に受け入れ、三次救急医療機関として地域中核病院の役割を果たす。	
【239】地域医療機関からの照会について、専門的立場から支援する。	【239】地域がん診療連携拠点病院として、他の医療機関への支援の一層の充実を図る。	
【240】関連病院間での専用回線を利用した遠隔カンファランスを実施する。	【240】病院情報システムの更新にあわせ、遠隔カンファランスの実施計画を推進する。	

【241】テレビ、新聞、広報誌等を通じた医療知識の提供を積極的に実施する。	【241】附属病院ＨＰでの、一般向けの情報提供を一層充実する。また、広報誌等により、医療知識に関する地域社会への広報活動の拡充を図る。	
【242】地域、職場、学校等の公共機関における講演会やカウンセリングを実施する。	【242】山梨大学医師会講座や山梨先端医療研究会を活用した講演会を引き続き実施する。また、県内外からの講演依頼を積極的に受け入れ、実施する。	

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属学校に関する目標

中期目標	○教育活動の基本方針 ・大学・学部との連携・協力体制のもとで、実践的能力をもち、子どもが見える教員の養成機能を発揮できる体制作りを目指す。 ・地域社会のカリキュラムセンターとしての機能を充実する。 ・児童・生徒および教育環境への医学的ケアを充実する。 ○学校運営の改善の方向性 ・地域社会に開かれた附属学校園の運営改善を図るための体制作りを検討する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策		
【243】大学・学部と附属学校園との連携・協力体制をさらに整備する。	【243】学部と附属学校園が一体化した教育相談を充実させる。また、共同研究会などによる連携・協力体制をさらに進展させる。	「附属学校に関する目標(No.243～No.256)に関する取りまとめ」 ・学部と附属学校園の連携による教育相談事業において、附属学校園の保護者、児童・生徒、教員に対して定期的及び個別に相談に応じた。また、山梨県教育委員会等と連携して県内保護者や県内外の教師を対象とした教育相談事業を展開した。 ・附属学校4校園主任教員と大学教員による共同研究会を組織し、附属学校4校園における教育実習校としての機能強化について協議を行った。 ・公開研究会及び事前研究会を開催し、附属学校園教員、大学教員及び公立学校教員が参加して教科の授業内容についての意見交換を行った。また、公開研究会の開催にあたって、ホームページでの告知や甲府市校長会・市内研究会での案内を通して参加の働きかけを行った。 ・学部学生を対象とする「教育課程臨床論」「授業設計論」等の教育人間科学部の授業にて実践的教育プログラムを実施し、学生のレポート、プレゼンテーションをもとに教育実践観察、授業分析の視点について評価し、同プログラムの検証を行った。 ・小学校・中学校に新たに配置された主幹教諭の有効活用を図るため、副校長の補佐や教職員のリーダーとしての職務に従事させ、教員が児童・生徒と向き合える時間を拡充したほか、学校運営の円滑化と活性化を図った。 ・附属学校教員2名が大学院の開講科目の修得・研修を行った。大学院での研修中は、校務分掌の軽減等により、大学での研修ができるよう配慮し、研修のサポート体制の充実を図った。
【244】附属学校園間の交流・連携教育を充実する。	【244】引き続き、附属学校園の教員が相互参加する公開研究会や学習交流会の開催を推進する。	
【245】附属学校園のカリキュラムを学部等と協力して作成する。	【245】研究会等における学部教員との討議を通じて、附属学校園のカリキュラム内容の充実を図る。	
【246】実践的教育プログラムを学部等と協力して開発する。	【246】引き続き、学部等と協力して、実践的教育プログラムの実施と評価を行う。	
【247】学部生・大学院生のカリキュラムに附属学校園での実践的プログラムを導入する。	【247】学部生・専攻科生・大学院生のカリキュラムにおける、附属学校園での実践・実習を充実させる。	
【248】児童・生徒及び教育環境等への医学的見地からのサポート体制を整備する。	【248】本学教員による定期健康診断、カウンセリングや、本学教員と連携した特別な支援が必要な児童への指導体制・指導方法の研究の実施のほか、医学的講習会等を継続して実施する。	
【249】外国人留学生による補助教育の充実により、児童・生徒の国際的資質開発を図る。	【249】児童・生徒と外国人留学生との交流を図り、異文化理解をさらに充実させる。	
○学校運営の改善に関する具体的方策		
【250】附属学校園の組織体制を検討する。	【250】主幹教諭の適切な配置により、組織体制の一層の整備を図る。	

【251】保護者、ＯＢなどによる地域の意見を学校運営に反映させることなどにより、附属学校園の効率的な運営を図るための体制を充実する。	【251】保護者へのアンケートや、学校評議員会、ＰＴＡ連絡協議会を通じて地域の意見を聴取し、効率的な学校運営と学校開放を推進する。	・特別支援学校の南館大規模改修や中学校の耐震補強工事の施工など、学習環境の整備を図った。また、附属学校園が共同で、警察署の協力を得て、不審者侵入を想定した避難訓練・対応講話や安全確保のための指導講習等を実施し、安全管理に取り組んだ。
○附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策		
【252】面接・学力検査などによる総合的な選考方法について検討する。	【252】面接、学力試験などによる総合的な選抜を実施するとともに、入学説明会・入学相談を一層充実させる。	
○公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策		
【253】教員の人事交流に対応した研修制度・サポート体制の充実を図る。	【253】大学院への受入れなど研修制度・サポート体制の一層の充実を図る。	
【254】公立学校教員の研修の場としての附属学校園の機能を充実する。	【254】引き続き、校内研究会、公開研究会の充実を図るとともに、公立学校教員の参加を推進する。	
○地域との連携・協力の強化に関する具体的方策		
【255】地域コミュニティセンター(仮称)の整備などを検討し、地域交流の推進を図る。	【255】学部と県内の教育機関が一体化した教育相談を拡充する。	
○附属学校園の学習環境・安全管理に関する具体的方策		
【256】附属学校園の学習環境及び安全管理体制の整備・充実を図る。	【256】学習環境と安全管理体制の一層の整備・充実を図る。	

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属図書館に関する目標

中期目標	○ 図書館機能を充実する。 ○ 学術資料、学術研究成果を地域へ還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【257】図書館資料の集中的管理を行い、全学的に利用できるような効率的運用を図る。	【257】研究室特別貸出資料の返却や引継ぎの手続きを実施し、図書館資料の集中化と効率的な運用を引き続き推進する。	「附属図書館に関する目標(No. 257～No. 267)に関する取りまとめ」 ・前年度に引き続き、新入生ガイダンス及び全学共通教育科目の大学基礎オリエンテーションにて図書館の利用方法の説明を行うとともに、各学部においてはカリキュラムに組み込まれた教育支援として情報リテラシー教育を継続して実施した。 ・国立情報学研究所(N I I)の学術機関リポジトリ構築連携支援事業に採択されたことを受け、初期コンテンツ(5,346件)を整備して21年3月に試験公開を行い、「山梨大学学術リポジトリ」の運用開始に向け準備を行った。 ・インターネット上から利用可能な電子辞書(JapanKnowledge)を導入したほか、電子ブック(ハリソン内科学)を試験的に導入した。また、OCLC NetLibrary(電子ブック)のトライアルを実施した。 ・本館では本学の近代文学文庫に関連する講演会「尾崎紅葉門下の四天王」他を開催し、医学分館では講演会「ホスピスから学ぶ対人援助」を開催した。また、子ども図書館では、山梨県との連携事業として「子どもの読書活動スキルアップ講座」を開催した。 ・甲府キャンパス基幹整備の一環として、本館地階のボイラー設備撤去工事を行った。並行して、撤去後の有効利用について検討し、図書資料の整理・保管場所として整備することを決定した。 ・医学分館の空調設備の改修工事を行ったほか、ブックディティクションシステムの更新に向け検討を進め21年度での整備を決定した。また、医学分館運営委員会の下にWGを設置し「医学分館施設基本整備計画」を作成した。
【258】教育・学習に必要な図書館資料の整備・充実を図る。	【258】収集方針等に基づき図書館資料を計画的に引き続き整備する。	
【259】情報リテラシー教育の支援を推進する。	【259】引き続き、全学共通教育科目の中で図書館利用方法や情報リテラシー教育を実施する。また、情報検索講習会を開催する。	
【260】外国人留学生のための図書資料及び利用環境の整備を図る。	【260】留学生用図書資料を引き続き整備する。	
【261】図書館資料の目録電子化・データベース化・コンテンツの電子化を推進する。	【261】研究室特別貸出資料の目録の遡及入力と学位論文の書誌情報の電子化を引き続き推進する。	
【262】学内の情報関連部署との連携を図る。	【262】学内の情報関連部署との連携体制を推進する。	
【263】定型業務のアウトソーシングを推進する。	【263】引き続き、学生用選定図書の整備を外注する。	
【264】ユビキタス社会に対応した情報サービスの展開を図る。	【264】インターネット上から利用可能な電子辞書を整備するとともに、電子ブックを試験的に導入する。	
【265】学外利用者のための利用スペースを改善し、イベントを通じての地域貢献事業を実施する。	【265】本館では近代文学文庫関連、医学分館では「生と死のコーナー」関連のイベントを引き続き開催する。	
【266】子ども図書室などを利用した地域貢献事業を実施する。	【266】子ども図書室の資料の充実を図るとともに、山梨県との連携事業としての子ども図書室関連のイベントを開催する。	

【267】図書館施設の環境整備に努める。	【267】・本館では、附属図書館施設基本計画に基づいて、地下室の改修等の環境整備を引き続き推進する。 ・医学分館では、空調設備の改修を行うほか、医学分館施設・環境整備計画を作成する。	
----------------------	--	--

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 学内共同教育研究施設等に関する目標

中期目標	○学内共同教育研究施設等を整備・充実する。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【268】学内共同教育研究施設等の内容・機能や運営方法を抜本的に見直し、その再編を図るとともに、重点的・個性的な整備を行う。	【268】学内共同教育研究施設等の利用状況を把握し、機能充実や運営方法の効率化を図る。	「学内共同教育研究施設等に関する目標(No.268～No.273)に関する取りまとめ」 ・ものづくり教育実践センター所属の技術職員を各大型測定機器のオペレーターとして配置し、利用環境の利便性を向上させた。 ・設備マスタープランの再検討を行い、緊急性・必要性等を勘案し、機器分析センターと総合分析実験センターの大型設備を整備した。 ・IT推進本部と総合情報処理センターなどが連携し、総合認証システム(YINS-SSO)の耐障害性を向上させるため、サーバを二重化し、学内情報システムの安定的な運用と利用促進を図った。
【269】大型設備や特殊機器、研究補助者や技術支援者などを集中的に配置・整備し、多くの研究者が共同して利用できる研究支援センターの整備を検討する。	【269】技術職員の配置により学内共同教育研究施設の設備利用をさらに進め、設備マスタープランに基づいた計画的な整備を進める。	
【270】学部・大学院・研究センター等を横断的に組織したプロジェクト研究を実施する支援体制を検討する。	【270】産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置する。	
【271】全学的情報共有・情報交換システムの整備・充実を図る。	【271】IT推進本部と総合情報処理センターなどが連携し、学内情報システムの安定的な運用と利用促進を図る。	
【272】国家的研究プロジェクトを推進する。	【272】各種大型プロジェクトの推進にあわせ、引き続き設備機器や実験室の整備充実を図る。	
【273】融合学際型研究の推進に寄与するため、幅広い教育研究支援業務を展開する。	【273】融合学際型研究に必要な設備の把握やサポートなど直接的な支援を実施するほか、各種分析などのデータ提供を実施して、幅広い教育研究支援を行う。	

教育研究等の質の向上の状況に関する特別事項等

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

○ シラバスの充実

全学共通教育の理念を実現させるため、電子シラバスにおける全学共通教育科目の各科目の到達目標について、具体的な学習成果の形で明示するとともに、「知識と視野」、「能力と技能」、「人間性と倫理性」の3つのカテゴリーに分類して公開した。また、到達目標の達成度や教育効果を検証するため、学生による授業評価アンケートに目標達成度の自己評価等の項目を追加して実施し、アンケート結果を成績評価分布データとともに担当教員にフィードバックした。

○ 少人数ゼミの充実

全学共通教育の「テーマ別教養科目」の中で、少人数ゼミを引き続き開講した。また、少人数ゼミワーキンググループにおける検討の結果、新たにテーマ別教養科目4科目を少人数ゼミ形式で実施することを決定した。

(2) 学部教育や大学院教育一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

○ F D活動の推進

本年度からのF D義務化に伴い、全学F Dプロジェクト委員会のもとに山梨大学としてのF D活動の基本方針について検討を行い、基本方針案を取りまとめた。

○ 複数教員指導制の実施

医学工学総合教育部工学系では、複数教員指導制を本年度から実施し、結果をふまえてその効果の検証を行った。また、教育学研究科及び医学工学総合教育部医学系では、引き続き複数教員による多面的な論文指導を進めた。

○ 長期履修学生制度の実施

教育学研究科及び医学工学総合教育部医学系では、長期履修学生制度を引き続き実施した。また、医学工学総合教育部工学系では、博士課程及び修士課程における長期履修制度の導入を決定し、規定の整備等の準備を完了した。

(3) 学部教育や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

○ 適切な成績評価等の実施

G P A制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項に基づき、本年度からG P A制度を導入するとともに、全学共通教育科目についてキャップ制を導入し、単位の実質化を図った。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

○ 入試方法の検討

入試方法と入学者の学業成績との相関等について、前年度追跡調査した結果をもとに検証し、当該検証結果をもとに、前期日程における第二志望制度の導入、後期日程における小論文の一本化と入試センター試験の重視などに反映した。

○ 「国際流域環境科学特別教育プログラム」

国際流域総合水管理特別コース(博士課程)に連結する修士課程「国際流域環境科学特別教育プログラム」を新設し、グローバルC O Eプログラム「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業による人材育成を発展させた。

○ 「国際燃料電池技術研究者の基礎実学融合教育」プログラム

国際的に通用する燃料電池技術研究者を養成するため、修士課程応用化学専攻及び博士課程機能材料システム工学専攻に「国際燃料電池技術研究者の基礎実学融合教育」プログラムを設置した。なお、本プログラムは「平成 20 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム(大学院G P)」に採択された。

○ 「地域医療学」の開講

医学部では新たに「地域医療学」を授業科目として設け、地域医療に関する知識や必要な技術の習得及び地域医療の現場の体験を通して地域医療教育を充実させた。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

○ 他大学との連携及び学内外での情報共有

・N P O法人「大学コンソーシアムやまなし」に参加して県内大学との連携・情報共有を図ったほか、大学教育関連イベントに大学教育研究開発センター専任教員が参加して情報収集を行い、学内において報告を行った。また、学内各部局が主催するF D関連活動情報を上記センターが集約し、学内教職員がその情報を共有できるよう、e ラーニングシステム(moodle)を活用して情報配信環境を整備した。

・早稲田大学と連携した「国私立大学間連携による医学・理工学に精通した先端生命科学分野の国際的研究者の育成」事業が、文部科学省の「平成 20 年度戦略的大学連携支援事業」に採択されたことを受け、連携大学院協定を締結し、共同大学院の設置に向け事業を開始した。

2. 学生支援の充実**(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況**○ **メンタルヘルスに関する取組**

保健管理センターＨＰ「こころの健康相談」をリニューアルするとともに、心の健康予防及び自己管理の促進を目的としたセミナー等を開催し、学生のメンタルヘルスに向けた啓発活動の充実を図った。

○ **学生相談体制の整備**

ＨＰ上から様々な相談に応じられるよう、学生相談「よろずボックス」を新設するとともに、各相談員等に配布した「学生相談対応事例集」、「危機管理マニュアル」を活用して、学生からの相談に迅速かつ的確に対応できる体制を整備した。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況○ **進路指導の充実**

キャリアセンターのキャリアアドバイザーやキャンパスジョブカフェのカウンセラーが中心となって、ガイダンス・セミナー等を開催するとともに、少人数又は個別に進路指導を実施した。

○ **学外機関と連携した就職支援活動**

・山梨県、甲府商工会議所及び山梨大学同窓会と共同で合同企業説明会を開催したほか、山梨県中小企業団体中央会と連携してインターンシップに係る諸事業(マナー講習会、マッチング会)を行った。また、インターンシップ受入企業に対するアンケート分析結果に基づいて、事前調査書の教員による指導と受入先への提出を制度化するなど、学生に対する事前教育を強化した。

・山梨県及び地域産業界と連携してインターンシップ推進のための検討を行い、21年度からモデル事業を実施することとし、実施体制を決定した。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況○ **サークル活動等への資金援助**

後援会、同窓会からの援助及び学生サークル会費について、代表者との協議の結果、活動実績や部員数を考慮した配分方法に変更し、各サークル活動等の活性化を図った。

○ **学生寮の整備**

男子学生寮に関し、個室部分(120室)及び共通部分の全面改修を行い、寮生の福利厚生面の充実を図った。また、学生のニーズの高い女子学生寮の建設を決定し、管理運営方針等の検討を開始した。

○ **学生福祉施設の多目的活用**

医学部キャンパス福利棟食堂を改修し、学生ロッカー室及び多目的室として活用することを決定した。

3. 研究活動の推進**(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況**○ **学長裁量資源の活用による研究活動の推進**

学長のリーダーシップによる裁量資源として、次の経費、人員、スペースを確保して、研究活動を推進した。

・経費については、教育研究の活性化(外部資金獲得に向けた研究推進)を図るための戦略的プロジェクト経費を継続し、新たに教員の個人評価結果を反映した「優秀教員奨励制度」の中に「研究特別奨励賞」を設け研究費を特別配分した。これまで戦略的資源配分の中心として実施してきた同経費での支援による研究成果が、文部科学省の平成20年度脳科学研究戦略推進プログラム(研究課題:大脳聴覚野の直接電流刺激法による聴覚BMIの開発)での採択や、日本学術振興会賞と日本学士院学術奨励賞(研究課題:グリア細胞による脳機能の制御)の受賞に繋がった。

・人員については、確保済の学長裁量定員の中から、新設した産学官連携・研究推進機構に知的財産マネージャー2名を配置するとともに、21年度で同機構に部長1名を配置することを決定し、産学連携体制の更なる強化を図った。

・スペースについては、NEDOからの受託による「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業を推進するため、燃料電池研究拠点支援室及び使用機器の設置スペースを優遇措置した。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況○ **若手教員、女性教員支援**

戦略的プロジェクト経費の中に、37歳以下の研究者及び大学院生を対象に「若手教員等研究支援」、「スタートアッププロジェクト」、「若手研究者等の表彰」の区分を引き続き設け(総額約2,700万円)、積極的に若手教員等の研究を支援した。

また、新築した看護師宿舎は、女性教員の入居を可能とするなど、女性教員確保に配慮したほか、工業会館の改修に伴い、若手研究者の研究スペースを確保した。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況○ **研究活動推進のための方策**

研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨TLOを内部組織化して技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置し、ワン

ストップ体制を強化する中で、詳細な外部研究資金獲得状況の把握に努め、共同研究企業の動向について、総合的分析を行うなど、活動の検証や方策の検討を行った。

21 世紀 C O E プログラム関連事業として設立した「工学部附属国際流域環境研究センター」を「研究部附属」として体制を強化し、国際的に高い水準にある先端的研究を推進した。その結果、グローバル C O E に採択され、世界的な水問題のための研究をさらに進める体制を整えた。

リーディングプロジェクトの成果をもとに、NEDO からの委託により、水素 / 燃料電池の国際的研究拠点となる「燃料電池ナノ材料研究センター」を新設して、「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業による先端的研究を推進した。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

○ 研究成果を世界に発信する組織の設置

研究推進部門、地域連携部門、知的財産戦略部門が一体となった「産学官連携・研究推進機構」を設置し、大学で創出される研究成果を世界に発信していく体制を整えた。

○ 教員の個人評価結果を反映した制度の創設

外部資金獲得のインセンティブを高めるため獲得した外部資金に応じて勤勉手当に反映する「報奨金制度」を継続して実施した。これに加え「教員の個人評価」の評価結果を反映する仕組みとして「優秀教員奨励制度」を創設し、高い評価を受けた優秀教員に対して特別表彰、研究特別奨励賞、特別報奨、表彰の区分で表彰状の授与、勤勉手当の成績率加算、教育研究費の配分などを行い、教育研究の活性化を図った。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

○ 地域社会への貢献

燃料電池の材料研究を実施し、燃料電池の本格普及に資することを目的として、経済産業省、NEDO、山梨県の支援を得て、燃料電池ナノ材料研究センターを設置し、燃料電池の国際的研究拠点として、山梨県におけるクリーンエネルギー産業創出へ繋がる先端的研究を開始した。

○ 医師確保対策、地域医療学講座の新設

医師不足対象県における『新医師確保総合対策』として、20 年度から医学部医学科の入学定員を 10 名増員(100→110 名)した。これに伴い、地域医療教育の中心となりその現状、魅力や意義などの教育研究を担う地域医療学講座を新設した。また、『緊急医師確保対策』に基づき県内の地域医療に従事する意思を有する者を対象とした医学科入学定

員枠(21 年度から 5 名増)の新設を計画し認められた。これに加え、『経済財政改革の基本方針 2008』に基づき、さらなる入学定員増(21 年度から 5 名増 合計 120 名)が併せて認められた。

○ 地域周産期等医療学講座の新設

地域で不足する産科医師と助産師等の連携及び育成・活用方法、地域周産期医療機関との連携強化等、県内の周産期医療体制の確保に関する研究を行い、それをもとに、地域周産期等医療学講座(山梨県からの支援による寄附講座、教員 2 名)を開設した。

○ 地域産業リーダー養成特別枠

山梨県及び県内産業界からの要請を受け、県内企業において地域の産業リーダーとして活躍できる意欲と能力を兼ね備えた人材を育成するため、工学部機械システム工学科と電気電子システム工学科に、県内出身者の特別入学枠として「地域産業リーダー養成特別枠」を設けた。

○ 連続市民講座の開催

読売新聞社(甲府支局)と共催して、「今、地球に何が起きているか～地球環境と山梨、今そこにある大いなる挑戦」をテーマに、全 10 回の連続市民講座(受講料無料、受講者総数約 1,600 名)を開催し、教育研究成果を地域に還元した。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

○ 産学官連携の体制整備等

産学官連携活動の一層の効率化を図るため研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センターを統合、また、(株)山梨 TLO を内部に取り込み一元化し、新たに学長直属の産学官連携・研究推進機構を設置した。これにより、学内外関係者への対応や産学官の橋渡し機能、サービスをワンストップで担う体制が整備された。これに加え、客員社会連携コーディネータを大幅に増員(45→84 名)し、企業への技術相談窓口の充実を図ったほか、インキュベーションセンターを整備して共同研究実施企業にスペースを提供した。これらの整備により、共同研究の推進、知的財産の創出・展開、補助金等の外部資金の獲得、研究業務の支援など多くの活動を有機的に一体化した。

○ 知的財産の国際展開

新潟大学と共同で設立した「国際・大学知財本部コンソーシアム(U C I P)」を中心に、その知財活動を推進した結果、文部科学省の産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)に採択された。これにより、様々な知的財産の国際展開を行い、海外に向かって事業を推進し、国際的な産学官連携活動の強化を図った。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況**○ 留学生のための経済的支援**

国際交流基金である布能奨学金の支給対象人数を増やすとともに、教育研究支援基金からは、留学生生活援助金の中で、民間アパート住居費補助事業を新たに支給開始した。また、留学生後援会からは、留学生救済者費用保険、学生教育研究災害傷害保険などの支援を行ったほか、留学生に生活支援用の資金を貸与した。さらに、既存の非常勤講師等宿泊施設の2階部分を留学生及び外国人研究者用に改修した。

○ 国際交流・国際貢献の推進

夏季語学研修として、イースタンケンタッキー大学(アメリカ)、オックスフォードブルックス大学(イギリス)に学生を派遣するとともに、春季語学研修実施の可能性を調査して、プリティッシュコロンビア大学イングリッシュ・ラングイッジ・インスティテュート(カナダ)と協定を締結の上、学生を派遣した。さらに、学生の海外留学への関心を高めるため、夏季語学研修の帰国報告会と、短期交換留学経験者を交えての交換留学説明会を実施した。また、ソウル大学(韓国)、杭州電子科技大学(中国)と大学間協定を締結、大連医科大学(中国)と医学部で学部間協定を締結した。

5. その他**(1) 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況****○ 戦略的大学連携支援事業の開始**

文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に早稲田大学と共同で申請した『国私立大学間連携による医学・理工学に精通した先端生命科学分野の国際的研究者の育成』が採択され、共同大学院の設立を目指し事業を開始した。

○ 大学コンソーシアムやまなしの展開

県内12大学の連携を進めるNPO法人「大学コンソーシアムやまなし」に参加している他大学の教員が、本学FDにおいて、本学教員とともにシンポジウム形式の研修会を行った。

○ 附属病院について**1. 特記事項****(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組**

本院を代表とする5大学病院(本院、浜松医科大学、北里大学、昭和大学、聖マリアンナ医科大学)の特色ある研修プログラムを相互に補完・活用し、多様な専門医資格の

取得を目的とした「研修医の多様な要望に応える専門医養成事業」が、文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に採択され、事業を開始した。

さらに、21年度からの研修生の受入やサポート等のため、医師キャリア形成センターを新設して、同センターを中心に学内及び他大学との連携体制の整備を進めた。

医師不足対象県における『新医師確保総合対策』として、20年度から医学部医学科の入学定員を10名増員(100→110名)した。これに伴い、地域医療教育の中心となりその現状、魅力や意義などの教育研究を担う地域医療学講座(教授1名、准教授1名、特任助教2名)を新設した。

(2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への、顕著な取組

医学部医学科の入学定員について、『緊急医師確保対策』に基づき県内の地域医療に従事する意思を有する者を対象とした入学定員枠(21年度から5名増)の新設を計画し認められた。これに加え、『経済財政改革の基本方針2008』に基づき、さらなる入学定員増(21年度から5名増 合計120名)が併せて認められた。

上記入学定員増(医師確保策)を施す中で、地域医療を担う医師の養成、地域医療機関との連携による地域医療への貢献に向け、山梨県との連携(県からの支援)を強化すべく協議を重ね、『山梨県ドクタープール制度』や本学医学生向け奨学金として前年度に創設された『山梨県医師修学資金給付制度』の活用などの取組みを継続した。(修学資金受給者193名(在籍者の約28%))

19年度に開設した助産師外来を本格的に稼働させ、従来は産科医師が行っていた妊婦検診を助産師3人が週2日、検診にあたり、産科医師の業務負担軽減を図った。また、助産師外来マニュアルの作成や助産師外来研修会の開催を通じ助産師教育を推進した。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

地域で不足する産科医師と助産師等の連携及び育成・活用方法、地域周産期医療機関との連携強化等、県内の周産期医療体制の確保に関する研究を行い、それをもとに、地域周産期等医療学講座(山梨県からの支援による寄附講座)を開設し、教員2名を配置した。

文部科学省の方針を踏まえ、喫緊の課題である周産期医療体制の早期整備に向け、病院長を中心にNICUの新設や、人材育成の強化などに関する検討を進めた。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成 16～18 事業年度の状況

看護師業務の負担軽減を図るため、看護師、医療関係職種間の業務分担等を見直した上で、各看護単位に看護助手、ナースアシスタントを各 1 名配置した。

平成 21 年度からの 7 対 1 看護加算算定に向け、看護師の採用(96 名)を内定したほか、看護師の勤務実績及び患者の看護度等の調査、集計を行った。また、看護師宿舎を新設(42 戸)して、看護師確保対策を強化した。

平成 21 年度からの医師の裁量労働制移行に伴い、勤務時間外でのオンコール待機命令に対してはオンコール手当を創設するとともに、突発的な診療業務に対しては緊急診療手当を創設し、対応することとした。

2. 共通事項

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組み(教育・研究面の観点)

○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

製薬分野に精通した本学客員教授 2 名をコーディネータとして活用し、関係機関、企業等とのコーディネート活動を強化した結果、受託研究(治験、市販後臨床)受入れ件数が増加(前年度 32→34 件)した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

北里大学他 8 大学との共同プラン(文部科学省の補助採択事業)を活用し、がんの診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術の修得を目的とする『山梨大学がんプロフェッショナルプランインテンシブコース』を開設し、がん薬物療法専門医、がん治療認定医の養成を推進した。その結果、山梨県内初となるがん薬物療法専門医が本学インテンシブコースから誕生した。(がん治療認定医資格取得者延べ 14 名)

慢性疾患診療支援システムを活用した他病院との診療連携を進め、特定分野(緑内障等)において県内医療機関をネット接続し、遠隔診断テストを行うなど推進を図った。また、医工融合領域により開発した遠隔診断ロボットを用いて、検討や情報交換を重ね、次号機の作成を開始した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

急性期医療を担う地域中核病院として、リハビリテーション部の体制を強化(作業療法士 2 名増員)し、術後患者等の早期回復を可能としたほか、福祉相談等関係の窓口対応を充実(新規に M S W 1 名配置)した。

口腔インプラント治療センターを新設したほか、内科、外科のナンバー診療科名称を 21 年 4 月から臓器別標榜とすることを決定し、5 診療科の医療法上の標榜申請を行った。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

「微量採血穿刺器具による肝炎感染の疑い」問題について、厚生労働省からの通知等を受け、事実関係の調査及び感染疑い患者への検査体制の立ち上げを遅滞なく行い、適切に対応した。この事例を契機に、安全管理体制を改めて見直した。

病院情報システムの更新(21 年 1 月)に伴い、個人認証用静脈認証機能、薬品払出時の過誤を防止するバーコード認証機能など安全対策支援機能を充実した。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

入院患者満足度調査の 12 年度～19 年度のデータ集計を実施し、集計結果を運営委員会他院内会議を通じて院内全部門に周知して、更なる運営改善に向けて検討を行った。

患者サービスの充実に向け、上記満足度調査における検討結果等を参考とし、病院売店の営業形態を 24 時間営業としたほか、院内レストランの改装やオープンテラスの設置など、迅速に改善対策を講じた。

医療福祉支援センター相談窓口に、自由閲覧出来る、がんに関する図書コーナー及び資料コーナーを設置し、患者等への情報提供サービスの充実を図った。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

肝疾患診療連携拠点病院の指定に伴い、肝疾患地域先端医療システム学講座(寄附講座)との連携を強化するとともに、新たに医療福祉支援センター相談窓口に肝疾患相談窓口を開設し、相談業務を開始した。(相談者数 115 名)

文部科学省の特殊要因経費で新規採択された『難治性悪性腫瘍に対する新規癌拒絶抗原を用いた免疫療法の開発』を進めるとともに、先進医療開発支援機器である、がん免疫療法用細胞プロセッシングシステムを導入し、さらなる進展を図った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、評価結果の運営への活用(迅速な取組み)について諸会議等の機会を通じ啓発を図った。また、21 年度で受審することとなっている病院機能評価(Ver.6)に向け準備を進めた。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

入院診療単価の 3 分の 1 を占める手術部門の診療単価上昇策に関し、継続して外部に調査依頼し、看護師が行っていた手術準備等の間接業務を外委託化して業務内容

の見直しを図った結果、前年度に対し、手術件数が82件、診療単価が1,274円、収入額が約1億6,000万円増加した。

クリニカルパス作成の促進や、理学療法部の作業療法士増員(2名)による早期退院への取組みなど、在院日数短縮に向けた活動の結果、前年度に対し1.3日(17.5→16.2日)の短縮となった。

○ 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

医療材料及び医薬品の契約にあたり、外部に委託した価格交渉支援請負業務を有効活用して価格交渉を行い、節減(約5,400万円)を図った。

患者給食で使用済みとなった食用油をBDF(バイオディーゼル燃料)で再利用化することに変更し、廃油処理費の節減(約50万円)を図った。

分娩介助料の料金改定を1月から実施し、約750万円の増収となった。

栄養サポートチーム(医師、看護師、薬剤師、栄養士で編成)の活動を本格化し、約280万円の増収(約24,000件を算定)となった。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

がん診療連携拠点病院連絡協議会の傘下に設置された4拠点病院の相談部門で構成される相談支援部門部会第1回部会を開催(出席者14名)し、相談支援業務の課題、対策等を検討し、地域医療機関との連携強化を図った。

山梨県の寄附講座である「地域周産期等医療学講座」の活動の一環として、助産師外来研修会の開催や助産師外来マニュアルの作成により県内の助産師教育を推進した。

○ 附属学校について

1. 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課題への取組

・学部教員と連携して、子供と親と教師を対象に面接やメール等による教育相談事業を展開し、パンフレットやHPにより広報することで、相談件数が増加した。

また、教育相談活動研修会において、不登校・いじめ等の問題について協議を行うとともに不登校児童・生徒や保護者に対してカウンセリング等を実施した。

・特別支援学校や中学校において、生徒の勤労観・職業観を養成するための職業教育を重視して、職場体験学習を積極的に実施した。

○ 地域の教育界との連携協力による地域のモデル的学校としての取組

・公立学校の教員が参加した公開研究会において、教育課題の研究成果を公表するとともに、学部と連携する中で、附属学校園のカリキュラム内容の充実を図った。また、この会への公立学校教員の参加を得るために、HPを通しての案内、甲府市校長会や市内研

究会での働きかけ、開催日の工夫などを積極的に行った。

2. 大学・学部との連携

○ 学部と連携した附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

・学部と連携して附属学校の円滑な管理運営を図るために、附属学校園運営協議会を開催して、諸課題を解決した。

○ 学部教員の附属学校授業への関わり

・学部教員が必要に応じて適宜附属学校の授業を行うことにより、教育内容の充実を図った。

○ 学部FDの場としての附属学校の活用

・障害児教育講座の授業に特別支援学校の児童生徒の活動状況を行動分析等のモデルとして活用することにより、障害児教育の内容充実を図った。

(1) 大学・学部における研究への協力について

○ 学部の教育に関する研究への協力

・附属学校園における教育実習がより成果を上げるために、附属学校園の主任と学部教員により新共同研究会を組織して年4回の開催の中で、教育実習の在り方について意見交換を行うとともに、教育実習受け入れ附属学校教員が教育実習に関する調査に積極的に協力した。

○ 学部と連携した附属学校を活用する研究計画の実践状況

・児童生徒の主体性や社会性を育てる心理教育プログラムをグループ活動を主とした附属学校の授業の中で実践した。

(2) 教育実習について

○ 学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

・学部授業に附属学校を活用した観察実習や授業参観、指導案作成などを取り入れて実践的教育プログラムを実施するとともに、学部学生に対して教育実習の事前指導を実施することにより、附属学校における前・後期の教育実習の充実に努めた。

・介護等体験実習、養護教諭実習に特別支援学校を活用した。

○ 学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

・教育実習に附属学校が積極的に対応するため、附属学校の教育実習主任を中心に、学部と連携を保つ中で、教育実習の事前、実習中、事後と一貫した方針で学部学生に指導を行った。

・主免及び副免実習、介護等体験実習、養護教諭実習の各担当教員を附属学校の校務分掌に位置付けることにより、教育実習の円滑化を図った。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 27 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
・重要な財産を譲渡する計画 職員宿舎の土地の一部（山梨県中巨摩郡玉穂町成島 1,559-1、16.38 ㎡）を譲渡する。 教育人間科学部自然教育園の土地の一部（山梨県甲府市塚原町字科笠原 1,396 番 5、1,833.71 ㎡）を譲渡する。 ・担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	・重要な財産を譲渡する計画 なし ・担保に供する計画 なし	・重要な財産を譲渡する計画 なし ・担保に供する計画 なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善 ・職員に対するインセンティブに充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善 ・職員に対するインセンティブに充てる。	平成 19 事業年度決算において発生した決算剰余金 567,423,649 円について、翌事業年度繰越しにかかる文部科学大臣の承認を受けて、全額を目的積立金として整理した。 また、平成20事業年度において目的積立金862,440千円を取り崩して、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・高機能・安全手 術システム ・小規模改修	総額 730	施設整備費補助金 (306) 長期借入金 (424)	・(下河東) 耐震対策事業 ・(武田) 基幹・環境整備 ・小規模改修	総額 629	施設整備費補助金 (578) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (51)	・(下河東) 耐震対策事業 ・(武田) 基幹・環境整備 ・(北新(附中)) 耐震対策事業 ・(下河東) 医学部定員増に 伴う学生教育用 施設整備 ・小規模改修	総額 644	施設整備費補助金 (593) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (51)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

・（下河東）耐震対策事業

・事業内容

（下河東）医学部臨床講義棟耐震補強

（完成） 平成 20 年 8 月 29 日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 77,040 千円

（実績額） 77,040 千円

計画額と実績額の差異はなし

・（武田）基幹・環境整備

・事業内容

（武田） 基幹・環境整備

（完成） 平成 21 年 3 月 19 日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 501,064 千円

（実績額） 501,064 千円

計画額と実績額の差異はなし

・（北新（附中））耐震対策事業

・事業内容

教育人間科学部附属中学校校舎改修

（完成） 平成 21 年 2 月 13 日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 0 千円

（実績額） 12,306 千円

平成 20 年度補正予算採択事業

・（下河東）医学部定員増に伴う学生教育用施設整備

・事業内容

医学部解剖実習室改修設計業務

（完成） 平成 21 年 2 月 13 日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 0 千円

（実績額） 2,174 千円

平成 20 年度補正予算採択事業

・小規模改修

・事業内容

附属図書館（医学分館）空調設備改修

（完成） 平成 20 年 11 月 28 日

甲府西キャンパス弓道場新営工事

（完成） 平成 21 年 3 月 19 日

教育人間科学部附属小学校屋上防水改修

（完成） 平成 21 年 3 月 27 日

・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費 （計画額） 51,000 千円

（実績額） 51,000 千円

計画額と実績額の差異はなし

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
人事方針について 1) 教員人事について 全学の教員定数管理、教員組織改編等に係る定員移動等、教員の定数配分等については、大学、学部等の理念・目標・将来計画等の方針及び基本的な目標に基づき、適正に行う。 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。 国際交流を推進するため、若手教員の海外派遣や外国人の採用等の環境を整備し、ひいては、世界に通用する学生の輩出に努める。 教員の総合的業績評価を行う人事評価システムを導入する。 2) 教員以外の職員の人事について 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮するため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるほか、職員にその資質を開発させるため、他機関との人事交流（概ね3年）を推進するなど、計画的な人材養成を行う。 事務職員、技術職員についても、能力開発のために必要な研修等の制度の整備を図る。 事務職員、技術職員については、より効果的な人事評価方法を構築し、その活用を図る。	人事方針について 1) 教員人事について 全学の教員の定数配分等については、大学、学部等の理念・目標・将来計画等の方針及び基本的な目標に基づき、適正に行う。また、学長裁量定員(教授職6名分)を活用し、産学官連携・研究推進機構の専任教員を採用する。 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。 国際交流を推進するため、研究休職制度を活用し、若手教員3名程度を海外での研究活動に専念させる。 総合的業績評価を行う教員の個人評価を引き続き実施し、結果を処遇等に反映する。 2) 教員以外の職員の人事について 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を果たす役割が必要であるため、特に文部科学省への研修生や他機関との人事交流を中心とした、計画的な人材養成に引き続き努める。 人材育成計画に沿って、事務職員、技術職員については、階層別、職種別の学内研修の実施、人事院や国立大学協会が主催する研修やセミナーへの参加、放送大学の受講などにより、専門的能力の開発を図る。 教員以外の職員のうち常勤職員に対する人事評価を引き続き実施し、結果を処遇等に反映させる。	人事方針について 1) 教員人事について 昨年に引き続き、山梨大学教員選考手続に関する規程に基づき、各学部等から教員選考計画書をあらかじめ学長に提出し、公募等の選考方法を含めた可否を与えることとしている。また、学長裁量定員(教授職6名分)を活用して産学官連携・研究推進機構に、専任の助教(知的財産マネージャー)2名を採用した。 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用することとしており、上記の産学官連携・研究推進機構の助教にも任期制を適用した。 研究休職制度の活用により、新規3名を含む5名の教員に対し、海外における研究活動を支援した。 教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を、引き続き実施するとともに、評価結果を処遇に反映するための「優秀教員奨励制度」を整備し、前年度に得られた評価結果をもとに顕彰(特別表彰6名、研究特別奨励賞3名、特別報奨6名、表彰10名)を実施した。 2) 教員以外の職員の人事について 一般職員2名を他大学等に派遣するとともに、研修のため、文部科学省に新たに一般職員1名を派遣した。 事務系職員人材育成計画に沿って、職層別、職種別に専門的能力養成のための研修(延べ152名)を実施した。また、人事院及び国立大学協会主催の研修やセミナーへの参加(延べ11名)、放送大学の受講(延べ52名)などにより、専門的能力の開発を図った。 教員を除く常勤職員の人事評価を実施し、評価結果を勤奨手当及び昇給に反映させた。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教育人間科学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野) 生涯学習課程 国際共生社会課程 ソフトサイエンス課程	400 (400) 80 160 160	445 (445) 91 175 167	111.3 113.8 109.4 104.4
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野) 看護学科	610 (610) 260	632 (632) 268	103.6 103.1
工学部 機械システム工学科 電気電子システム工学科 コンピュータ・メディア工学科 土木環境工学科 物質・生命工学科 応用化学工学科 生命システム工学科 循環システム工学科	380 290 310 300 注 200 140 180	472 327 362 315 3 244 153 185	124.2 112.8 116.8 105.0 122.0 109.3 102.8
学士課程 計	3,470	3,839	110.6
【修士課程】 教育学研究科 学校教育専攻 障害児教育専攻 教科教育専攻 医学工学総合教育部 医科学専攻 看護学専攻 機械システム工学専攻 電気電子システム工学専攻 コンピュータ・メディア工学専攻 土木環境工学専攻 物質・生命工学専攻 応用化学専攻 生命工学専攻 自然機能開発専攻 持続社会形成専攻	12 6 66 40 32 72 54 60 54 30 30 22 52 54	13 6 62 23 37 71 65 66 44 37 41 27 43 29	108.3 100.0 93.9 57.5 115.6 98.6 120.4 110.0 81.5 123.3 136.7 122.7 82.7 53.7
修士課程 計	584	564	96.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士課程】 医学工学総合教育部 医科学専攻 看護学専攻 ヒューマンヘルスケア学専攻 人間環境医学専攻 機能材料システム工学専攻 情報機能システム工学専攻 環境社会創生工学専攻 医学系研究科 形態系専攻 工学研究科 物質工学専攻 社会・情報システム工学専攻	84 48 12 54 39 36 39 注 注 注	76 6 20 56 39 12 35 1 4 1	90.5 12.5 166.7 103.7 100.0 33.3 89.7
博士課程 計	312	250	80.1
特別支援教育特別専攻科 障害児教育専攻 附属小学校 学級数 18 附属中学校 学級数 12 附属特別支援学校 学級数 3 附属小学校 学部学級数 3 附属中学校 学部学級数 3 附属幼稚園 組数 4	30 720 480 18 18 24 105	5 603 476 16 15 23 88	16.7 83.8 99.2 88.9 83.3 95.8 83.8

注：改組により、学生を受け入れていない学部・専攻については、収容定員を記載していない

○ 計画の実施状況等

○ 医学工学総合教育部・医科学専攻

収容定員 40 名 収容数 23 名 定員充足率 57.5%

[主な理由]

本専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成及び高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としている。

近年、医科学修士課程の設置が全国的に行われたことに伴い、入学者の確保がより困難となっている。また、4 年制の学部卒業者の多くは、すぐに就職を希望する者が多いため、本専攻の志願者が減少している。

今後は、教育内容の一層の改善を図ると共に、授業料の減免等の経済的支援を行い入学者の増加を図りたい。

○ 医学工学総合教育部・土木環境工学専攻

収容定員 54 名 収容数 44 名 定員充足率 81.5%

[主な理由]

土木環境工学分野は数年前から、官公庁や民間企業での採用人数が減少傾向にある。こうしたことに対して学生の危機感から、少しでも早く学部卒で企業や公務員に就職するケースが増えていることが、充足率の低さにつながっている。就職できるときに就職したいと考える学生も多い。このため、学部卒で大手企業や公務員を受験し、合格すれば学部卒で就職してしまう。優秀な学生ほどその可能性が大きい。このことが、充足率の低さにつながっている。

本専攻では平成 21 年度から、国際流域環境科学特別教育プログラムの導入、3 年次後期からの研究室配属、修士入学試験の口述試験重視への方針転換を行うこととした。より魅力的なプログラムを提供し、きめ細かな指導を行う体制をつくることで、充足率の向上をめざしている。

○ 医学工学総合教育部・自然機能開発専攻

収容定員 52 名 収容数 43 名 定員充足率 82.7%

[主な理由]

本専攻への進学者の主な母体である工学部各学科の卒業生数が留年等により減少していること、また、推薦枠で合格可能であるのに一般選抜で合格した者が、他大学院に流れたことなどが主な理由である。これらに加えて、前年度の入学生（現修士 2 年生）が少なかったことが尾を引いて、全体としては定員を満たさない結果となった。これらの状況に鑑み、同専攻を発展的に改組して平成 21 年度に人間システム工学専攻を設置する予定である。

○ 医学工学総合教育部・持続社会形成専攻

収容定員 54 名 収容数 29 名 定員充足率 53.7%

[主な理由]

入学者の主な出身学科である循環システム工学科(JS)の卒業生の就職希望先として銀行など技術系以外の分野が増えており、卒業後、すぐに社会人として活躍したいと考える傾向が持続している。不況の中、学費の問題もあり、その傾向はしばらく続きそうである。

社会的ニーズを考慮に入れた教育カリキュラム、修士論文の指導方法等の改善を平成 19 年度から実施したことに伴い、社会人、留学生の入学者は増加し、同学科からの進学者の減少を補っている。昨年度より、同学科を含む新学部構想の検討を進めており、それに合わせた専攻改組の検討を急がなければならない。

○ 医学工学総合教育部・生体制御学専攻

収容定員 48 名 収容数 6 名 定員充足率 12.5%

[主な理由]

本専攻は、基礎系を中心に授業が構成されているため、志願者の多くは、基礎医学系の研究者を目指す。最近の傾向として基礎医学での学位取得を希望する者が少ない。また、大学院に入学するよりは、専門医を目指している者が多く、本専攻への志願者は少ない。

今後は適正な入学定員の見直しを行って、2 名を減じ、10 名の入学定員で概算要求を行うこととしている。また、教育内容の一層の改善を図ると共に、授業料の減免等の経済的支援により、入学者の増加を目指す。

○ 医学工学総合教育部・情報機能システム工学専攻

収容定員 36 名 収容数 12 名 定員充足率 33.3%

[主な理由]

本専攻分野への進学は基本的には機械系、電気系の修士修了生であり、これらの分野の修士修了生の進学意欲が、本専攻当初の発足時の見込みに比べて低いものであることを意味している。その要因の一つは、この分野の社会的な需要が博士号取得者よりも修士号取得者に重点が置かれているものと考えられる。

今後は、適正な入学定員の見直しを行って、3 名を減じ、9 名の入学定員で概算要求を行うこととしている。学内外への宣伝や入学試験の実施時期や実施方法を見直し、入学者の増加を目指す。

○ 医学工学総合教育部・環境社会創生工学専攻

収容定員 39 名 収容数 35 名 定員充足率 89.7%

[主な理由]

本専攻は、これまで、21 世紀 C O E による研究面・生活面に係る経済的支援体制が、留学生の確保に大きく貢献してきた。しかし、博士修了者の国内における就職状況が好転しないことから、進学者の確保は難しい状況が続いている。21 年度より動き出すグローバル C O E により、継続して留学生の確保を図るとともに、21 年度より開始した学費の実質的な軽減措置などを広報し、これにより入学者の増加を目指す。また、定員の適正数についての検討も行う。

○ 特別支援教育特別専攻科・障害児教育専攻

収容定員 30 名 収容数 5 名 定員充足率 16.7%

[主な理由]

1. 前身である臨時教員養成課程時代（昭和 51 年～昭和 53 年）及び特別専攻科に改変後の 5 年間（昭和 54 年～昭和 59 年）には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留学生が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在この協定はなく、現職の内地留学は事実上不可能である。
2. 山梨県の特別支援教育教員採用枠は、近年増加傾向も見られるものの、設置当初に比べ大幅に減少しており、本専攻科に対する社会的要請は大きく変化している。
3. 以上のことから本専攻科の規模等について文部科学省とも協議を行ってきているが、今後適正な入学定員の見直しを行う必要がある。

○ 附属小学校

収容定員 720 名 収容数 603 名 定員充足率 83.8%

[主な理由]

少子化に伴い、本校の児童募集対象学区である甲府市内の児童の絶対数が減少していることによる志願者の減少と、甲府市内の私立小学校へ希望者が流れていることが要因となっている。今後も正副校長で市内の幼稚園・保育園訪問を継続し、多くの幼児が受験するように働きかける。また、保護者を対象に公開授業を実施するとともに、本校の教育活動を紹介し、引き続き広報活動をする中で、入学者の増加をめざす。

○ 附属幼稚園

収容定員 105 名 収容数 88 名 定員充足率 83.8%

[主な理由]

少子化による就園児の絶対数の減少と学区が甲府市内に限定されていることが主な理由である。また、送迎バスがないこと、駐車場が完備されている私立幼稚園へ希望者が流れていることも要因となっている。さらに、転勤者が多くなっており、そのための転園も増えている。今後も引き続き広報活動を行い、入学者の増加をめざす。